

書

評

語り合う

大学というリアル

こと葉

ものがたりをよむ

木に一をたして

拡がる森をあるく

みつける

水の流れ

紡ぐ記憶

第145号  
2016・春

## 本のいろいろ

(112)

「豆本」を考える

仲井

徳いさお

豆本とは10cm以下の本をいう。江戸時代後期に娯楽本として出版されブームになる。

戦後に再ブームが興ると、世界中でも競って世界最小本を目指すのが、現在では二〇一三年に凸版印刷が発行した『四季の草花』が〇・一七mm四方の大きさ（小ささ！）で世界一である。

ここに紹介するのは、大阪の、いや日本の古書業界の名物男、蒐文洞・尾上政太郎氏の特製本である。

『私の古本屋むかし話』上下巻 九・五×七・五cm 緑の笛豆本の会  
昭和六一（一九八六）年発行。

なお、尾上政太郎氏の収集された、珍重される大阪関係資料は「蒐文洞文庫」として全点が関大図書館にあります。

参考として、李御寧（イー・オリョン）著『縮み』志向の日本人（講談社学術文庫 二〇〇七年刊）を読んでもらいますと、何でも縮小することが得意な日本人の特異性が面白く分かります。

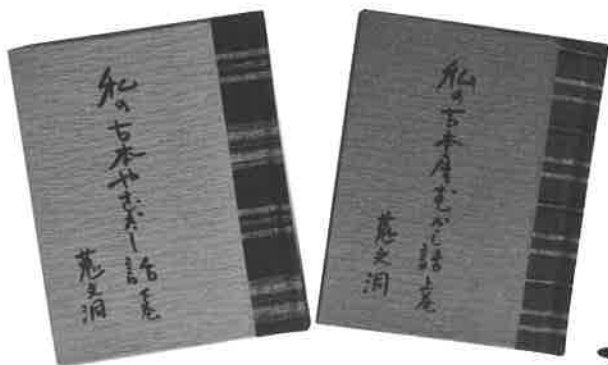
例えば、団扇（うちわ）を折り畳んで扇子にする、小さくまとめてトランジスタ・ラジオやウオークマンが世界を席卷した、などです。

生活文化ですと、茶の湯・茶室文化ですね。四畳半茶室こそ日本人の生き方を規定する究極の縮小文化と言えるでしょう。

（なかい いさお・書誌学者Bibliographer）



「縮み」志向の日本人  
（講談社学術文庫）



私の古本屋むかし話上下  
（緑の笛豆本の会）

巻頭チャセイのど自慢

澤井 繁男 4

●私流文庫・新書のたのしみ

文庫 『春昼・春昼後刻』 泉鏡花著

友谷 知己 6

新書 『恐怖の哲学 ホラーで人間を読む』 戸田山和久著

友谷 知己 8

新書 『ぼくたちに、もうモノは必要ない。』 ミニマリスト 佐々木典士著

野村 正晴 10

●環境 くらしみつめ

書 評 環境を学ぶ一冊

『レイチエル・カーソンはこう考えた』 多田満著

住田 香奈 18

『唱歌「ふるさと」の生態学 ウサギはなぜいなくなったのか?』 高槻成紀著

加村みなみ 20

『日本の四季』がなくなる日 連鎖する異常気象』 中村尚著

森 成菜 22

『ジバングの海―資源大国ニッポンへの道』 横瀬久芳著

江守 美貴 24

温暖化がエネルギー消費に及ぼす影響評価

宮崎ひろ志 26

森と生きるく水から学ぶ私たちの未来

森 春佳・山口 悟・吉田 夏美 32

エコトレイプロジェクト二〇一五

海老名ゆりえ・中務 美帆 50

エコからつなぐ各学年、学部生の深まる絆

渡邊 拓也・猪狩 光加・川村美沙江

四年目の挑戦くエコ×発信・エコ×拡大・eco×eco

加藤 史華・安藝俊一郎

●学び

く人つなぎ

教師と語る座談会(第2回)

大学という学校のリアル

司会・まとめ 広瀬 義徳

連

載

「生徒・進路指導論」の授業から 傷みを共有するということ その⑧  
関大生が自分を語る

く子どもの困難や葛藤に寄り添う教師となるために(2)く

南 悟 86

ソウル科学技術大学校夜間学生にみる  
縮小化する韓国夜間大学の現在

佐野 通夫 99

連

載

中野重治と教育(第十三回)

農村児童の綴方と「暗さ」に対する批評の芽  
―文集「たけのこの兄」と生活綴方―

玉田 勝郎 106

●紡ぐ記憶

書

評

『欧米社会の集団妄想とカルト症候群  
―少年十字軍、千年王国、KKK、人種主義の生成と連鎖―浜本隆志編

通史的な「悪夢の歴史」との向き合い

芝井 敬司 134

大阪市「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」を読む

藤井幸之助 142

―小さく産んで、大きく育てよう!―

連

載

関大博物館の資料(20) 物が語る歴史

日本列島で生き続けた最初の人々(3)

山口 卓也 158

●ものがたりをよむ

書評 短編小説集『絵』 澤井繁男著を読む……

浦西 和彦 164

連載 現代中国文学を読む(2) 巖歌著『媽閣是座城』

奥村佳代子 166

一人の女性が壁を乗り越えるまで

連載 「戦後文学」の原型⑮ 金原ひとみ著「持たざる者」を読む……

今村 秀雄 172

—原発事故後の家族を問う—

連載 絵本を読む⑪ 『もこもこもこ』(谷川俊太郎・作、元永定正・絵)

正置 友子 180

—ひとには、生まれてきて「うれしい」という存在の時期がある—

連載 本のいろいろ⑩ 美しい本の世界と美しい図書館……

仲井 徳 12

⑩ メディアの歴史—高度情報社会のこれからを考える

⑪ 民主主義ってこれだ!

⑫ 「豆本」を考える

⑬ 嵯峨本『光悦語本』について

表 3

表 2

学生企画室のビブリオバトル…… 190

今号で連載、連続企画などを終わります。長い間ご寄稿いただきました筆者の方々、ならびに読者の方々に深く感謝申し上げます。

第35期 関西大学生活協同組合理事会

「書評」誌担当

## のど自慢

澤 井 繁 男

毎週日曜日、お昼の十二時十五分から一時まで、NHK総合放送で「のど自慢」が放映されている。毎回、日本中の各地を訪問して、その地の文化会館に相当する会場で実施される。司会は近年、小田切千アナウンサーが担当している。

参加者が手を叩きながら、向かって右手から入場してくる。その最後尾にゲストのプロの歌手が二名ついてくる。全員がステージにそろったところで、小田切さんがおもむろに登場して、ご当地名と、毎度つぎのような挨拶をする。

「きのう、一二五〇組の予選のなかから選ばれた二〇組のみなさんです」と。

二五〇とはとても多い数である。その選考を通過してきた方々がいま舞台にいるのだから、さぞかしみなさん、歌の名手なのだと思ってしまうが、それが誤解、いや錯覚であることがわかってしまう。歌の上手い下手で出場を決めているのではない、ということが。

年齢の高低、本当に上手な人、下手くそな人、パフォーマンズの豊かな人、グループを組んでいる人たち、といったように、ドンダリの背比べにならぬように配慮したうえで、の選考なのだ。実際に歌声を聴く段になってすぐにわかる。

司会者は、その次に、ゲストのプロ歌手を紹介する。そのあと当地の特色や名産品を映した映像を見ながら（テレビの画面にはその映像が流れる）解説する。そして、みなが後ろに設けられた席につくと同時に一番の方が、マイクを司会者から受け取って、例えば、「一番、津軽海峡、冬景色」と歌の名を

紹介して、背後のバンド（シンセサイザー、ギター、ベース、ピアノ）に合わせて歌い出す。

その途中で、「カネ」がなつて、合格か不合格かが知らされる。合格のときは、「キコカコキンカンコーン」と威勢がよいが、不合格だと「キンコン」と二回なるだけである（これまで一回しかならなかった人がひとりいたのを記憶している。その方は、バンドの演奏よりひたすら一テンポはやく熱唱した。会場もプロの歌手も爆笑だった）。

合格のカネが場内に響きわたると、左手から出てくる司会者に抱きつく歌い手がほとんどで、ハグをしながら歓びを分かち合う。多いときで十組を超える場合もある。昨年の目玉では、「スマップ」の五人が応援に駆けつけ、放映時間も三十分延長して、出演者も含めて会場の人たち全員が高揚感に包まれた。二十組が歌い終えると、プロの歌手が自分の持ち歌を披露する。そのあと、「特別賞」が、これもない、ご高齢の方に授与される。そして、その日の合格者のなかから優秀賞が一名選ばれる。

いつも不思議に思うのは、カネの回数や、優秀賞者の決定を、どこでだれが行なっているか、である。カネを打つ係りの秋山さんに情報がどこから流れて来るのだろうか。そのどこかが不明なのだ。もどかしい気がつねにしまう。

この優秀賞受賞者からまた厳選され、毎年一月に旧年の全国大会が開かれて、最優秀賞者が決定する。もうこの域に達したひとは、素人ではなくプロ並みである。素人からプロへの登竜門であるとともに、素人が人前で歌唱する和気あいあいの番組で、私は好きである。

民放でのど自慢としては、「世界のど自慢大会」がある。これは、世界の国々のひとたちが日本の歌を日本語で歌うもので、予選を通過してきた選りすぐりの素人歌手が、歌唱力も豊かに（日本語会話は出来ないのに）とても上手に演歌やJ・ポップスを歌い上げる。NHKのそれとは違って審査員が会場に臨席しており、点数が電子掲示板に表示され勝ち抜き戦が繰り広げられる。

参加者の巧みな歌い込みには圧倒される。日本人より上手だと感じ入ることも多い。まさに圧巻なのだ。NHKのど自慢では味わえられない、感動と充実感が伴う。みな、国を背負つての出場だからであろう。歌のオリンピックと言ったら大げさであろうか。そのくらい手に汗にぎる番組で、これも毎年楽しみのひとつである。

（さわい しげお・作家、本学文学部教授）

## 春昼・春昼後刻

泉鏡花

友谷知己



岩波文庫

1987年4月刊

147頁

本体価格 497円

○□△○○□△○○□△○○□△△×

鏡花の最高傑作かも知れない。物語は、一応は悲劇。主題は、夢の契り。そして鏡花が目指したのは、山中か海底か、兎も角いづくにかに在るだろう幽冥界(世間外)への没入である。そこにこそ美は在り、魂魄がやすらい、恋も奇跡も成就する。また特筆すべきは、連作『春昼』『春昼後刻』が恐らく、鏡花文学中最もエロティックな怪談だということである。議員玉脇齊之助の美しい後妻おみをの爛熟は、全篇に馥郁と匂いわたっている。

『春昼』 怪異譚としては、この作だけ独立して読んだ方がいい。合理的な説明の省かれた、無上のあやかしが現出する。人妻玉脇みをに憧れた巖殿寺の客人(匿名の男)が、かつて海に投身自殺をした。この事件を、うら

らかな春の野の散策子(これも匿名)が和尚さんから聞かされる、という体裁である。

美しいおみをは久能谷の観音堂に「うた、寐に恋しき人を見てしより夢てふものは頼みそめてき」と小野小町の歌を書き付ける、得体の知れない女で、その容子といえば、「恋も無常も知り抜いた風に見え」、「身体つきにも顔つきにも、情けが滴ると言った」風で、「恋い慕うもの」への「情けの露は男の骨を溶解かさずと言ふことなし」という具合。

この人妻への寺の客人の恋は、しかしあまりに危険なものだった。不倫は、あの世へ通じていたのだ。鏡花がここで、読者を異界へ招き入れる手付きは極めつけで、出来する怪異は、たとえん方もない美と、動かしがたいリアリティを持っていて。裏山に遠く笛太鼓が響く夕ま



ぐれ。客人はふと、山のお堂を抜けて、ひとり歩いていく。と、坂道の両側、諸国の女の心願籠った石仏の、幾千となく居並んだその先に、平らかな丘がある。上から見る底一面、うつすら赤く霧がかかった辺りに何やら囃子の音がするもので、客人はなお下る。と、「何かこうぼんやり踞ったもの」が空き地に胡坐をかき手招きをする。座った男は「俯向いたまま」拍子木を打つ。と、奥の方で幕が開く（一）。幅一間ほどの、山の横穴の何も無い舞台。次の拍子木では、舞台両脇にいくつも並んだやはり横穴が現れ、中には女たちが無残絵のようにして控えている。その一人がおみをで、舞台上がった彼女の美しさに見惚れていると、見ている客人の後ろから、客人その人（一）が「よろよろと舞台へ出て、御新姐と背中合わせにびったりと坐」り、おみをの背中に指の尖で、ああ全く何事！意味が全然分からない、△□○を描くのである。とその時！何時の間に集まったのやら見物衆からは投げ銭。おみをは莞爾として仰け反り「真白な胸があらわれた」その途端、客人は元の土の上に戻り……その二日後、海に身を投げる。

『春昼後刻』は、天地晦冥、前後不覚の純粹芸術のよな怪談『春昼』を、種明かしのように解き明かす役割を担っていて、いささか鼻白む。客人とおみとの間には、「不可思議の感応で、夢の契りがある」って、男は女を、あの世（水底）で待っていたのである。不可視かつ無音の、しかし厳然たる靈魂の交流が、この連作の思想であり祈念なのだ。そしてそれを記述するのが、鏡花の詩

だった。いまさら鏡花を詩的だなど言っても始まらないが、『春昼後刻』では、詩的言語が物語の構造を骨抜きにしてしまつて、まるで世界は詩でしか存在し得ない、とまで言いたくなる。最も特徴的なのは、おみをの語り出す長い長い「春の日の日中の心持」（三十）である。「心細いよう」で、「ふわふわ」して、「楽し」くて、「情けな」くて、「頼り」なくて、「悲し」くて、「ずたずたに切られるよう」で、「長閑で、麗で、美しくって」、「じりじりして」、「うつとり」して、つまり人妻の「何とも言えない心持」は、ただに失恋の午後の煩悶というだけではない。女の言葉は——まるで『ゴドーを待ちながら』のポツゾの長台詞のように——、物語全体を溶解し、作品世界を全く彼女の詩的妄念で包み込んで消し去ってしまうようにすら思えるのだ。

鏡花のこうした何とも言えない詩的言語の究極の形が、人妻の手帳に記された無数の○□△である。意味は、分からない（天地人の象形というのが『八犬伝』第五十九回に見えるが）。もしかするとこれは、語り得ぬものを語ろうとする詩が辿り着く、最後の表記なのかも知れない。私の気持は○□△、世界は○□△、人生は○□△、芸術は○□△、恋は○□△……ある時、この怪談をごく簡単に中学生の長男にしてみたら、息子は即座に、×があつたらブレイクステーションだと言つた。ともあれ日本は、○□△のさきはふ国。

（ともたに ともき・本学文学部教授）

## 恐怖の哲学

ホラーで人間を読む

戸田山和久

友谷知己

不快である（普通の新書の倍の分量）。語り口は明快にして軽妙でありながら、中身はかなり歯応えのある哲学書である。

## 不快の快

帯の惹句に「テーマはホラー、前代未聞の哲学入門」とあるが、実は作者の真の目的は、人間の情動、感情および意識とは一体何なのか、を解き明かすことであって、恐怖はその一部に過ぎない。よって本書は、哲学入門と謳いつつも正確には「心の哲学」入門であって、展開される議論は極めて理系である。脳科学、生物学、生理学、心理学の用語と理論が、両あられと練り出される（ワーキングメモリがあるとされる外側前頭前皮質、恐怖の座と目される扁桃体、等々）。生まれてこのかた五十年、文



NHK 出版新書

2016年1月刊

448頁

本体価格 980円

系一筋の文学馬鹿で励んできた私には、正直、つらかった。故に私にとって最も面白かったのは、作者が情動理論や意識の問題から離れて、(やっと)ホラーの話をしてくれる第Ⅱ部(第4-7章)である。我々はなぜかくも怪談を好み、怪奇映画を楽しみ、悲惨な事態に興味を持つのか。怪奇と戦慄に、我々がこれほど魅了されるのはどういうことなのか。本書第Ⅱ部はこうした「悪の表象の蠱惑」というギリシア悲劇以来の難問に対する解答の試みであり、その素材として選ばれるのがホラー映画なのだ。第4章では先ずホラーのミニマムな定義が為され、次いで第5章から第7章まで、興味深い論点が様々に提出される。例えば第5章では、「アレア・ウィッチ・プロジェクト」を例に、我々は脅威の不在をも恐れ得る、と指摘される。これに私は、三島由紀夫の『存在しないもの

美学」を思い出した。「み渡せば花ももみぢもなかりけり浦の苦屋の秋の夕ぐれ」という一首で、定家は「なかりけり」と不在を宣言することで、花と紅葉をむしろ出現させてしまうのであった。そしてスクリーンに不在のウィッチを、我々は殆ど幻視している。

第6章では、なぜ虚構に過ぎぬ物語を我々がかくも畏怖するのか、という問題がたてられる。ここで作者はコルリツジの「不信の中断」説——観客は、信憑性のある物語ならば、如何にそれが作り事であるとも知りつつも、「不信を中断」して虚構に没入する——を論難して、ホラーの観客は誰もが怪物やゾンビなどは虚構に過ぎないと確信している、という。しかしこれはなかなか難しい議論で、「不信の中断」(あるいは観客の積極的忘我、覚醒した夢)は、恐らくフイクシヨンの感動というものの根柢にあるものだ(コルネイユもボルヘスもほぼ同じことを言っている)。ゾンビやキングコングは、成程誰も信じないだろうが、幽霊や祟りならどうだろう。真正なる恐怖には、一定の信が必須だと思ふのである。また第6章では、ウォルトン「フイクシオンを怖がる」(一九七八)が興味深い。ウォルトンはホラーの観客を、「ごっこ遊び」に興じる子供と同定する。怪獣の振りを追いかけてくるパパから、チビツ子は悲鳴をあげて逃げる。が子供は、そのハラハラを心から楽しんでゐる。それこそがホラーの楽しい恐怖だといふのである。このホラーのスリルをウォルトンが本物の恐怖ではないとした点は問題だが(作者も批判する)、この論が、既知の

恐怖映画にも観客はなぜドキドキするのか、という問いに対する良き解答となっているのは間違いない。ごっこ遊びの観客は遊びに忙しくて(つまり物語の展開に夢中で)、現実の自分の知識を忘れていられる、というのだ。

第7章では、ホラーに関する難問中の難問が扱われる。即ち、本来不快なはずの恐怖や嫌悪が、我々の快楽の源となるのはなぜか、である。作者は先ず、キャロル『恐怖の哲学あるいは心の逆説』(一九九〇)の所論——ホラーの快感とは物語(特に謎解き)の美学的な出来の良さにある、という主張——を検討する。この説は、アリステレス詩学の悲劇解釈の伝統に連なるもののだが、作者はこれをあまりに包括的過ぎる(ミメーシス全般に及ぶ)として斥ける。誠に正しい。キャロル説は、ホラーに固有の「不快が快を齎す」という逆説への解答にはなっていないからだ。ところが——この件に関する本書の結論に、私は仰け反ってしまった。何と作者は、恐怖とは必ずしも不快ではない、と宣言するのだ。アドレナリンとエンドルフィン(脳内麻薬)が大量に放出される「怖い」という状態は、実は身体的には気持ちいい、というのである…… 嗚呼、脳科学マジック! 西欧美学の古えのアポリアは、瞬時にして雲散霧消してしまったのだ。しかし私は、何やら妙な手品に一杯喰わされたような気がしてならない。どうぞみなさんこれからは、ご自分の神経伝達物質と扁桃体によつく思いを致して、ホラー映画をご覧あれかし。

(ともたに ともしき・本学文学部教授)

ぼくたちに、もうモノは必要ない。

ミニマリスト 佐々木典士

野村正晴



ワニブックス  
2015年6月30日刊  
299頁  
本体価格 1,000円

### 「ミニマリスト」という人びと

本書は、出版社に勤める著者が、「捨てられない自身の汚部屋」をモノが極限にまで減らされた「ミニマリソトの住む部屋」へと変貌させる様を通して、ミニマリソムという概念とミニマリソトという生き方を紹介する内容となっている。

本書の構成は次の通りである。

一章では、本書におけるミニマリソトの定義と、近年なぜミニマリソトが生まれたのかについての考察が紹介されている。

二章では自身の体験を通して、なぜモノが増えていく

のかを人の習性と本質的な欲求とからめて、増えすぎたモノが持っている意味についての考察が紹介されている。

三章では、具体的にモノを減らすための心構えとテクニックをルール形式で提示している。さらに、モノを捨て始めた人が罹患しやすい「捨てたい病」の処方箋も紹介されている。

四章では、モノを最小限に減らしたことによる、著者の内面的変化について述べられている。

五章では、四章で述べられた内面的変化が、なぜ著者の幸せにつながったのかについて書かれている。

モノを減らすことによって生まれる空間と時間の空きが、いかに創造的で能動的な生活をもたらすものである

ほくたちに、もうモノは必要ない。

かが、本書全体を通して述べられている。

例えば、二章ではモノが増える理由を、人はモノを所有する喜びという刺激に慣れてしまうから新たな刺激を求めてどんどん欲しくなる、モノを「自分の価値」を実感し表現するために所有しているから自分の価値を高めるためにどんどん欲しくなる、と説明している。しかし、すでに我々は生活に必要なものを十分にもっており、それ以上のモノは精神的な満足のために所有しているのであるが、実はその精神的な満足はモノによっては満たさず、更なる慣れと不安感もたらずのものであると語っている。

この考え方は、ひところよく聞いた断捨離という言葉に合い通じるところが大きい。断捨離という言葉は、必要なモノを断つ、または減らすことで、モノへの執着から解放されて、身軽で快適な人生を手に入れようという考えかた、生き方、生活術で、高度成長期を生き抜き多くのものを溜め込んだ団塊世代の新たな生活の指針として広まった。本書で紹介しているミニマリズムは、その断捨離の考えを極端に進め、特に若年層に向けて放たれたものといえるだろう。

断捨離は、モノに対する心情を含むものではあるが、あくまで対モノとの距離感をはかる行為自体に主眼が置かれているのに対し、ミニマリズムはモノを極限にまで

持たないという価値観を示す言葉であるという点で大きく異なる。モノを極限にまでもたないで、その代わりに価値のある情報を見極めて保有し、それを用いて有用な経験を積み重ねていく「ミニマリスト＝自分」になろう！ということであろう。モノを多く所有していた不自由な自分から、モノを極限まで持たない自分への変化に焦点があてられているところに、強い変身願望が垣間見られるのである。

豊かな生活のイメージとして、物質的に豊かな生活であてると、その究極的到達点とそこへ至る方法をイメージするというのは非常に困難であるのは想像に難くない。特にバブル後の世界に生きる、社会が経済的成長をしていく姿をイメージすることがない八〇年代生まれ以降の世代にとって、清々しくも自身が豊かと思える生活をイメージすることができる数少ない生き方のひとつだろう。

ミニマリズムと断捨離に共通するのは「清らかさへの希求」であることは確かそうであるが、それが「断欲、離欲、捨欲」に向かう断捨離に対して、「清らかな生活をしている自分への変身」、「現代的に究極の豊かな生き方」という大きな欲を動機とするのがミニマリズムといえるのかもしれない。

(のむら まさはる・本学環境都市工学部建築学科 助教)

## 本のつるつる⑩ — 美しい本の世界と美しい図書館 —

仲井

いざお 徳

美しくなければ想像力を喚起しない。美しい本の世界が広がっている。リアル本の世界に触れて創造力を育んでもらいたい。

## 1. 美しい本

『世界一素朴な質問』 宇宙一美しい答え

— 世界の第一人者一〇〇人が一〇〇の質問に答える — ジェンマ・エルウイン・ハリス編 西田美緒子訳 タイマタカシ絵 河出書房新社 二〇一三年一月発行  
子どもの「風はどこからくるの」「どうして恋に落ちるの」などの質問に専門家が真剣に答えます。

『世界一ときめく質問』 宇宙一やさしい答え

— 世界の第一人者は子どもに質問にこう答える — ジェンマ・エルウイン・ハリス編 西田美緒子訳 タイマタカシ絵 河出書房新社 二〇一五年一月発行  
「本はなぜあるの?」「磁石はなぜ金属だけにはりつくの」などの質問に世界の第一人者が答えます。

『文字』『紙』『本』創元社の「知の再発見」双書 一九九〇年

『ビジュアル版 本の歴史図鑑』—五〇〇〇

年の書物の力— マーチン・ライアン

ズ著 三芳康義訳 柘風舎 二〇一二年

五月発行

本は知の宝庫であった。

近代の世界三大美書

①ケルムスコット・プレス『チャオーサ

— 著作集』

②アシェンデン・プレス『ダンテ著作集』

③ダブス・プレス『欽定英訳聖書』

古くは①エジプトの『死者の書』(パピルス)

アイランド『ケルズの書』

②写本(マニユスクリプト)『ペリー公

の華麗なる時祷書』

③印刷本『四二行聖書』『嵯峨本』活字

と絵入り

現代では装訂の美特装版(ゆまに書房など)ティニ・ミウラの装訂本など本そのものが芸術作品である。写真入り・オフセット



『世界一ときめく質問』



『世界一素朴な質問』



『世界の夢の本屋さん』



『日本の最も美しい図書館』



『世界の夢の図書館』

ト印刷などの素晴らしく美しい本がたくさん出版されている。

図鑑はデジタルで一覧できるのが強みである。

『世界一美しい昆虫図鑑』 『世界一美しい元素図鑑』

『分解してみました』 トッド・コクレラン

著 金成希訳 バイインターナショナル

二〇一五年五月発行

絵巻物 『源氏物語絵巻』 『蒙古襲来絵詞』

写真集 マンガ

美しい本を収集して閲覧に供する図書館がある。これまた美しい、夢の世界へ誘う。

## 2. 美しい図書館

『世界の夢の図書館』 清水玲奈ほか著

エクスナレッジ 二〇一四年一月発行

大英図書館・セントパウルス本館(BL)

フランス国立図書館・リシユリユー館(BN)

アメリカ議会図書館(LC)

日本国立国会図書館(NDL)

『世界の図書館—美しい知の遺産—』 ジ

ームズ・W・P・キャンベル著 ウイル・

プライス写真 野中邦子、高橋早苗共訳

河出書房新社 二〇一四年一〇月発行

『日本の最も美しい図書館』 立野井一恵著

エクスナレッジ 二〇一五年六月発行

表紙は国際教養大学中嶋記念図書館(秋

田県)で傘のような大屋根を秋田杉が支

える「本のコロセウム」が飾る。

『神戸新聞奥さま手帳』 五一号 二〇一

六年二月発行 赤穂市立図書館

本を扱う本屋さんだつて負けてはいない。

## 3. 美しい本屋

『世界の夢の本屋さん』一〜三 清水玲奈著

エクスナレッジ 二〇一一年〜一五年発行

世界の二〇〇の本屋さんの紹介

ロンドンの「ドント・ブックス・マリ

ルボーン」

日本の「代官山 蔦屋書店」

世はデジタルの世界。バーチャルな世界

といえども迫真の迫りようである。

Google Earthの世界 関西大学航空写真ス

トリートビュウの迫真性。

如何ですか。美しい本の宇宙で遊んでみ

ては……。

(なかい いさお・書誌学者Bibliographer)

## 本のいろいろ⑩ Mediaの歴史 — 高度情報社会のこれからを考える —

仲井 徳いさお

Mediaとは情報の伝達手段である。現代、

膨大な情報の渦中であって自分たちの思考はどのように変わるのか、また、人類の未来について如何に対応してゆくのかを考えたい。

の始まりである。

## 1. オーラル 音声 叫び

言葉は意味を表すが、一過性であり、声の届く範囲だけで跡が残らない。考古時代伝承は口伝えに世代を繋いでゆく。神話

ユーカーラ(コタン) おもろ(沖繩) 『聖書』ヨハネ伝 「初めに言葉があつた。言葉は神であつた」

## -1- 前史

人類・ホモサピエンスはアフリカで誕生し、始めにネアンデルタール人がトルコ・ヨーロッパに進出するがクロマニヨン人、現生人類に取って代わられる。五万年前

旧石器時代(狩猟・漁労)から新石器時代(農耕)へ、チグリス・ユーフラテス川での農業革命(人類第①の革命)は人類を飢えから解放した。しかし余剰食糧を耕地灌漑労働の対価として男が取りあげる。こうして私有財産制が起こつて、母系社会から父系社会になる。さらに財産が欲しくなり近隣の村落から略奪、戦争をして敗れた部族は奴隷にされる。身分社会(人間不平等)

## 2. 文字の発明

何か(媒体 石・木・葉・銅)に書きつけることで、記録になる。象形文字 アルファベット 漢字 筆写の時代 五千年前 時空を超えて伝達できる。記録として保存できる。歴史時代が始まる。一枚物と巻物及び折本の時代 パピルス 竹簡・木簡 貝多羅葉 文書館・図書館が興る。アレクサンドリア図書館 中国では秘書監と

二千四百年前



「人間と文字」



『人間と文字』 矢島文夫監修 田中一光構成 平凡社 一九九五年四月発行

3. 紙の発明 漢墓から文字を書いたものと図を描いたものが出土した。 二二二百年前

4. 図書の発明 敦煌文書に紙の本がある(大英博物館蔵) 五胡時代 千五百年前

糊付けか糸綴じ 冊子本の時代  
メディアの始まり長く筆写(書写)  
本の時代が続く。主として宗教関係本・写字生(僧)が作成した。  
ヨーロッパでは一二世紀に大学の勃興により、教科書を写本で商う本屋が興る。

5. 印刷本の時代 始まりは版本による。宋時代 千百年前

6. 活版印刷の時代 グーテンベル

クの鉛活字による。印刷革命①一四五四  
年 六五〇年前

図書的大量生産と図書館の発展

ルネサンス(文芸復興) ギリシャ文化はトルコの東ローマ帝国(ビザンチン文化)に継承されるが、一三四八年のペスト(黒死病)等で瀕死のヨーロッパ(一四世紀に人口四、五〇〇万人)が十字軍を通じて、イスラム文化と融合した形でヨーロッパにもたらされ、高度な科学技術によって蘇生・復活する。しかしヨーロッパはその恩を忘れて復活へのイスラムの貢献に一言の言及もなく、自力で蘇ったかの如く無視し、却って蔑視している。あたかも、農業革命で私有財産制が始まり、男が実権を握って母系社会から父系社会に移ったときに、自分を生み、育ててくれた母を蔑視して蔑んできたように。現代のIS問題、宗教の問題は特に一神教の原理主義が根本にあり、多神教的融和策を持つてこなければ解決は難しいであろう。ガルトウング(一九三〇ー)が言う、戦争ではなく譲り合う精神で紛争を解決する必要がある。「お茶の心」に

はそれがある。

新聞・雑誌が始まり、情報が早く伝わる。

一六五〇年 四六〇年前

娯楽としての小説・読物が発効される。書肆(シヨシ・本屋)の興り  
産業革命(人類第②の革命) 石炭による蒸気機関発明 一八一四年 二〇〇年前  
もの的大量生産が始まる。

\*カメラの発明 一八三九年

7. 図書館の社会的役割が確定 イギリス  
図書館法成立・無料原則 一八五〇年  
一六〇年前

因みに日本の図書館法が無料を謳ったのは一九五〇年である。

図書館の効用

①市民個人に対して無償でサービス(とくに貧しい人の助けとなる)

②図書館相互・博物館などと連携してサービス

③人類の知の(遺産)を保存・継承

④コニユニテイ社会の基盤「まちおこし、国おこし(とくに建国時のアメリカと



『ジャーナリズムが亡びる日』

隣国(韓国)

- \* 石油掘削 一八五九年
- \* 電話機の発明 一八七六年
- \* 電球の発明 一八七九年
- \* ボルタ電池 一八〇〇年

8. 輪転機の発明 印刷革命② 一八八四年

- \* レコード 一八八七年
- \* 自動車の発明 一八九〇年
- \* 飛行機の発明 一九〇三年
- \* ラジオの発明 一九二〇年
- \* TVの発明 一九二九年

マスコミの時代

- \* テープレコーダー 一九七七年
- \* ビデオ
- \* 8mmビデオカメラ

9. コンピュータの時代

- 一九四五年 六五年前
- 第一の情報革命(人類第③の革命)
- アナログからデジタルへ

\* CD

10. PCの時代 一九八〇年 三〇年前

- \* デジカメの発明
- Internetの双方向性 個人が受信局と発信局になれる。マスメディアの時代から個人が情報を受発信できるメディアの拡張時代へ

『ジャーナリズムが亡びる日』 猪熊建夫

- 著 花伝社 二〇一一年一月発行
- \* 携帯電話 一九八七年

11. クラウド・コンピューティングの時代 二〇一〇年

- \* ストレージ グーグル アップ
- ル ヤフー
- \* ケータイ SNS Twitter

12. 第二の情報革命(人類第④の革命)

- Industry 4.0
- IoT: Information of Technology で工場不要か? 個人でも3Dプリンターで製品づくりが可能になる。

\* 燃料電池自動車・ミライ

二〇一四年



【本の五千年史】

AI : Artificial Intelligence 人工知能の問題  
技術的特異点 : Technological Singularity  
ロボットの知能が人間のそれを超える時が  
早ければ二〇三〇年に到達すると予測される。

人類はここまで到達したということ。その先、近未来にどのような世界が開けるであろう。ロボットに職を奪われ、人間としての生きる意味が見出せるであろうか。

〔コメント〕

図書五〇〇〇年の歴史、図書館二四〇〇年の歴史—人類は知識を収集・保存・活用することによって現在の文化・文明を築いてきた。

『本の五千年史』 庄司浅水著 東京書籍

一九八九年四月発行

電子書籍、電子ジャーナルとその保存では、国立国会図書館（NDL）でも電子資料を収集、保存しているが、レコード・写真・映像↓ビデオ・CD・DVD・SNS（アナログからデジタル、リアルからバーチャル）へと猛スピードで変わっていくとメディア

変換の問題、読み取り機器消滅の問題等、文化遺産が無くなってしまふ。出版社の活字と印刷機器なども心して博物館に残してゆかねばならない。ガリ版（謄写版）などの簡易印刷機も姿を消した。

本の物質としての形而下と思想・観念としての形而上の双方から更なる考察が必要であろう。

かように文化はお金がかかるし、保護しなければ消滅する、淡いものでもある。

生活協同組合の『書評』誌が多くの学生諸君に読まれて継続されることを願う。

談論風発、議論の「場」として、文化の砦としての期待は大きい。図書館のラーニング・コモンズは教員・学生・図書館員が共同して学習する場であるが、図書館はそれのみならず読書により深く思索する場でもある。一時の流行に左右されてはならない。メディアを活用して脳を活性化してほしい。大学の使命は・生協の使命は何かと思いを馳せてもらいたい。

（なかい いさお・書誌学者Bibliographer）

# レイチェル・カーソンはこう考えた

多田 満 著

住田 香奈



ちくまプリマー新書  
2015年9月刊  
168頁  
本体価格 780円

## 朽ちることのない環境思想

アメリカの雑誌「TIME」によって、二〇世紀に最も影響力のあった「偉大な知性」として選ばれた二四人のうち、女性ではただひとり、レイチェル・カーソンのみが名を連ねている。世界で初めて環境問題に目を向けさせたその思想は、人類の歴史を変えたものと言われている。本書では、「海の三部作」と呼ばれる『潮風の下で』、『われらをめぐる海』、『海辺』と、環境問題を取り上げた『沈黙の春』、カーソンの死後、友人たちによって出版された『センス・オブ・ワンダー』を通して、カーソンが「未来の世代」に受け継いで欲しいと考えたことがまとめられている。

まずカーソンは「海の三部作」のうちで最初の作品で

ある『潮風の下で』を出版した。海辺、大海原、そして海底の生き物の生死を「無限の鎖」や「生命の織物」と表現し、生物多様性を見事に表している。次に書いた『われらをめぐる海』は海の伝記と呼ばれ、『海辺』では海の多様な生命のありようを描き、海辺がいかに生命の「美と魅力に溢れた場所」であるかを見出した。「食物連鎖」や「生物連鎖」にかかわる記述もあり、この考えが次の『沈黙の春』では大きな役割を占めることになる。

『沈黙の春』という題名を一度は耳にしたことがある方は多いのではないか。そこでは農薬などの化学物質の危険性が述べられており、一躍ベストセラーとなった。これをきっかけに環境保護運動がアメリカ全土に、そして世界中に広がり、化学物質対策に大きな影響を与えた。カーソンは『沈黙の春』の中で農薬などの化学物質を「お

そるべき力」とし、生態系に与える悪影響を指摘している。農業は、第二次世界大戦後に化学工業の急速な進展により生み出された「死の霊薬」で、DDTなどの殺虫剤が挙げられる。化学戦の研究を進めているうちに、殺虫力のある化学薬品が見つかり、これはもともと人間を殺す目的で昆虫が実験台に使われていた。一九五〇年代以降、農業の使用は量的、および質的にも大きく拡大した。そして、農業生産の向上と安定のために、農業は必要不可欠な存在といわれるまでになった。よい農業は即効性や持続性があるとされ、毒性の強い農薬が広く使われるようになった。しかし、農薬の過度の使用は生態系をかく乱し、また残留農薬による食料安全性への危惧、といった人間環境への問題も引き起こした。

カーソンは『沈黙の春』を書き終えた後、まもなくして亡くなった。彼女が晩年に書いていたエッセイは、友人たちによって『センス・オブ・ワンダー』として出版された。その中で彼女は、世界中の子どもが生涯消えることのない「センス・オブ・ワンダー」自然や生命の神秘さや不思議さに目をみはる感性」を持ち続けてほしいと願い、地球の美しさと神秘を感じ取ることが生きることへの喜びに繋がるとしている。私も、海に行ったとき潮の香や波の音、そして海水の冷たさに心が揺さぶられる。しかし、自然や生命に目を向けることは大人になるにつれて減ってきたと感じる。人工的なものに魅力を感じ

じることも悪くはないが、自然のもたらす美しさは人工的なものには代えられないものである。

最後に、カーソンはかけがえない生命と環境を守るための、新たな可能性の探求への努力を惜しんではならないと述べている。そのためには、一人一人がセンス・オブ・ワンダーの感性を働かせて、「生命の畏敬」と「自然との関係」に信念をもって、定常型の経済と生命と環境に調和した「調和型社会」という「分かれ道」を進んでいかなければならないとしている。現在では、生き物が暮らし続けられる環境の整備、絶滅危惧種の保護、また農薬を使わない有機栽培など様々な活動が今では行われている。この書は、レイチェル・カーソンの環境思想を一冊にまとめた良書である。多くの人に読んでもらい、私と同じように生物多様性の重要性について考えてもらいたい。



## 唱歌「ふるさと」の生態学

ウサギはなぜいなくなつたのか？

高槻成紀著

加村みなみ



ヤマケイ新書  
2014年12月刊  
214頁  
本体価格 800円

### 変わりゆく日本の原風景

「兔追いしかの山」で始まる唱歌「故郷」は、日本人なら誰もが一度は耳にし、口にしたことがあるだろう。日本にはこのような民衆から愛される歌がたくさんある。中でも、歌を聞くと郷愁を覚え、時には涙する歌として、この歌を挙げる人は多いだろう。日本人の持つ故郷のイメージにふさわしい歌詞とメロディーでできているからであろう。

しかし、いうまでもなくこの歌に歌われるような故郷の風景は今日ではほとんど見られない。ウサギはもちろん、フナや山、川など、日本人が故郷を思うときに連想していたものは消え、「故郷」に描かれた故郷そのものが、この歌が作られた当時と大きく変化してしまった。日本人に馴染みのあるこの歌が描いた風景の変化を、保全生

態学という切り口で読み解いたのが、本書「唱歌「ふるさと」の生態学」である。

「故郷」で歌われる自然には、ウサギやフナがいて、青い

山、清い水が存在し、さらには人間も共存している。このような自然は原生的自然とは異なり、農地のような人の働く場所を含み、人がいることで成り立つ場所「里山」と呼ばれる。この里山では、そこに住む人々によって農業や林業がおこなわれ、産業によって得た収入をもとに、生活が営まれていた。したがって、自然も日々の農作業や森林伐採に耐えることができ、あるいはそうした人間

ふるさと

ふるさと 青い山 清い水 緑の谷 田舎の 田舎の 田舎の 田舎の

活動がむしろ有利であるような動植物が里山には生息していた。そしてその代表例が歌詞の冒頭に登場するウサギなのである。「故郷」に出てくるように、かつての日本ではウサギを追うことがごく普通のことであった。農業が盛んで、日本の景色といえは農山村であった時代、多くの人にとってウサギは身近な存在だったのだ。

しかし今日ではウサギを追うことなどない上に、めったに目にしない存在である。このウサギの減少は、里山の変化と大きく関係している。この三〇年ほどの間に、日本人が親しみを抱いてきた里山の景色は急速に失われ、ウサギの住処である茅場もなくなってしまった。この深刻な変化をもたらしたのは、日本の農林業が変化したことにはかならない。

太平洋戦争後の日本では工業化が進み、その流れの中で職業の選択基準は給料になり、労働に対する報酬が大きい職業が選ばれるようになった。里山で行われてきた農業はその対極にあたる職業とみなされ、農家を引き継ぐことに人々が魅力を感じなくなってしまったのである。こうして農村は労働力を失い、機械化や化学肥料の使用が進んだ。その結果として家畜や茅場は必要性を失い、消えていった。同じ頃、林業分野においても、人工林の管理放棄が目立つようになる。さらに安くて加工しやすい外材に注目が集まり、国内の林業の衰退はいつそう深刻化した。

農林業のそもその目的は、作物や材木を生み出すことであるが、同時に田んぼや畑がもつ機能をはるかに超える多面的な機能を持っている。遠くから眺める景色としての要素でもあり、さらにはそこに住む人間だけでなくウサギなどの動植物にとって最適な生態系システムを生み出している。こうした役割は、どんなに日本が工業化や都市化を進めても得ることのできないかけがえのないものである。里山の崩壊は、唱歌「故郷」が歌えなくなるだけでなく、こうした多くの困りごとを連れてくるのだ。

本書は唱歌「故郷」を読み解くことで、日本の里山を丁寧に考察して、この数十年で起きた里山の変化は「日本社会の変化そのものを象徴するものである」と強調する。

「故郷」は人が自然に寄り添って生活し、人の生活と自然が調和した、命あふれる世界を歌ったものだった。そして歌ができた時代と今との大きな変化は、日本社会が里山に暮らす農民主体とするものから、都市住民を主体とするものに変容したということを反映している。里山を構築した伝統の底に流れる、「自然と対峙するのではなく、自然に寄り添い、生き物を畏敬せよ」という先人の精神を正しく継承すべきだ。日本人にとって馴染み深い「故郷」を歌い続けていくためにも、今一度里山の在り方を見直す必要があるのではないだろうか。

## 「日本の四季」がなくなる日

連鎖する異常気象

中村 尚著

森 成菜



小学館新書  
2015年10月刊  
224頁  
本体価格 760円

異常気象をどう考えるか？

IPCC第五次評価報告書・第一作業部会報告書に基づき気象庁が翻訳した『気候変動二〇一三』には、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、また一九五〇年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものである。大気と海洋は温暖化し、雪氷の量は減少し、海面水位は上昇し、温室効果ガス濃度は増加している。」と記されている。「温暖化は進んでいない」という説もあるが、この報告書の内容に依ると温暖化が進行しているのは間違いない事実である。

そして温暖化の進行とともに、「異常気象」という言葉がよく用いられるようになってきている。異常かどうか一般的には、過去三〇年間の平均値を基準とし、基準とする平均状態ではなくなったときに「異常気象」とい

う言葉が用いられる。しかし、この三〇年に一度しか起こりえないはずの「異常気象」が近年頻発している。こうした状況こそ「異常」ではないか。

本書では、進行する温暖化や頻発する異常気象の原因を、様々な気象のメカニズムを紹介しながら科学的に解説している。中でも、著者が注目しているのは、何千、何万キロメートルも離れた別々の場所で、気温・気圧などが互いに相関をもつて変動する現象「テレコネクション（遠隔影響）」である。著者は、テレコネクションを「風が吹いたら桶屋が儲かる」風に準えて説明している。ところで桶屋の話とは、風が吹いたら砂埃で目が悪くなる人が増え、目の不自由な人は三味線で生計を立て、三味線には猫の皮が使われ、猫がいなくなるとネズミが増え、ネズミは桶をかじる、という連鎖を重ねて桶屋が儲かるという結論を導いた話である。



テレコネクションによって各地に異常気象をもたらすものとしてよく知られているのが、エルニーニョ現象とラニーニャ現象である。エルニーニョ、ラニーニャは地球全体の平均気温に影響を与えることも知られ、広い範囲に異常天候を引き起こす。日本にここ数年、猛暑が多く、寒さの厳しい冬も多いことはラニーニャが頻発に起こっていることと関係があると著者は述べている。

また、日本に影響を与える異常気象に特に注目し、将来起こりえる事例についても考察している。現在黄砂は主に三月から五月にかけて日本に飛来するが、将来、温暖化が進むと、乾燥地域では降水が減少し、土壌の乾燥する期間が長くなることが予想され、夏から秋にかけても黄砂が飛来する可能性があるという。他にも、日本で竜巻が頻発する可能性や、梅雨が長引く可能性なども挙げている。これらの異常気象が様々な想定外の被害をもたらすと考え、対応するためには現行の基準値そのものを見直し、新たな基準値を設定したうえでより有効な対策を施す必要があると著者は述べる。

異常気象が頻発しているという、ただ起こっている現状を受け止めているだけでは「想定外」の被害を避けることはできない。「想定外」の被害を「想定内」に、更に言うのであれば、被害そのものを避けるためには、ただ現状を見つめるだけではなく見直し、あらゆる対策を施す必要性を改めて考えさせられる。

さらに、著者は、IPCC第五次報告書で、「陸地の

ほとんどで異常高温の頻度が今後増加するのはほぼ確実だ」と結論づけられていることについて触れ、異常気象や温暖化への対策の必要性を唱える一方で、温暖化への「適応」も必要であると述べている。今後、温暖化への対策が採られようとも、ある程度の温暖化の進行は避けられず、温暖化の影響が避けがたいことを前提に、人間社会への影響を可能な限り抑制・軽減する対策を施す、それが「適応」である。

各地で頻発している異常気象、その原因が未だにわかっていないものも多くあるが、それらが異常であることは明らかである。いま私たちが理解しなくてはならないもの、いま私たちにできること、それらは変動する気象のメカニズムと比べれば微細なものではあるが、それでも私たちは、温暖化への対策および適応の必要性を今一度考えなくてはならない。

(もり なるな・本学経済学部二年時生)



## ジパングの海

—資源大国ニッポンへの道

横瀬久芳著

江守美貴



講談社+α新書  
2014年5月刊  
222頁  
本体価格 880円

### 黄金の国ジパングの復活に向けて

日本はかつて金や銀の唸る「黄金の国ジパング」として西欧に紹介されていた。これはマルコ・ポーロが獄中で同房者のルステイケロ・ダ・ピサに語って聞かせた旅行記『東方見聞録』が原点である。しかし黄金の国ジパングと呼ばれた日本の現代に住む私たちは、バブル崩壊後のデフレ不況、二〇一一年の霧島火山による噴火災害、そして同じく二〇一一年に起きた東日本大震災など、たびかさなる苦難に晒された。また、金属資源はおろか、エネルギー資源やほかの鉱物資源のみならず、食料資源にすら事欠くありさまだ。現在の日本を見る限り、黄金の国とは程遠い存在に感じる。本当に日本は、黄金の国であるのだろうか。本書では日本列島を黄金の国ジパ

ングたらしめた地質学的背景に関して検討し、将来において鉱物資源豊かなジパングが復活できるかどうかを探る。そのうえで、日本列島の海底部分に対する筆者の挑戦が紹介されている。

一六世紀から一九世紀にかけて日本では黄金の国ジパングにふさわしい資源大国であった。それは、ユネスコ世界遺産に登録されている島根県石見銀山が世界の三分の一に相当する銀の産出量を誇り、銅に至っても足尾銅山を中心に世界の銅生産の半分を占めていたとされる背景からもよく分かる。欧米諸国にとって、日本は紛れもない資源輸出国だったのである。しかし、歴史的に黄金の国ジパングだといわれても、なかなか実感が湧かない。現在の日本において辛うじて金属資源を商業規模で採掘できる鉱山は、九州の鹿児島県にある住友金属鉱山株式

会社の「菱刈鉱山」だけだ。つまり陸の資源は取り尽したといっても過言ではないだろう。では、海はどうだろうか。日本の領海およびその周辺に広がるEEZ（排他的経済水域）は、かなり広大である。面積で見れば世界で六番目に広く、海水の体積なら実に世界で四番目の大きさである。そんな広大な深海領域に、もしかするとお宝が人知れず眠っているかもしれない。

果たして日本の海底に鉱物資源は本当に存在するのか。その疑問を解き明かすために、二〇一三年八月、ジパングの復活を夢見る調査船が海の鉱物資源の探査に乗り出した。筆者である熊本大学准教授、横瀬久芳をリーダーとする研究チームは、鹿児島南部にあるトカラ列島へ向かう。金・銀などの鉱物は、噴火が起き地上が大きく陥没したことによってできるカルデラの裂け目に固まることができることされており、音波で海底の地形を徹底的に探りながら調査を行う。そしてドレッジと言われる装置で海底の岩石採取を行う。調査を開始して三日目、日没直前十一回目のドレッジが引き上げられた時の事。横瀬は握りこぶし二つぐらいの大きな石を手にした。今までとは比べ物にならないズッシリとした重量感があった。後日の調査で、引き上げられた鉱石は銀・銅・鉛・レアメタルを含んでいることが分かった。この探査によって、日本の海には巨大な鉱物資源が眠っていることが明らか

になったのだ。

近年、研究チームが探査を決定した周辺で続々と海底熱水活動が発見されている。海底熱水活動が盛んであるほど鉱物資源発見に期待が持てるのだ。海底火山をしっかりと調べれば、第二・第三の「海底菱刈鉱山」をみつめるのも夢ではない。しかし海底資源開発に伴う環境破壊は水産資源の崩壊をもたらしかねない、と筆者は恐れる。海洋資源開発と海洋環境保護とのバランスをとることができなければ、真の海洋国家とは成れず、黄金の国ジパングの再来はありえない。さらに、海洋環境保護意識をしっかりと身に着けた人材育成が必須条件となる。

四方を海に囲まれた島国の日本。海洋と密接に関わりながら民族が発展してきた。今後もこの繁栄を継続させるためには、新たなフロンティアである深海底と、持続可能な共存関係を構築する必要がある。もしも、それが達成できれば、世界が羨む真の海洋国家となり、世界をリードする黄金の国ジパングが復活するはずだ。

(えもり みき)

本学経済学部二年次生



予想以上のスピードで突き進んでいる地球温暖化

## 温暖化がエネルギー消費に及ぼす影響評価

- 熱ストレスの警鐘にあなたは どうする
- 気温暖感応度 — 最も多い電力消費時点 — をみる
- 震災前後で違う電力消費
- クイズ！ 大阪での高いエネルギー消費は暖房か冷房か

宮崎 ひろ志

熱ストレスの警鐘にあなたは どうする

あなたが、とても長い坂道を、自転車に乗って下つていくとする。ちよつとスピードを出し過ぎたかなという状況になったら、きつとあなたはブレーキでスピードを調節しようとするでしょう。不幸なことにこの自転車のブレーキの効きは悪く、スピードがなかなか落ちない。あなたがとても冷静ならば、「不測の事態に備えねば」と考え、行動に移すでしょう。

いま、地球温暖化は予想以上のスピードで突き進んでいる。ちよつとブレーキの効の効が悪い自転車に乗つて、慌てているのと似たような状況にあるといえる。

温暖化ガスの排出抑制、気温の上昇抑制といった、温暖化にブレーキをかけようとする対策を、「緩和策 (mitigation)」と呼ぶ。緩和策には、フロン回収・全廃、二酸化炭素排出抑制、緑化 (炭素固定) などがある。こうした緩和策は、ここ数十年、数多く試みられてきた。その甲斐あって、温暖化効果ガス排出抑制は一部で成果を上げているという報告もある。しかし、相当量の温暖化効果ガスが、既に排出された。このために、少なくとも二一世紀前半は温暖化が止まりそうにないということが分かってきた。つまりブレーキがなかなか効かない。そこで、さらにブレーキをかけつつ、一方では事故とその衝撃を弱めるために身構える、という、新たな温暖

化対策が必要となってきた。このような対処的な対策を「適応策 (adaptation)」と呼ぶ。環境省の気候変動影響評価等小委員会は、二〇一五年一月、「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」を取りまとめた。この中で、仮に短期間に温暖化効果ガス抑制が達成できたとしても、温暖化による熱ストレスによる死亡リスクが、今世紀末には現在の二倍に増加すると予想している。この熱ストレス対策について、報告書では、できる限り早く対策を実行に移すべきだと警鐘を鳴らしている。

### 気温暖感度——最も多い電力消費時点——にみるエネルギー消費

適応策とは、これから起きることを想定し、対策を講じることである。農業、保健医療、気象防災、経済、それぞれの分野で適応策が検討されている。現代社会はエネルギー供給なしでは成り立たない。ここでは温暖化がエネルギー消費に及ぼす影響について考えてみたい。

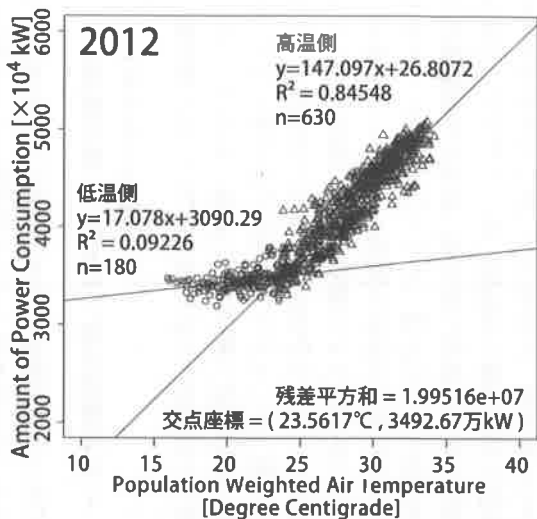
従来よりエネルギー消費と気温との間には密接な関係があることが知られている。例えば日本で最も多くの電力が消費されるのは、夏の暑い時期、それも高校野球の決勝戦が行われている、昼過ぎに最大極値が記録されるなどと言われている。その理由は、残暑厳しくクーラー

は最強、野球観戦のため、みんながテレビのスイッチを入れるからというのだが、どうだろう。電力各社のホームページに『でんき予報』というページがある。ここに過去の実績値が公開されるようになった。これまでこうしたデータはほとんど公開されていなかったが、震災後、節電要請をお願いする上で、そのバックデータとしてこうした情報が公開されるようになった。なお、二〇一四年、最大電力供給量を記録したのは、八月五日(火)の午後二時であった。時間帯は正しかったが、高校野球の決勝戦の日ではなかった。

夏季、気温の上昇に伴い、多くの電気が消費される。これは数字で表すことができる。東京電力の東日本大震災後二〇一二年の、夏季日中(九〜一八時)、時刻別電力供給量(実績値)と、その時の気温(ここでは「人口重み付け気温」という、広い東京電力管内で多くの人が感じていると思われる推定気温を利用)の相関図を書く、【図一】のようになる。

### 震災前後で違う電力消費

この散布図を見ると、ある温度を境に、温度が上昇する(横軸で、プロットされた点群が右に向かう)と、急



【図1】 気温感応度  
 (東京電力管内2012年夏季平日日中)

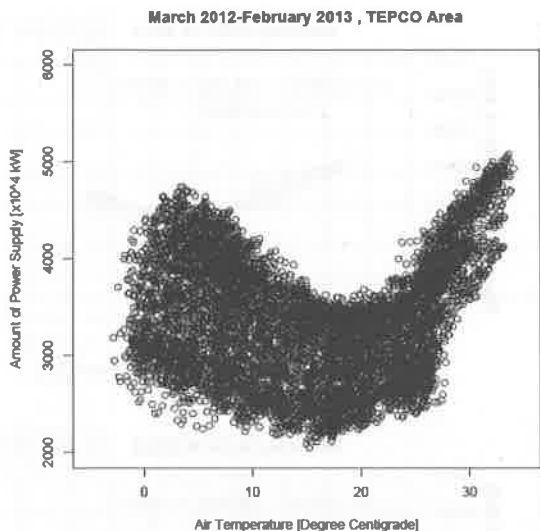
速に電力供給量が増加する(縦軸で、プロットされた点が上に向かう)様子が伺える。この「ある温度」以上の電力供給量と気温との相関に対して、近似直線(一次回帰式)を書くと、割といい相関が得られる。ここではある温度を閾値として、散布図を高温側と低温側の二つに分け、それぞれの近似直線を求めて、誤差が最小になる閾値を総当り戦で求めて、二つの近似直線を求めた。大

変そうに聞こえるが、フリーの統計ツールR統計を用いると、数行のスク립トで、すぐできる。高温側の近似直線の傾きは、気温1℃上昇すると、一四七万キロワット時(kWh、電力量の単位)電力供給量が増加するということを表している。これを電力供給の「気温感応度」と呼んでいる。1℃の気温上昇が、電力量、経済的な指標に換算できることから、さまざまところで利用されている。ちなみに私たちの解析では、震災前後でこの数字は大きく変わったことも分かった。上記は二〇一二年、震災の翌年であったが、震災の前年、二〇一〇年の気温感応度は、一九八万キロワット時と、三割以上大きかった。震災前は景気良く電気を使っていたようだが、震災後は社会で節電に取り組んでいる様子が伺われるのである。ところでこれは夏の電力消費の話。冷房期、あるいは冷暖房を使わない時期(中間期という)はどうだろう。年間の電力供給量と気温との相関は、【図2】のようになる。

### クイズ!

#### 大阪での高いエネルギー消費は暖房か冷房か

冬は、夏とは逆の気温と電力供給量との関係が見られる。つまり、冷えるほど電気を使う。また冷暖房とは無関係の中間期には、電力供給量と気温との相関が小さく



【図2】時刻別電力供給量と気温との相関図  
(東京電力管内2012年3月～2013年2月)

なる。ここで電力供給量はほぼ電力需要量であると見なせる。電力需要量はこのように気温と相関があるので、もし温暖化すると、電力需要量も、それに応じて増減すると考えられる。夏季は、気温感濃度(【図2】のグラフの傾き)が右肩上がりなので、温暖化すると電力需要量は増加する。一方で、冬季は、気温感濃度が右肩下がりなので、温暖化すると電力需要量は減少する。では通年

ではどうなるのか。

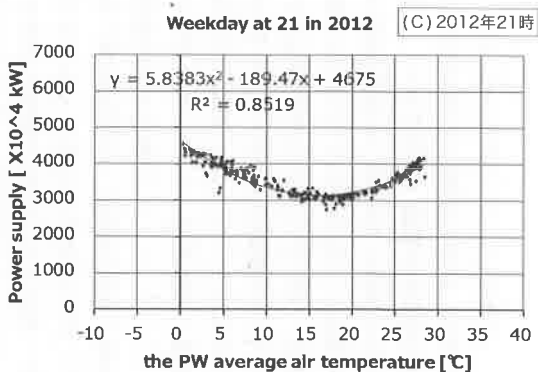
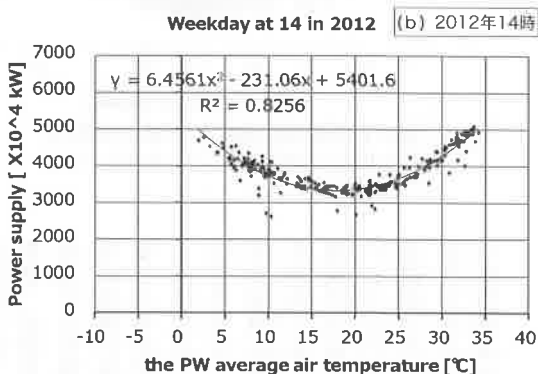
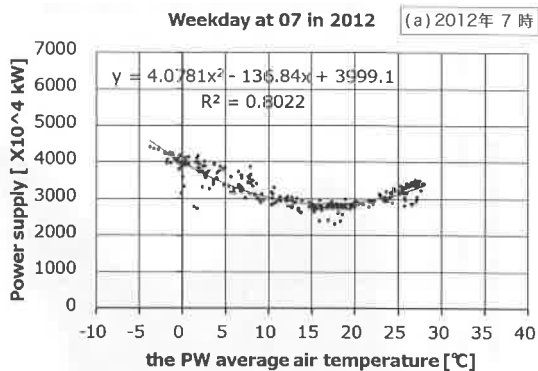
この話に入る前に、ひとつクイズ。大阪において、暖房と冷房、どちらがたくさんエネルギーを使っているか、ご存知でしょうか。

答えは暖房。

大阪の夏は確かに厳しい。それでも暖房を利用する期間のほうが、冷房を必要とする期間に比べて長い。その結果、暖房用エネルギーが多くなる。エネルギーを大量消費する先進国の多くは、日本よりもさらに涼しい、あるいは寒い気候帯に属するので、地球全体では暖房のためのエネルギー需要のほうが多い。

温暖化により冬季は暖かくなる。その結果、暖房期間は短くなり、世界的に暖房用エネルギーが削減され、多少冷房用に消費されるエネルギーが増加したとしても、年間をとおしてみれば温暖化によりエネルギー消費量が削減できると主張するひとがいる。つまり「温暖化は良いことだ」という見方がある。前述の「通年ではどうなるのか」という問は、日本の緯度、微妙な寒暖の環境で、どうなのかを検証しようという難問である。気温感濃度の研究成果から、まだ答えが見つかっていない。

【図2】の概形を見ると、全体的にV字型の曲線になっている、つまり夏暑くなると、電力供給量が増加し、また冬寒くなっても、電力供給量が増加する様子が見取られる。ただ、夏季のある時刻帯のみ取り出したときの図1に見られた、ふたつの直線で近似できそうな分布とも異なる。とくにグラフ左側、寒い時期のバラつきがとて大きい。さらに【図3】を見ると、幾つかの筋が重なっているように見える。



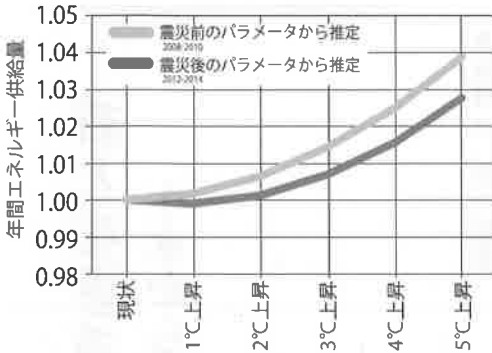
【図3】時刻別平日の電力供給量と気温の相関図

そこで【図2】を時刻別、平日・休日別、年別に分解してみた。結果の一部を【図3】に示す。

【図3】には二次曲線による近似曲線を加え、その式と決定係数を示している。いずれも決定係数（ $R^2$ ）は0.80以上と高い値を示していて、この二次曲線でそこそ近似できている。比較的良好な近似が得られたのは、社会活動には時刻別に一定のリズムがあるためであると考えられる。【図2】からは、電力供給量と気温との関係は



温暖化がエネルギー消費に及ぼす影響評価



温暖化が年間エネルギー供給量に与える影響評価 (推計)  
2008-2014年の7年間平均気温比

【図4】

一筋縄では行かない印象であったが、こうして時刻別に分解すると、気温から電力供給量を予測できそうである。今世紀末における温暖化レベルについては、さまざまな予測がある。ここでは、【図3】に示すような時刻別の気温と電力供給量の関係を用いて、二〇〇八―二〇一四年の七年間平均気温と比べて将来気温が一―五℃一様に上昇した場合の年間エネルギー供給量増減の試算を試みた。現状の気温が「電力供給量に及ぼす影響」には経年変化があり、とくに震災前後でこの影響は大きく変化した。

ここでは震災前三年間平均と、震災後三年間平均の二種類のパラメータを用いた推定を行った。結果を【図4】に示す。ヒートアイランドの

ような都市高温化は最高気温よりも最低気温の上昇幅が大きい。また前出の環境省「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」では、地球規模の温暖化においても、最低気温の上昇が、最高気温の上昇よりも顕著になると予想している。ここで「一様に気温上昇する」とした仮定が妥当であるか、については一考が必要である。その上で、ではあるが、このグラフは、温暖化により年間エネルギー供給量が増加するということを予想するものとなった。温暖化するとエネルギー供給量が増加するということは、温暖化により温暖化ガスの排出が増加する、つまり温暖化が新たな温暖化を生み出す悪循環が存在することを示唆している。

この予測に、暗澹たる気持ちになる一方、景気回復と言われる状況にあっても、震災後三年半、いまなお節電への努力が持続していることは、明るい希望を抱かせるものである。

(みやざき ひろし・本学環境都市工学部講師)

【宮崎先生より原稿を二〇一五年九月二四日にお寄せいただきましたが、秋号(一四四号)はすでに製版、製本に入っており、今号に掲載とさせていただきますことをお断り申し上げます。(編集担当)】

# 森と生きる

## 水から学ぶ私たちの未来

梶谷 裕介・日和崎真帆  
森 春佳・山口 悟  
吉田 夏美

### ●地球は「水の惑星」

宇宙から見た地球は青く輝いている。なぜなら、地球の表面の一〇分の七が水で覆われているからだ。だから、地球は「水の惑星」と呼ばれるのである。

### ○地球上にある水の量

地球上には、およそ一四億立法キロメートルの水が存在する。この量を日本が誇る最大の湖である琵琶湖の水量に換算すると、その五千万倍に相当する量になる。このように、地球には膨大な量の水が存在しているが、そ

参考 国土交通省より



## 地球上の水

参考 橋本淳司「企業の水リスク」誠文堂新光社（2014）

のうちの九七・四七%が海水であり、私たちは日常生活で利用することはできない。利用可能な淡水は、残りの二・五三%に過ぎないのである。しかし、この二・五三%もすべてを利用できるわけではない。淡水の大部

- 地球は“水の惑星”
- 森林と水のつながり
- 衰退する世界有数の森林大国・日本の森林
- 日本の森林と林業の活性化への対策・取り組み
- 森林環境税
- 速水林業(株)にみる森林環境保全の取り組み
- 水と森林のこれから

分は水河・氷山として存在しており、残りの地下水や河川・湖沼の水として存在する淡水の量は、約〇・〇八％である。さらに、この約〇・〇八％の水のほとんどが地下水として存在し、私たちが利用しやすい河川や湖沼に存在する地表水は、僅か〇・〇二％しか存在しない。これは、全体の水量を風呂桶一杯二〇〇ℓに置き換えるとスプーン一杯分にしかならず、淡水は希少な資源であると考えることができ。

### ○二十一世紀は水の時代

「二〇世紀は石油をめぐる戦争だった。だが、二一世紀は水をめぐる戦争の時代になるだろう」

これは、世界銀行の副総裁だったイスマイル・セラゲル・デイン氏が一九九五年に発した言葉である。地球温暖化と世界各地で起きる異常気象、そして発展途上国が進む急速な農業化・工業化。これらによって深刻な水不足が起き、人々は水を求めて争うようになると、予言しているのだ。国連の報告によれば、すでに世界人口の五分の一、約一三億人が安全な水を確保できずに苦しんでいる。また、「二〇五〇年には三〇億人が水不足に苦しむようになるだろう」との予測もある。

### ○世界各地で起こっている水問題

現在、世界各国で水紛争がおこっている。世界五大紛争地域は以下の通りである。

・アラル海地域：一九六〇年には世界第四位の水面積を誇っていたアラル海だが、一九八九年に大アラル・小アラルに分断。また灌漑によって、貯水量は二〇〇〇年時点で八五％も減少してしまった。そして、アラル海をとりまく、カザフスタン、ウズベキスタン、イランなどでは紛争が起こっている。

・インダス川流域：パキスタンがインダス川の水の流れを変えようとしたことで、インドからは水の横領として見なされて水路の閉鎖で対抗され、水の所有権をめぐる紛争が起こった。しかし一九六〇年代には争いを終結し、インダス水条約を結んで、他の戦線でも二国間の平和は強固なものになった。

・ヨルダン川流域：イスラエル、ヨルダン、レバノンなどは、主にヨルダン川から水を得ているが、その水配分や水源地域の所有をめぐる争った。また、イスラエルがヨルダン川上流地域に住む人々へ安定して水を供給するために、水路の建設計画を立てたのだが、この計画が、ヨルダンやレバノンなどのヨルダン川下流地域への水供給を著しく減少させるため、反発を受けた。

・ナイル川流域：一九五九年にエジプトとスーダンがそれぞれ結んだ二つの協定に基づいて、ナイル川の取水量は、エジプトが約七五％、スーダンは約二五％となっている。この水使用の割合、またダム建設のトラブルをめぐり、争いが起こっている。

・チグリス・ユーフラテス川流域：トルコ、シリア、イラクでは、水資源開発と水配分をめぐり、紛争が起こった。トルコが出したアナトリア計画では、イラクが九〇％以上の水を引いているチグリス・ユーフラテス川流域をトルコが管理をしてもいいことになっている。これは、イラクにとっては脅威であり、この計画を阻止しようとしている。

このように、いくつかの国際河川（国境をまたがる河川）では、上流での水需要が多くなり、下流で水が枯渇し始めたことによる国家間の紛争さえ起きている。こうした地域は今後、人口が増加するにつれてさらに増えると予測されている。

○私たちの水はどこから？

地球を覆う水は、あらゆるところで蒸発し、雲をつくり、雨となって降り注ぐ。様々なものが溶け込んだ水は、蒸発することにより浄化され、降雨として再び地上に降

りてくることで、私たちの暮らしを支えているのである。空と陸をめぐる水の循環に目をむけ、水の一生について考えてみよう。

## （一）蒸発する

海からは常に莫大な量の水が蒸発を続けている。海面から蒸発した水は空気中に水蒸気として分散しており、気流に乗って移動する。特に太陽からの輻射熱が強い赤道付近では大量の水蒸気が発生しており、季節によっては、これが台風やハリケーンに成長することもある。また、水は海からだけでなく、湖沼、河川、陸地からも常に蒸発している。

## （二）「雲の粒」の発生

水蒸気は、上昇にともなつて上空の冷たい空気に触れて冷やされる。すると、水蒸気の状態でいらなくなり、大気中にただよっていた微小な粒子（風に運ばれてきた花粉や、土ほこり、ススなどのほこりや、海水から出た塩など）のまわりに集まって凝結し、小さなしずくになる。これが「雲の粒」で、雲はこの粒がたくさん集まってできたものである。雲は、形状や高さにより、層状雲と対流雲に分類されており、雲の粒は上空の気温が〇か

らマイナス二〇度くらいまでは水滴の状態であり、マイナス四〇度以下になると氷の粒になる。雲は、このように水滴や氷になった粒が層になって集まってできている。

このように、雲は海水や陸水が姿を変えて上空に浮かんでいるものであり、たとえば層状雲の場合、一〇〇〇立法メートルの中におよそ五〇から五〇〇グラム、同じ大きさの対流雲の場合は二〇〇グラムから四五キログラムの水を含んでいる。水できている雲が上空に浮かんでいられるのは、この「雲の粒」がおよそ〇・〇一ミリメートルと小さく、雲内に上昇気流があるからだ。雨一粒（直径約一ミリメートル）をつくるのに、雲の粒はなんと一〇〇万個も必要なのである。

### ③ 雨になって地上へ

雲の粒は、まわりの水滴をくっつけながら次第に大きくなる。上昇気流では浮かんでいられないほど雲粒が大きくなると落下し始め、落下しながらさらに雲の粒とぶつかりながら互いに付着し成長することを繰り返す。ますます大きくなった粒は速度を増しながら落下を続け、ついに〇度以上の暖かい空気の間まで達したところで溶けて水滴になる。これが雨である。雨の粒が大きいほど落下速度が速くなるため、激しく降る雨になり、逆に雨

の粒が小さいと落下速度が遅くなるため、霧雨になったり、しとしとふる小糠雨（こぬかあめ）になったりする。

### ④ 土壌を通って地下へ、流されて川へ

地上に降った雨は、さまざまなルートで移動を続ける。

#### ① 土にしみ込んで、ゆっくりと地下水になる

山や大地に降った雨の多くの部分は土壌にしみこんで吸収される。地下水は、砂や砂利のような水を通しやすい地層（帯水層）にとどまって蓄えられていたり、地中の岩の間にある空間に蓄えられたりしている。地下水は、地球上の淡水の約三〇％を占めるほど存在量が多く、地盤を構成する要素にもなっている。

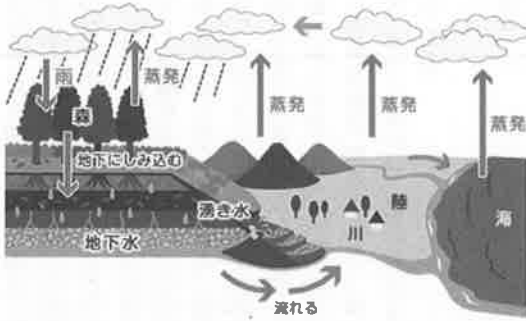
#### ② 湧き水となって地表へ

地下水は地中をゆっくりと移動していくが、地層のなかで水を通しやすい層（帯水層）を流れていく。地層は、水を通しやすい層（帯水層）と水を通しにくい層（難透水層）が重層的に重なってできていて、難透水層と帯水層の境目が地表に出たとき、出口を得た水は湧き出し、湧水となる。湧水の多くは崖の下から湧いていることが多いのだが、これは崖があることで落差が発生し、地下水が出口を求めてそこからあふれたからである。一度ループと出口ができれば、水は通りやすいところを通って集

まるので、より大きな流れが生じていく。湧水は他にも扇状地の先端や、表層にできたくぼみ、谷戸の発達した丘陵地帯では切り込まれた谷の奥などに湧き出す。また、林の中をわき水が川のように流れ、大木の根の近くからこんこんと水が湧いているような場所があるが、それも木と水の共生関係がつくり出した風景といえる。また、地下水は井戸水としてくみあげられることによって地表へ出てくる。

### ③ 川や湖沼へ

土壌にしみこんだ水のうち、深い層までおりるものは、やがて地下水脈に合流する。そして地下水脈の流れによって湖沼や川に流出する。湖沼から流れ出た水は流れをつくり、川になる。また、川の水は一部が再び伏流水として地



出典 「水大辞典」水と生きるサントリーより  
[http://www.suntory.co.jp/company/mizu/jiten/know/kn\\_03\\_01.html](http://www.suntory.co.jp/company/mizu/jiten/know/kn_03_01.html)

中へ入ったり、またそれが別の場所で川に合流したりと、さまざまな出入りがある。

### ④ 地表を流れて、やがて川へ

降った雨の一部は地表を流れてそのまま小さな流れに合流、次第に大きな流れとなって川となる。また、直接湖や沼、川に流入するものもある。市街地に降った雨は雨水溝や下水溝に流入、やがて川へ合流する。

### 〈五〉再び海へ

川に合流した水は、そのまま旅を続けて海へ出る。地下水脈に合流した水が、地下を旅して直接海へ出るものもある。

### ● 森林と水のつながり

私たちにとって必要不可欠であり貴重な資源である水は地球上においてこのように循環している。しかし地上に降ってくる水はどのようにして地下水として蓄えられるのか。また、大雨の時には川に一気に水が流れ出てしまうことで洪水などの災害を引き起こしてしまうのではないか、というような疑問を持つ人もいるだろう。もちろん、雨が降るだけでは私たちが利用できる水にはならない。雨が水資源として利用できる状態になるために大

大きな役割を担っているもの、それが「森林」なのである。ここでは森林が持つ様々な機能と水とのつながりについて見ていこう。

#### ○水資源貯留機能——求められる良質な土壌

雨を地下水として蓄えるためには森林土壌が必要である。森林のある土壌は木や草が生えておらず、何も無い裸地と比べて約三倍の保水能力を持つっており、森林があることで、雨を無駄なく安定して地下水として蓄えることができる。しかし、この土壌も状態の良いものでなければならぬ。森林が放置され太陽の光が土壌表面まで届かないような森林環境の土壌では、水を蓄える土の状態を保つことができない。つまり、森林があっても何も無い裸地と同じ状態となり、本来蓄えることができたはずの水資源を無駄にできてしまっていることになる。

#### ○水質浄化機能——おいしくきれいな水

雨水は空から降ってくるうちに様々な物質を溶かし、含んで地上に達する。森林はこの雨水をきれいにする機能を持っている。具体的には雨が森林土壌に浸透すると、リンや窒素などの物質を土壌に蓄積する。これらの物質は海にそのまま流れ出てしまうと富栄養化の原因となる

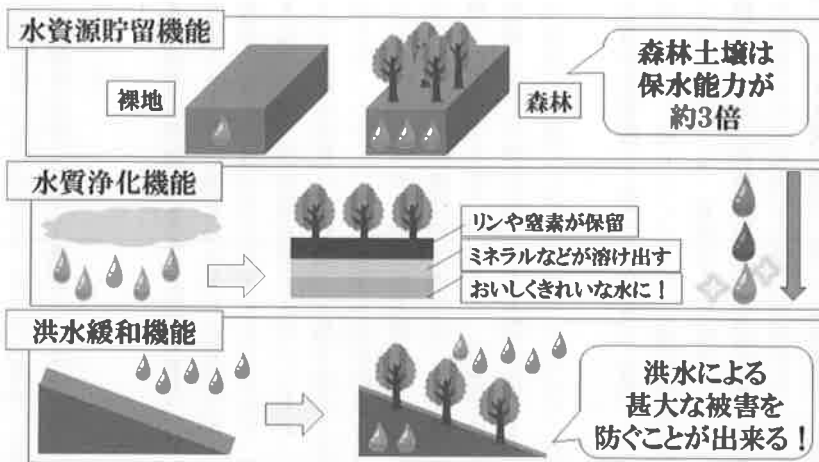
もので、赤潮などの問題を誘発してしまう。しかし、森林土壌に浸透することで含まれる物質が少なくなり、これらの被害を抑えることができる。また木はこれらの物質を養分として利用することができるので木の成長にもつながる。さらに土壌からはミネラルなどの成分が溶け出し、市場で売られている「天然水」のようないわゆるおいしくきれいな水ができあがる。このように森林は天然の浄化機能を持っているといえる。

#### ○洪水緩和機能

前述したように森林土壌には高い保水能力があるため、大雨が降った際に川に水が一気に流れ込んで、水の量を抑え甚大な被害を防ぐ働きがある。これが三つめの洪水緩和機能である。洪水の被害の他にも土砂崩れなど被害も大雨によるものであることが多い。現在の日本では、放置されている森林が多く土壌状態が良くないため、これらの機能が低下し、洪水や土砂崩れによって大きな災害となっている例が多く起こっている。

#### ○「緑のダム」と呼ばれる森林

このように様々な機能を持っている森林は、その働きから「緑のダム」と呼ばれている。



(出典) 「森林の多面的機能」 林野庁より

この言葉の通り、森林の機能はダムや雨水浄化施設の市場価格に換算することが出来る。つまり、森林は水を蓄え、流れ出る水の量を抑えるダムの持つ機能、水をきれいにするという雨水浄化施設の機能を持っているので、森林が適切にこれらの機能を発揮できる状態であるとダムの建設費や維持費などを代替することが出来る。ダムや新たな浄化施設を建設するには多額の費用の他に、川をせき止めたり山を開拓したりと環境や生態系にも大きな悪影響を及ぼしてしまうことになる。しかし森林はそうではない。むしろ森林の状態が良くなると環境や生態系にとってもプラスに働くことになる。森林は単に木があるだけの場所ではない。森林土壌や内部の環境によって様々な機能を発揮することが出来る。このように私たちが当たり前のように毎日使っている水も、森林の働きによってもたらされていることがわかる。森林はこれら様々な機能を持っているため、水の保全において欠かせない存在なのである。

### ● 衰退する世界有数の森林大国・日本の森林

日本の森林面積は二五〇〇万畝あり、国土面積の約七割を占める。このうち、約五割に相当する一三〇〇万畝は天然林、約四割に相当する一〇〇〇万畝は人工林、残り





【図1】 国産の木材自給率  
【出典】 農林水産省 木材需給表

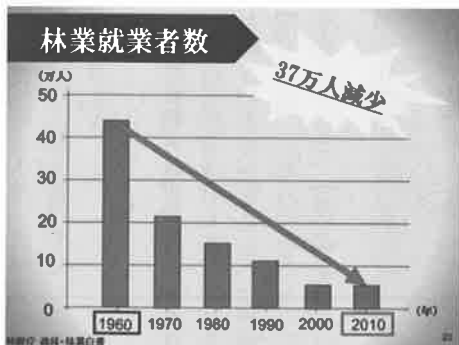
の一割は無立木地・竹林などである。日本の森林面積は世界平均三割と比べて高いことから、世界有数の森林大国と言える。

○ 外材輸入自由化による木材自給率の低下

国内で消費される木材のうち、どの程度が国産材で賄われているのかをあらわす指標を、木材自給率という。【図1】は、一九六〇年から二〇一〇年までの木材自給率を表している。【図1】を見ていくと、一九六〇年の国産

の木材自給率が九五%に対して二〇一〇年は二六%となっており、五〇年間で約七〇%減少している。この自給率低下の一番の要因こそが一九六四年から始まった外材の輸入自由化である。

外材の輸入自由化により、より多くの木材が輸入され始めた。これに伴って、日本の木材自給率、そして国内材の価格も大きく変動した。外材輸入自由化が始まった翌年の一九六五年の国内材の価格は、一八〇〇〇円/m<sup>2</sup>であり、これに対して外材は、一二九〇〇円/m<sup>2</sup>であった。このことから、国内材に比べ、外材の方が安く手に入ることができ、需要が外材の方へ傾いてしまい、国内材が売れなくなった。そこから約四〇年間、国内の自給率は低下し続けた。しかし、二〇一〇年、外材の輸入量が減少し、自給率が再び上昇に転じた。輸入量が減少した背景には、日本で木材の利用する総数が減少したことが挙げられる。その後需要が増加するかどうかであるが、近年日本では木質バイオマスとして利用することや、二〇二〇年に開催される東京オリンピックの選手村の建設などで需要が増えるのではないかと思われる。ここで、現在の木材の価格を見ると、二〇一四年の国内材の価格は、二〇〇〇円/m<sup>2</sup>、一方、外材は二五二〇〇円/m<sup>2</sup>になっており、国内材の方が価格が安くなっている。これは、各国の国内の木材の生産の規制が厳しくなっているからである。木材生産の多い国では、切り過ぎによって自然環境に影響が出ることを恐れて規制を行っている。しかし、自給率が回復したとはいえず、まだ二六%であり、



【図2】林業就業者数  
【出典】林野庁 林業白書

木材の多くをまだ輸入品に頼っているのが現状である。なぜ、自給率が伸びないのだろうか。

○「緑の雇用」による林業新規就業者キャリアアップ支援  
国内の木材自給率が伸び悩んでいることは前述の通りだが、その理由は、日本国内の林業が衰退したことによる、質の悪化が最も大きな要因である。林業就業者数の移り変わりを表した【図2】を見ると、一九六〇年の日本の林業就業者は約四四万人であったのに対して、二〇

一〇年の就業者数は約七万人となっており、約五〇年間で三七万人減少している。就業者が減少していることに併せて、高齢化も進んでいることも背景にある。木材の質を向上させるために行う、間伐作

業を行うことが難しいなど、木材の維持や管理が出来ていない。だが近年、「緑の雇用」という事業が行われているため、就業者数は増加傾向にある。「緑の雇用」とは、林業への新規就業者に対して、講習や研修を通して、キャリアアップを支援する事業のことである。この事業の目的として、林業への新規就業者の雇用創出や労働環境の改善が挙げられる。「緑の雇用」が開始されたのは二〇〇三年からであるが、それ以前の新規就業者数は約二〇〇〇人前後であり、全林業就業者数は約六万人前後であった。しかし、「緑の雇用」が開始されてから、新規就業者数は平均で三〇〇〇人を超えるようになり、約一・五倍増加し、就業者総数も約七万人となり、約一万人増加している。また、二〇〇三年から二〇一三年までの一〇年間で一万四千人の新規雇用が創出されている。「緑の雇用」の影響により、二〇〇五年から二〇一〇年にかけて、林業就業者数は増え、高齢化率が下がっており、若者の林業就業者数が増えている。「緑の雇用」によるキャリアアップ支援をすることによって、林業に対する正しい知識が身につく、木材の維持・管理が適切に行われ、国産の木材利用総数が増加し、今以上に木材自給率が上昇して、私たちは国産の木材を使用しているものに多く出会うことになるはずである。

### ●日本の森林と林業の活性化への対策・取り組み

日本の森林は、外材の輸入自由化で安い外材が入ってきたことによって国産材が売れなくなってしまうこと、それによって手入れをされなくなったことで放置された森林が数多く存在しているのが現状である。戦後、木材の需要が大きく増えたことで大量に植林された木々はいまちようど伐採期を迎えている。この資源として使える状態にある木々を有効活用する方法、また森林を良い環境にする方法はないのだろうか。

#### ○間伐と植林——求められる間伐

森林の手入れには大きく分けて間伐と植林がある。間伐とは先述したように混み合った森林を適切に間引きする作業である。一方で植林は、伐採した跡地に苗木を植え山に木を戻す作業である。森林を林業の立場で守っていくためには伐採した木を木材として使用し、跡地に新しい苗木を植えていく。そうして毎年毎年木の量は変わらずに木材を得ることができ、森林も良い環境に保つことが出来るサイクルが大切になってくる。しかし今の日本の現状は戦後に植林された木々が残っている状態なので、優先されるのは間伐である。

#### ○衰退する林業の影響を受ける森林

そもそも日本の森林は現在どのような状況にあるのだろうか。日本は国土の約七割が森林であり、そのうちの「天然林」はその名の通り、自然の力で発芽し、育ち、森林として成立したもので、森林面積の約五割を占めている。一方「人工林」は、主に木材生産目的のために、人の手によって苗木を植えて育てられている森林のことである。この人工林は間伐などの手入れも行われており、これが森林面積の約四割を占めている。戦後の木材需要が増加したことで植えられた木々が育った森林はこの「人工林」に含まれており、手入れが必要とされているのもこの部分である。しかし、先にも述べたように外材の輸入自由化によって国産材が売れなくなってしまうことで国内の林業が衰退し、森林の手入れをする人が大きく減少してしまった。森林を手入れにももちろん費用がかかるため、木材価格が高くなり、採算が取れなくなると産業として衰退してしまうのは当たり前のことである。そうして森林は手入れをされず放置され、木が生えすぎた混み合った状態などになってしまうと、若い木に太陽の光が届かず育たなくなり、本来持っている二酸化炭素を吸収する機能や土砂崩れなどを防ぐ機能が低下し、荒廃した環境になってしまう。戦後の木材需要の増加で拡

大された森林は育ち、木材として使用されるはずの時期になつてゐるにも関わらず、多くがこのような状態となつてしまつてゐるのが日本の森林の現状である。

#### ○間伐—森林機能回復、向上へ

海外には木を伐採しすぎて植林が必要な国もある。しかし、日本では木が不足してゐるのではない、余つてゐるのだ。森林の環境が悪いのも生えすぎて放置されてゐることから起こつてゐることである。そのため、今の日本では、木を植えることよりも木を切ることが優先されるのである。間伐は、育ちすぎた木、つまり年寄りの木を切ることで、若い木や土壌に太陽の光が届くように適切に間引きする作業である。太陽の光が届くようになると、若い木がしっかりと育ち、二酸化炭素を吸収する機能が回復し、また土壌が持つ水に関する機能や生物多様性といった森林そのものの機能向上にもつながる。木を伐採しすぎることは環境破壊だと捉えてしまふ人もゐるかもしれないが、ある程度、適切に伐採することは環境破壊ではなく、森林にとつて、また森林の恩恵を受けてゐる私たちにとつてとても重要なことである。森林環境が改善され、森林の持つ様々な機能も向上することによつて得られる経済効果は年間約七〇兆円にもなると考えられている。

#### ○植林—持続的で良好な森林環境サイクルへ

優先順位で考えると、間伐が先決であると述べたが、もちろん切るだけではない。伐採だけを繰り返してゐると、木がなくなつてしまふ。大切なのは間伐と植林を繰り返して、持続的で良好な森林環境を保つていくためのサイクルである。植林はそのための大切な作業なのだ。植林というとハゲ山に種を蒔くのかと考えたりもするが、山に植える前のある程度苗木として育ててからという場合が多い。というのも種の状態で山に植えてしまつても、雑草などが生えてゐると、栄養をしっかりと得られない、太陽の光が陰となつて届かず、弱い木としてしか成長しない、というような問題がある。そのため、ある程度育ててから植えるのである。また、それらの雑草などを事前に刈つておく下刈りという作業も大切な作業である。この下刈りは夏の暑い時期に行われたりするので、なかなか過酷な作業である。しかし持続的な森林を保つていくためには欠かすことのできない大切な作業なのだ。

#### ○日本の森林を守る林業へ

間伐と植林の他にも様々な手入れが森林保全には必要となつてくる。森林には木材としての価値だけでなく、二酸化炭素の吸収や、水の保全、生物多様性など様々な

機能を持っており、私たちの生活とは切っても切り離せない存在である。普段意識することは少ないかもしれないが私たちは生活のあらゆる場面で森林からの恩恵を受けていることを忘れてはならない。また、その森林を守ってこれている林業にももつと目を向ける必要がある。日本の林業が衰退してしまっていることは事実であり、解決に向けて取り組んでいかなければならない。恩恵を受けている私たちが森林に、またその森林を保全している林業に対してできることを考えていくことは急務となっている。

### ● 森林環境税——西日本に広がる森林整備事業に

私たちに多くの恩恵をもたらしてくれている森林。森林は前述の機能だけでなく、台風や大雨時の土砂災害防止機能、生物多様性の保全、夏の気温を低下させるなどの気候緩和機能、レクリエーションの場の提供など様々な公益的機能を持つ。しかし、現在、山林の荒廃が深刻化しており、危機的状况にある。今、私たち一人ひとりの手で森林を守っていかなければならない。

現在、私たちが森林保全に携わる一つの手段として、森林環境税というものがある。森林環境税とは、地方自治体が森林の機能を回復・維持するために自ら森林整備

事業を行い、その費用負担を幅広く住民に求める目的で、法定外目的税として導入し、徴収する税である。特徴として、住民と協調しながら、よく議論し、県民の意思を重視しながら進めて行く新税という意味で非常に有意義なものであるという点が挙げられる。二〇〇三（平成十五年）年、自治体で初めて高知県が森林環境税を導入した。高知県が導入に踏み切ったわけは、森林の手入れを所有者だけではなく全県民で行うことによって、森林のいろいろな働きを将来にわたって持続させるためである。これを皮切りに、森林環境税は西日本を中心に広がり、現在では、森林整備・保全を目的とした地方税を検討している都道府県は増加傾向にある。林野庁の調べによると、森林環境税の普及率は約七割となっており、全国で三十五県が導入している

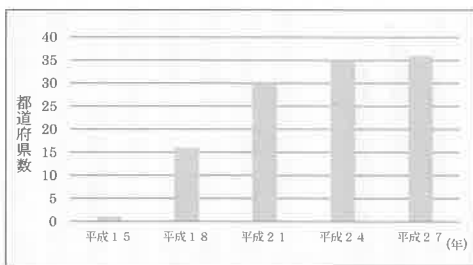


図3 森林環境税の導入状況  
参考 国立国会図書館「森林環境税」

【図3】。

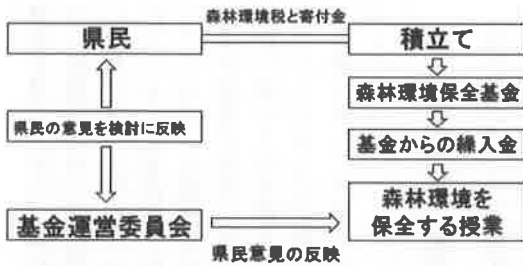


図4 高知県森林環境税の仕組み  
出所：高知県庁HP

○高知県の森林環境税の仕組みにみる

森林環境税を最初に導入した高知県を例に挙げる。まず、住民は自治体ごとに決められた金額を納め、自治体はその集まったお金を、森林の保全費用に充てる。税は、県民税均等割に上乘せして納め（県民税均等割超過課税方式）、上乘せ部分の税収を「森林環境保全基金」に積み立て、目的に添って使われるように、明確に経理を区分する。また、森林環境保全基金運営委員会を設置して、

基金の運営に県民の考えを反映する仕組みになっている【図4】。

高知県は、個人の森林環境税を年間五百円と定め、課税対象者から徴収を行っている。平成二十六年度の税収の見込みは約二億円である。ここでの課税対象者とは、県内に住所がある者のことを指す。しかし、生活保護法の規制による生活扶

助を受けている人・障害者・未成年（前年の合計所得金額が百二十五万円以下の者）は非課税対象者となる。

また、県内に事務所または事業所を設けている法人や県内に事業所はないが寮や保養所を設けている法人も課税対象になり、税額は先程同様、五〇〇円である。徴収の方法については、個人は市町村で賦課徴収され県へ払い込まれ、法人は申告した法人事業税と法人県民税を合わせて期末の末日までに納付する形式をとっている。

#### ○森林環境税の使い道

森林環境税の主な使用用途は森林保全対策であり、なかでも森林整備である。具体的には、森林の持つ水源涵養機能などの公益的機能を維持するための間伐や除伐、針葉樹林と広葉樹林が混合した森林の育成、シカによる食害などの被害から森林環境や希少野生植物を守るための対策が挙げられる。このほか、県産材の利用促進、林業の担い手育成、森林保全を進める市民活動や子供たちに森林や山への理解や関心を持って貰えるよう、学校等での森林環境教育支援も多くの県で実施されている。

#### ○近畿の森林環境税にみる問題点

多くの県で次々に導入が進められている森林環境税だ

表1 近畿地方の森林環境税導入状況

滋賀県	800円
三重県	1,000円
京都府	×
奈良県	500円
大阪府	×
兵庫県	800円
和歌山県	500円

参考 国立国会図書館「森林環境税」

どの都市部で導入されていないことである。都市部の人々が毎日使う必要不可欠な水。この水の元を辿れば、上流に位置する地方の水を使用している。地方の人々は、将来世代の水を守るため、森林環境税を支払っているのに対し、都市部の人々は支払わなくていいのだろうか。森林の豊かな地域の人々だけが支払えばいいのだろうか。都市部の人々も将来世代の水を守っていくためにも水と深い関係を持つ地方の森林を守っていく必要があるだろう。このことから、都市部の人々も森林環境税を支払う義務があると私たちは考える。

● 日本で初めて「FSC認証」取得した  
速水林業(株)にみる森林環境保全の取組み

林業が衰退している中で対策を行い、成功を遂げた事

例がある。それが「速水林業」(株)の取り組みである。私たちはその対策について代表の速水亨さんに直接お話を聞くことにした。

○ FSC — 非営利の国際団体

FSCとは環境団体、林業者、木材取引企業、先住民団体などによって一九九三年に組織された非営利の国際団体である。FSCの森林認証は、世界のすべての森林を対象に、「環境保全の点から見て適切で、社会利益にかなない、経済的にも持続的な適切な森林管理」を推進するために、認証された森林から出た木材・木材製品にロゴマークを流通させ、消費者がこれを優先的に購入することで、「適切な森林管理」を守ろうというものだ。つまり、「適切に管理された森林」に由来する製品であると保証された、「環境配慮型の商品」なのである。そして、私たち一般の消費者は、木材製品や紙製品を購入する時に、FSCのロゴマークの付いたものを選ぶことで、適切な森林管理を行なっている林業者を支援することができる。それが、ひいては世界の森林保全に貢献できることになる。さらには、認証された製品が市場に増え、購入が進むことによって、適切に管理される森林が守られ、森林の破壊や劣化を招くことなく、木材消費が進むというシ



FSC 認証マーク

参考 環境省  
環境ラベルマークより  
[http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a04\\_14.html](http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a04_14.html)

システムが構築される。二〇〇〇年二月、速水林業の森林は日本で初めて「FSC 認証」を取得することに成

功した。林業会社の経営システム、管理システムを認証する ISO-14001 に対して、FSC 認証はパフォーマンスの認証、すなわち「森林自体を認証するもの」という点に大いに感心したと速水亨さんはおっしゃっていた。現在、私たちが毎日生活する中で FSC 認証マークをよく目にしてはいるはずだ。紙パックのジュースであったり、メモをするノート、ティッシュもだ。一人でも多くの人がロゴマークの意味を理解し、ロゴマークの付いた商品を率先して手に取る社会を目指すべきと考える。

### ● 水と森林のこれから

#### ― 求められる森林保全システム

水と森林は、きつてもきれいな深い関係にある。私たちは、新たに森林を保護・整備し、よりよい森林環境にするためにはどうすればよいのかと考えた。そこで森林環境税の導入の仕方に着目し、その見直しをして、都市

と地方で協力して森林保全に取り組むシステムを考えた。それは、森林環境税において使われる財源調達の方法とその都市や地方にある森林への支給方法を新たに考えるというシステムである。まず、財源の調達方法とその仕組みについてであるが、従来の森林環境税の納税方法は、それぞれの都道府県によって税額が様々であり、一人一人が負担する金額に統一性がないという仕組みになっている。納税者も給与所得者のみが住民税に上乗せして納税している。だが、私たちが新たに提案するシステムでは、全国民に納税を義務化するようにする。その方法として、世帯主が扶養に入っている家族全員分を所得税に上乗せして支払うという方法である。これによって、政府が目標とする一年五五万ヘクタールの間伐にかかる費用（京都議定書）、間伐のための機械費、間伐した木を運搬する費用はすべてまかなうことができる。また、このシステムにより、森林環境税を人口の多い都市部が導入していない、人口が少ない地域では税収が足りていないという問題も解決される。

次に、環境税の支給方法では、従来の各都道府県で別々に支給されていたやり方を、国で一つにまとめ、各都道府県の森林保全に必要と考える額を政府が支給し、その分配の際に各場所の森林の状況・状態をもとに支給



するというやり方である。この時に国が集めたお金を適切に分配する際に協力してくれるのが森林管理署である。森林管理署は農林水産省林野庁の地方下部機関の森林管理局の監査下にあり、森林の維持や管理をしている。現在全国九八か所に存在しており、全国各地で活動を行っている。活動内容としては、間伐などの施業実践箇所の検討や資源量・伐採量の調査や自ら森林に足を運び、山が荒れていないか、林道が壊れていないかなどのパトロールを行っている。このような役割を果たしている森林管理署に支給の手助けをもらえれば、今よりもさらに森林環境について深く検討することが出来、環境の改善、把握がより進む。そして、森林を適切に処理する際に必要となってくる間伐・運搬・機械といった費用の助成も的確に行うことが出来ると考える。

### ●新しいシステムによる林業の活性化

森林環境改善のための管理や事業が促進されると、森林事態の能力が蘇り、またそれが多くの効果や恩恵をもたらしてくれるのである。手入れのされていない森林が適切に保全され、健全で持続可能な森林となると、木材として使用可能になる五年後、生産量は約四・八倍に増加すると考えられる。このように使える木材が増えるこ

とで、林業が活性化し、二〇一〇年に約二六パーセントであった自給率は、五年後六八・九パーセントとなると考えられる。これは政府が目標とする自給率五〇パーセントを超える数値になり、そして、その経済効果は、なんと一兆円を超えるると独自の計算からは算出できた。

### ●おわりに——生活に欠かせない水を守るために

森林と水は常に切っても切れない関係にあり、豊かな森林がある場所には質も量も共に豊かな水源が広がり、私たちの生活を潤し、欠かせないものとなっているのである。その生活に欠かせない水を守るためには、森林を持続可能な豊かなものにする必要がある。日本の国土のほとんどは森林が占めており、一見、緑が豊かに思えるかもしれないが、まだまだ適切な処理や手入れがおこなわれていない部分が多くある。現在の日本では、森林や水源を守る法律や制度、環境税というものもあり、積極的に守つていこうとする要素は多くある。しかし、多くの人々がなかなかその存在や仕組みなどを詳しくわかっていないという問題もある。このような現状にはあるが、これからもっと多くの人が、森林や水源に目を向け、更には、林業やそれに関わる多くの事業が活発になっていくことで、この国の森林や水源は、持続可能で豊かなも

のとなつていくだろう。私たちの近くにあり大切な森林や水がいつまでも豊かに保たれるように、一人一人が目を向けてみてはどうだろうか。

### 【参考文献】

- ・橋本淳司『企業の水リスク』誠文堂新光社（二〇一四）
- ・伊藤雅喜『水循環システムのしくみ』ナツメ社（二〇一〇）
- ・沖大幹・村上道夫・田中幸夫・中村晋一郎・前川美湖『水の日本地図〜水が映す人と自然〜』朝日新聞出版（二〇一〇）
- ・橋本淳司『日本の地下水が危ない』幻冬舎（二〇一三）
- ・田中淳夫『森林異変〜日本の林業に未来はあるか〜』平凡社（二〇一〇）
- ・中村太士・小池孝良〔編著〕『森林の科学—森林生態系科学入門—』朝倉書店（二〇一五）
- ・蔵治光一郎 保屋野初子〔編〕『緑のダムの科学』築地書館（二〇一四）
- ・米田雅子『日本は森林国家です〜産業界のアプローチ〜』ぎょうせう（二〇一〇）
- ・速水亨『日本林業を立て直す 速水林業の挑戦』日本経済新聞出版社（二〇一〇）
- ・梶山恵司『日本林業はよみがえる—森林再生のビジネスモデルを描く—』日本経済出版社（二〇一〇）
- ・白井裕子『森林の崩壊—国土をめぐる負の連鎖—』新

潮社（二〇〇九）

- ・矢部三雄『森の力』講談社（二〇一〇）
- ・矢部三雄『行こう「玉手箱の森」』FTC（二〇一四）

### 【参考資料】

- ・『神奈川県人口と世帯・神奈川県—神奈川県ホームページ』[www.pref.kanagawa.jp](http://www.pref.kanagawa.jp)
  - ・『滋賀県の人口と世帯数/滋賀県』[www.pref.shiga.lg.jp/data/population/renew/](http://www.pref.shiga.lg.jp/data/population/renew/)
  - ・「知って、森林環境税の使え道」田中敦夫  
<http://bylines.news.yahoo.co.jp/tanakatsuo/20150525-00046016/>
  - ・総務省統計局『労働力調査』『国勢調査』（一九六〇—二〇一〇）<http://www.soumu.go.jp/>
  - ・林野庁林政部企画課『森林・林業白書』『木材需給表』（一九六〇—二〇一〇）<http://www.rinyamaff.go.jp/>
  - ・『森林環境税—国立国会図書館デジタルコレクション』[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_9486205\\_po\\_0875.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9486205_po_0875.pdf?contentNo=1)
  - ・森林文化協会 <https://www.shinrinbunka.com/>
- （かじたに ゆうすけ・ひわさき まは  
もり はるか・やまぐち さとる・よしだ なつみ  
本学経済学部三回生 良永ゼミ）

## ●コラム● 「天然水の森」づくりー水と生きるサントリー

サントリーグループは、商品の製造段階で多くの良質な地下水を使用している。その地下水の持続可能性を保全するために、森林所有者と数十年にわたる長期間の契約を結び、水を育む森づくりを二〇〇三年から行っている。サントリーでは、この森づくりの活動を「天然水の森」と名づけている。

「天然水の森」を数十年先、百年先に理想的な森にするには、その地域の特性を理解することが大切だ。そのためには、地質・土壌・植生・林学・昆虫・砂防・微生物など、多彩な分野の専門家による調査・助言が欠かせない。そこで、大学などの研究機関と最先端の技術を活用した共同研究や森林整備をエリアごとに行っているほか、行政・森林所有者・地域住民・企業・ボランティアなどの協力を得て、各種活動を続けている。さまざまな視点で調査した結果をもとに、それぞれの森の特徴や課題に応じた中長期の目指す姿や整備計画の立案・策定をしている。これらは森ごとのビジョンとしてまとめWebサイトで公開することで、地権者の方々をはじめ、広く一般の方々にご理解いただき、「天然水の森」の活動を参考にした森林保全活動が全国に広まることを目指している。

このような整備計画に基づき、それぞれの森に必要な施策を実施しており、作業内容は、間伐や下草刈り、作業道づくりなど多岐にわたる上、高度な技術も必要となるため、しっかりと活動方針を共有した上で地元森林組合や林業事業者に委託している。また、従業員による森林整備体験への参加を進めており、二〇一三年まで多くのグループ従業員とその家族がボランティア活動として参加していた。二〇一四年からは、サントリーの「自然との共生」の価値観を従業員一人ひとりが自ら体感し、理解することを目的に、食品事業・酒類事業を中心に約六〇〇〇名の従業員を対象とした森林整備体験研修としての活動を開始し、二〇一四年度は二二二名が参加した。整備した後は、その内容が森の保全に正しく貢献できているのかをモニタリングし、評価する。とくに地下水、土壌、鳥類、植物など生態系全体にどういった変化が生じるかを確認し、必要に応じて計画を見直す。持続的に活動をするためには、このように自然の変化に柔軟に対応する必要があるのである。

サントリーは、「水と生命(いのち)の未来を守る森」を目指して、森林保全活動に取り組んでいる。水と生きる会社としてひとつの約束を守ることとしている。それは、「工場でくみ上げる地下水よりも、多くの水を生み出す森林を育む」といった十年先、百年先を見つめる終わりのない約束事である。

やりがいを実感！ エコからつなぐ各学年、学部生の深まる絆

## 四年目の挑戦 ～エコ×発信・エコ×拡大・eco×echo～

—エコトレイプロジェクト二〇一五—

海老名ゆりえ・中務 美帆・渡邊 拓也  
猪狩 光加・川村美沙江・加藤 史華  
安藝俊一郎

### ●はじめに

昨年の「第三十八回関西大学統一学園祭」では、エコな学園祭を目指して前年に引き続きエコトレイ食器を導入し、ゴミを削減する取り組みを行いました。この活動は第三十五・三十六・三十七回の学園祭でも行われた活動の継続であり、多くの来場者や学園関係者、ボランティアメンバーの協力の下、エコトレイプロジェクトを実施することができました。このプロジェクトの今までの活動と取り組みの成果や課題を挙げて、一六年のさらなる展開・発展へ努めていきます。

### ●学園祭で環境負荷を抑えたゴミ削減に取り組む

エコトレイプロジェクト

立ち上げた「エコ×発信」のプロジェクト二〇一二年前の二〇一二年、第三十五回本学統一学園祭で学園祭初の試みとしてエコトレイプロジェクトが始まりました。このプロジェクトのきっかけは、二〇一一年に経済学部・良永ゼミ生五人の有志による「関西大学の学園祭から「エコ」を発信したい」という強い提起でした。

一般的に学園祭の規模が縮小する中で、本学の学園祭は毎年二百以上の模擬店が来店し、来場者数は五万人を超えるなど関西有数の学園祭であるために、その際に排



来場者にエコトレイ、ゴミ削減の取り組みを紹介

出されるゴミの量は膨大でした。この問題を憂慮した良永ゼミ生が環境問題に着目したことが大きな動きになりました。プロジェクトの立ち上げから一年の試行錯誤を経て、学園祭の後半二日間に「エコトレイ」を導入することが実現しました。

エコトレイとは、通常のトレイの上に薄いフィルムが貼ってあるものです。それまで学園祭で用いられていたトレイとは異なり、使用後はトレイの汚れたフィルムを剥がし、フィルムは燃えるごみとして捨て、トレイはゴミステーション（トレイとその他のゴミを回収するブース）でフィルムとは別に回収してリサイクルすることで、ゴミの削減を可能にしています。また、エコトレイから剥がしたフィルムは燃やしてもダイオキシンが出ない素材を使用していることから、エコトレイは従来のトレイに比べ、ゴミ処理の手間や費用の削減と環境負荷を抑えることができる優位性を持っています。

このプロジェクトのコンセプトは「エコ×発信」です。「エコ×発信」の「エコ」には、環境負荷を低減し地球環境に関わる目的を表し、「発信」には活動を通して自ら主体的に活動する人材を輩出するという思いを込めています。掲げたこのコンセプトのもと、ボランティアアメンバ一人ひとりの思いを大切にして、集まったさまざまな学年・学部の学生が協力して活動に取り組んだ結果、エコトレイプロジェクト二〇一二の成功と活動の継続が実現したと言えます。

### ○エコトレイの全日導入に挑む

#### ◇エコ×拡大◇のプロジェクト二〇一三

そしてこの活動を引き継いだプロジェクト二〇一三では、様々な改良が行われました。その最も大きな改革はエコトレイの学園祭全日導入です。このことは、プロジェクト二〇一二のコンセプト「エコ×拡大」の「拡大」の展開といえます。「エコ」には、ゴミの削減から環境への負担を減らすという意味合がある一方、「拡大」にはエコへの意識を持つきっかけになってほしいという想いがあります。地球環境問題にとつては、所謂「小さなことからコツコツと」というような日々の取り組みが大切と言えます。エコトレイをより多くの人に認知・体験してもらい、学園祭を環境への意識を広げる機会ととらえ、このことを実現する方法としてエコトレイを全日導入しました。

「拡大」にはもう一つの思いがあります。それはボランティアメンバーの輪を広げることです。全日導入により、昨年度より多くのボランティアが必要となりました。またさらに、活動により多くの関大生が来場者と接する機会を活かすことができました。この効果がより顕著に現れたのが、「ゴミステーション」と「片付け」です。この二つについては、後ほど学園祭当日の活動内容

で説明しますが、ボランティアメンバーがこの活動を通して楽しく交流し、やりがいを持って協力すること、そして関大生だけでなく様々な人たちとコミュニケーションをとることで、プロジェクト終了後も仲間同士で繋がっていられる「絆」のある組織づくりと経験を積むことに結び付けようという意図がありました。この二年目の挑戦、取り組みが来場者や学園祭実行委員の評価を受けました。全日導入になり、エコトレイの回収率は八七・八%と大幅に上昇し、学園祭のゴミ削減に大きな効果を発揮することができました。この活動に参加した効果をその後の学生生活にまで広げようという考えが、エコトレイプロジェクト二〇一四に新たな流れとなって生まれました。

#### ○◇エコ×発信◇と◇エコ×拡大◇のプロジェクト二〇一四

三年目となる二〇一四年では、活動を通してエコトレイの認知度が上昇していることを実感できました。学園祭当日ではゴミステーションでナビゲーターをしているボランティアメンバーがエコトレイの剥がし方を来場者に教えずとも、自発的にトレイを剥がしトレイをボランティアメンバーに手渡してくれるということが二〇一

三年と比較し格段に多くなり、「エコ×発信」が達成されていきました。また、ボランティアメンバー数も引き続き一〇〇名を超え、「エコ×拡大」も達成していると言えます。二〇一四年度の取り組みでは、過去二年の反省を十分反映し運営したことによって、エコトレイプロジェクトの二つのコンセプトが達成できたと言えます。二〇一四年度の大成功を引き継ぎ、二〇一五年とのプロジェクトへとつなげていきました。

### ●「エコからつなぐ未来と絆」に思い込め

#### 最多のボランティアメンバーへ拡がり

○プロジェクトの展開へチエを發揮

二〇一五年度は、一三〇人のボランティアメンバーを目指して募集を行いました。目標には惜しくも手が届かなかったものの、一一〇人を優に超えるメンバーが、学園祭と一緒に楽しんでくれました。ボランティアメンバーが過去最大規模となった主な理由として、以下の三点が挙げられると思います。

第一に、広報活動の成功です。説明会や交流会が終了する度に、行事報告としてツイッターを更新し参加者にツイッターの拡散をお願いしていました。これによって、多くの関大生の目に触れることとなり関心を引く一因と

なったと考えられます。その他ウェブ上の取り組みとしては、ホームページの作成があります。これは、参加者や卒業した運営メンバーからも、「見やすい」「きれい」「本格的」と上々の評判でした。また、立て看板は凝りに凝ったデザインのものを作成し、方々のご理解ご協力の下、学内に設置させて頂きました。

第二に、リピーターの存在です。今年度は、二回以上の参加というボランティアメンバーが圧倒的多数を占めていました。これはこれまでの活動が充実したものであったことを示していると考えられます。それから、リピーターの中でも四年生の参加者が特別にとっても多かったのです。このことについては、以下のことが言えると思います。エコトレイプロジェクトが始動してから四年の歳月が流れ、初年度に一年生だった学生は最高学年の四年生になりました。彼らはエコトレイプロジェクトのはじまりを知る最後の関大生です。四年間エコトレイプロジェクトを支えてきたメンバーにはこれからもこのプロジェクトが続くようにバトンを渡さなければならないという、ある種の使命感のようなものがあつたのではないのでしょうか。

第三に、大学内のあらゆる所でピラを配ったことです。大学の敷地内で且つ、屋外ならばピラを配ってよいとの

ことだったため、正門から凜風館へと続く通りを中心にしながら、一学舎や三学舎までくまなく足を運びました。昨年の参加者は学部により偏りがみられるという特徴があったためです。また、その際にも運営メンバーはオリジナルウインドブレーカーを着用していました。これは「運営メンバーを見分けにくい」というポランティアメンバーの意見を反映してのことでしたが、蛍光色の緑色というとても目立つ色合いの生地のため、ピラ配りの時さえ、知らず知らずのうちにPRになっていたのかもしれない。

○メンバー同士の交流を深め、活動の達成感を味わう  
二〇一五年度のスローガンであった「エコからつなぐ未来と絆」にも表れているように、本活動を通して人の輪を広げることができることも魅力の一つです。

夏季休暇明けから本格的にメンバー募集が始まり、それとともにメンバー同士の絆を深める目的で様々なイベントが開催されました。具体的には、週四回程の昼の説明会、週一回放課後に行われる事前説明会、備品作成、全体説明会、交流会です。昼の説明会、事前説明会は参加を迷っている方を対象にエコトレイブプロジェクトの概要を説明しました。全体説明会は参加を前提にした学祭

当日の活動についての詳細の説明。交流会はメンバー同士の交流を深めてもらう目的でゲームやウォークラリーを行いました。交流会の企画、実行はポランティアメンバーの方にもお願いし、運営メンバーからの一方的な働きかけではなく、参加してくださったメンバーの方々の意見を聞ける場がありました。食事会も行われ、また、一つ一つの行事でメンバー同士が交流する時間があり、お互いを広く知るきっかけづくりになったのではないかと思います。各行事の後にはポランティア登録人数が増え、前年度からのリピートの方や友達からの紹介といった理由での参加も多く、活動のいたるところでメンバーの絆の深さが伺われました。

学園祭当日もメンバー同士の親密な活動になりました。前年度同様、学祭四日間にチーム制を導入しました。今年度はポランティアメンバーを四つのチームに分けて担当のゴミステーションのエリアを決め、朝のミーティングから夕方の方省會までチームリーダーを筆頭にチームで活動してもらいました。そのチームの中で各ゴミステーションのペアをシフト制で組み、一日ごとに異なるメンバーで行いました。これにより、メンバー一人一人に対してチームリーダーからの細かな気配りができ、チームとしての団結が可能になりました。一つのチームとし



て活動する時間が増えることでコミュニケーションが増えてお互いをより知ることができ、深い絆ができました。学園祭後に行われた打ち上げでは参加人数が過去最多となりました。このことはボランティアメンバー同士の間壁がなくなり、活動を通して様々な思いを共有し、達成感を味わえたという結果なのではないでしょうか。

このように、本活動は百名を超える方々が参加しますが、初対面の人同士が深い絆のある友達となることのできる点でも他のボランティア活動とは違った一面を持っています。メンバー同士の絆が本活動を支えているといつてもいいほどです。

○「すごく楽しかった」「来年もぜひ参加」

—プロジェクトに参加して

今年度は、ボランティアメンバーの募集にあたって、学園祭四日間のうち、二日以上は参加してもらおうという条件を設けました。これは私たち運営メンバーそれぞれの実際の参加経験をもとにした、ボランティアメンバーひとりひとりには活動に対する達成感を味わうだけでなく、メンバー同士での交流を深め、楽しんでもらいたいという思いを形にしたものです。一日目に、ゴミステーションでのゴミナビゲーションや本部での活動を覚えて

もらい、二日目にはそれらの活動に加え、メンバー同士、そして来場者とのコミュニケーションも楽しんでもらうことを意図として設けたこの条件は、大人数の確保が必須となるこのプロジェクトにおいて、大きな挑戦となりました。しかし、先に述べたように懸命な広報活動、また人の繋がりがメンバー集めを助け、前年同様一一〇人を超えるメンバーが参加してくださいました。

交流会や食事会、そして学園祭当日のボランティア活動を通して絆を深めたボランティアメンバーは、学園祭後も様々な場面で交流を続けています。特に二〇一五年度は、学園祭が終わってから約三ヶ月が経つ今でも、学園祭直後と変わらないほどの盛り上がりがあるメンバーのSNSなどを通じて見受けられます。これは、先ほども述べたように、今年度は最高学年である四年生メンバーが多かったこと、またその中にはエコトレイプロジェクト初年度から活動が続けてきたメンバーもいたことが大きな要因であると考えられます。学生生活最後の思い出作り、そしてエコトレイプロジェクトのはじまりを知る最後のメンバーとして、これからもこの活動を将来に繋げていけるように、という意味でも、学年を超えてメンバー同士で食事会を開いたり、旅行に行ったりなどの交流の機会が多くなっているのではないのでしょうか。

こうした先輩メンバーの動き、そしてエコトレイプロジェクトに対する思いはたくさん交流の場を通じて後輩メンバーに伝わり、このプロジェクトを通じてできた人の輪は今でも拡大を続けています。今年初参加となった一年生、さらに二、三年生の参加者からも、学園祭後に「すごく楽しかった」「参加してよかった」「来年もまたぜひ参加したい」という声が多く聞こえてきます。これらの声は私たち運営メンバーにとって本当に嬉しい限りであり、参加条件の意図も果たせたのではないかと思えます。今年度のボランティアメンバーの大半を占めていた四回生メンバーの卒業により、来年度のメンバー集めは大きな課題であると考えていますが、こうしてたくさんした後輩メンバーにも達成感と楽しさを感じてもらえたことは、来年度へ向けての大きな自信にも繋がっています。

### ● チーム組み、ゴミナビゲーションと片付けの活動

ここからは、実際にどのような活動を行っているのですが、募集したボランティアメンバーは主に「ゴミナビゲーション」と「片付け」という二つの業務を担当しています。過去の活動同様、これら二つの仕事をチーム毎に分担しながら取り組みました。

### ・ チームリーダーを中心に運営

運営方法はチーム・シフト制となっています。キャンパス内を三エリアに分け、担当エリア毎のチームが二人、または三人ペアで組まれたシフトの下、活動に取り組んでもらいました。チームやペアで協力しての仕事は、コミュニケーションを円滑にして楽しい活動となることや、LINEのグループで業務連絡や質問、ヘルプの要請など仕事の効率化に繋がります。また前年度から変更して、チームリーダー制を復活させました。リーダーは参加するメンバーの中から経験者を抜擢し、四日間「チームを統率する」「ボランティアメンバーと運営メンバーを仲介する」役割を担ってもらいます。このことがチーム内の結束をより強め、充実した活動になったことは言うまでもありません。

### ・ 中心的な活動—ゴミナビゲーション

ゴミナビゲーションとは、来場者に対してエコトレイの回収や可燃ゴミ・不燃ゴミの分別などを説明する仕事です。ボランティアメンバーは、それらの仕事をゴミステーションという、エリア毎に設置したブースに立って行います。この仕事は、プロジェクト初年度から行われている中心的な作業で、「えー！すごい」や「これ知っ



第4学舎前通りのゴミステーションのメンバー

ている、「頑張ってください」など来場者と接して直に反応を知ることのできる楽しさがある一方で、トレイの説明や不測の事態への処理など、臨機応変に対応する難しさがあります。また今年度は、新しい試みとして割り箸のリサイクルに取り組みました。そのため、ゴミステー

ションではトレイだけでなく割り箸の回収作業も行いました。説明をしなくても自らトレイを分別してくれる人がいるなど、継続的な活動でエコトレイの浸透度が高くなっていく中で、割り箸の処理は困難を予想していましたが、ボランティアメンバーの迅速な対応や効率化への様々な提案からお客様の理解が得られ、目立った問題も無く行うことができました。

・楽しく片付け

片付けは、ゴミステーションに集まったトレイや割り箸の回収や、それらを本部でリサイクル業者へ発送できるように汚れを取ったり、段ボールに梱包したりしていく仕事です。裏方が強く、一見地味な作業ですが、担当の際にはすべてのチームの片付け担当メンバーが集まるため、お互いのエリアの近況を伝え合いながら、学年や学部を問わず関わることから、片付けシフトが楽しかったという声も良く出てきます。

・カッパを着て濡れながら

段ボール十個分の割り箸を回収、リサイクル  
エコトレイプロジェクトは初年度から、エコな学園祭と新たな出会いをテーマに活動してきました。今年初め

て導入した割り箸の回収では、段ボール十個分の割り箸をリサイクルすることができ、これまで以上のゴミ削減に貢献できました。また、百人以上の接点のない学生がボランティアとして集まり取り組むことは、中々できない経験です。そんな中、運営という立場で今年度特に感じたことは、関大生の人の良さです。この活動は、朝から夕方までの長時間の活動となります。ゴミステーションでは、立ちっぱなしです。雨が降ってもゴミステーションに屋根は無いので、カッパを着て濡れながら作業をします。これといった見返りがあるわけでもありません。それでも、忙しくて大変だったけどやりがいがあったと言ってくれる人がいます。エコトレイの説明が上手くできなかつたので、詳細に教えて欲しいと話しかけてくれる人がいます。本部に集まる膨大なトレイの量を見て、こんなにリサイクルできるのかとやりがいを感じてくれる人がいます。「楽しくてしょうがない」、「終わって欲しいくない」と言ってくれる人がいます。本当に素晴らしい人ばかりでした。環境や人の関わりが良い影響を与える面もさることながら、最高の人たちが集まり誠実に取り組む活動を支えることができたことは、私の自慢です。この魅力に満ちたプロジェクトがこれからも続き、将来もっと大きな影響を与える、と当日の活動から感じまし

た。

### ●メンバーが増え、エコトレイの回収率アップ

今年度の回収率は八二%でした。これは、十枚配布し八枚以上回収できたこととなります。エコトレイ導入初年度から二〇一二年七四・七%、二〇一三年八七・八%、二〇一四年七九・一%の回収率であり、今年度は前年より約三%増加しました。この回収率アップの要因は以下のように考えられます。

一番の要因として、ボランティアメンバーの増加によりゴミステーションでのナビゲーションをスムーズに行うことができたことです。昨年度と比べ、一日あたりのボランティアメンバーの人数が多かったため、全日すべてのゴミステーションに二人以上で立つことができました。また、人が集まりやすいゴミステーションを三人体制にすることで、取りこぼすことなくトレイを回収できたとあります。前年は、一人体制のゴミステーションもあり、混雑時は来場者にエコトレイについて説明できず、トレイごと燃えるゴミに捨てられることもありました。それに比べ今年度はボランティアメンバーが多いため、トレイの回収だけでなく来場者にエコトレイを知ってもらうということを大切にしました。こうすることで、ト

レイの利用が二回目以降の来場者は自らフィルムを剥がしてくれる場面も多く見られました。

もう一つの要因として、ゴミステーション以外のゴミ箱を完全封鎖したことです。今年度は、屋外のゴミ箱を徹底的に封鎖し、回収率の増加に取り組みました。キャンパス内の屋外のゴミ箱については、『ゴミはゴミステーションへ』の貼り紙をし、エコトレイが捨てられることを防止しました。そして、数時間おきに運営メンバーを筆頭としたボランティアメンバーで、貼り紙のない屋内を中心にキャンパス内のゴミ箱を見回り、捨てられているエコトレイを回収しました。また、学祭終了時に模擬店での未使用トレイについて回収を呼びかけました。これらの取り組みにより、回収率アップしたと考えられます。

エコトレイ導入から四年目となり、エコトレイ自身の知名度が上がっていることが実感できます。このことから、今後の回収率アップのためには、新たな来場者へのエコトレイの認識が重要だと思えます。そのために、ボランティアメンバーが来場者への積極的なコミュニケーションを取り、エコトレイが環境に良い取り組みであることを発信することが大切です。

### ● 楽しい来場者とのコミュニケーション

学園祭終了後の反省会では、参加したメンバーは「楽しかった」「参加して良かった」「また来年もやりたい」「学生生活の思い出ができた」などとコメントしていました



来場者にことばをかけ、回収する

た。エコトレイのフィルムを剥がすのが楽しかったという人や、エコトレイ分別作業に達成感を感じたという人などそれぞれがやりがいを見つけ活動に取り組んでいました。また、ゴミステーションでは、ただトレイを回収するだけでなく、来場者とコミュニケーションをとる機会を持ち楽しんでいました。来場者がトレイのフィルムを剥がしながら「すごい」「環境に良い活動しているね。」と声をかけてくれて嬉しいという意見もありました。

そして、このエコトレイプロジェクトは、ただ単に環境へ取り組むボランティアではなく、新たな出会いを持った場になったと思います。色々な学年や学部の人と交流でき仲良くなれたという声が多くありました。中には、サークル等に今まで入ったことがなかったので友達の幅が広がったという意見や、学園祭に参加したことがなかったので参加できてよかったという意見もありました。このエコトレイプロジェクトを通じて、思い出に残る学園祭になりました。

参加のきっかけは、友達に誘われたり、ピラや立て看板を見たりと様々です。そこから一つの組織として、ボランティアメンバーが協力して活動に取り組むことで連帯感が生まれたと感じます。このようにエコトレイプロ

ジェクトは学園祭当日だけのボランティア活動ではなく、事前準備や交流会を通して、新たなつながりを持ち、共に喜びを感じることができると言えます。

### ● 深めるメンバーの絆、エコ意識のつながりへ

二〇一二年から始まったエコトレイプロジェクトも今年度で四年目を迎えました。今年のスローガンである「エコからつなぐ未来と絆」を具現化するように、トレイの回収率は八〇%以上となり、参加人数も増え今年最高人数となりました。これは四年という歳月を経て、このプロジェクトの活動が認知されてきた結果だと言えます。他の一般的なボランティア活動とは異なり、事前準備の段階からともに活動を行うため、メンバー同士の絆もより深くなります。これがエコからつなぐ絆であり、一生の宝となります。この人との絆とエコの意識を拡大し、来年、再来年といった未来へつながっていければ幸いです。

最後になりましたが、今年の活動も無事に成功を収めることができたのもたくさんの方々の支えがあったからです。ご協力していただいた皆様へ心から感謝の気持ちと御礼を申し上げます。

「えびな ゆりえ（本学商学部四年次生）  
なかつかさ みほ（社会学部四年次生）  
わたなべ たくや（化学生命工学部四年次生）  
いがり みか（化学生命工学部三年次生）  
かわむら みさえ（化学生命工学部三年次生）  
かとう ふみか（文学部二年次生）  
あき しゅんいちろう（科目履修生）」



未来と絆をつなぐエコトレイ

## 教師と語る座談会 (II)

# 大学という学校のリアル

※当初予定していた全3回の連続座談会企画は、掲載誌の都合から今回までとなりました。

司会・まとめ 広瀬 義徳

### I はじめに 大学の「二〇一八年問題」を控えて

広瀬 本日、司会進行を兼ねてこの座談会に参加させていただきます。早速ですが、最近、関係者の間でいわゆる大学の「二〇一八年問題」が取りざたされています。一八歳人口が二〇一八年から再び減少して大学経営を圧迫して、いわゆる大学淘汰が深刻化する話です。私立大学は短大も含めて半減しても不思議ではない、そういう厳しい環境がすぐそこまで迫ってきています。また、そういう人口の環境変化を踏まえて、政府や産業界も矢継ぎ早に大学改革プランを立ち上げて、そういうったプラン

にのるか、のらないかの選択を各大学に突き付けています。もちろん、選択するといっても条件がある大学とそうでない大学で格差があるわけです。こういった改革は大学で学ぶ学生にとつてのみならず、大学という職場で働く私たち教員の働き方にも影響を与えずにはおかないと考えています。

本日は、私立大学に勤務する二人の先生を迎えて、さまざまな改革を迫られる大学のリアルな現状について、勤務校での具体的な様子も交えつつ、何が問題なのか、何が重要なのか、率直に語っていただきたいと思っています。その中で大学教員を目指されてから、初任校、現

- I はじめに 大学の「二〇一八年問題」を控えて
- II 「大学淘汰」時代に入った日本の大学と多様化する大学生へのケア
- III 問われる人文社会系ディシプリンの存在意義と大学生の学費問題
- IV 低成長社会が告げる大学生のリアル
- V 大学「改革」を動かす産業界の文脈・背景
- VI それぞれの大学で異なる教員養成の課題
- VII 大学のゼミナールは、何を目指してどんな学生を育む場か
- VIII 様変わりする研究の競争的世界、仲間とつながり集団の力で



在の勤務校を通した教員としてのご自身のこれまでに  
いてなどをお話しいただけたらと思っています。

といいますのも、この座談会の読者の多くが学生を想  
定しています。学生に、大学教員のキャリア、ライフコ  
ースを身近に知ってもらうことにもなると考えています。  
案外、学生は授業以外については大学の教員が何をして  
いるのか、何を考えているのかを知らないものです。し  
かし、教員はそれなりに忙しい日常を送っています。そ  
れなりどころか、一部の大学では、働き方のブракク化  
が問題になっている状況です。一人の研究者として、ま  
た、教員である個別の立場からこのような時代状況の中  
で大学一般の動向のみならず、ご自身の勤務校やお仕事  
について、どのように受け止めておられるのか、司会者  
の私も確たる答えがあるわけではありませんが、意見交  
流できたらと思っています。

まず、お二人の先生にご自身の経歴、最近の関心や今  
担当されているコマや学内の業務、不満などを含めてお  
話しいただいてから、司会の方で大学を取り巻く状況の  
変化をざっとおさらいしてみたいと思います。その上で、  
話し合いたいと考えています。では、よろしく願ひし  
ます。

● 大学時に地域活動に関心を抱き、

小規模な地域に住んで地域活動をしながら、

学校外の教育をずっと考える

A 地方から関大に進学しました。恩師のO先生が地域  
NPO法人を立ち上げて、地域の活動をされていたこと  
に興味を抱き、自分の人生をそうしたいと思い、現在、  
T市の児童数七〇人ほどの小学校区内の五〇戸ほどの地  
域に住んでいます。ここで地域活動をしながら非常勤講  
師をして、今から一〇年前に今の短大に専任講師として  
勤めました。最初は期限付きで勤めました。

私の研究は教育史で、江戸時代の教育に興味を持って  
います。それは現状の学校教育に疑問を持っていたこと  
によります。私は田舎に住んでいたので、学校がとても  
楽しかった。一学年六クラスある大きな学校でしたが、  
非常に楽しかった。大学に来たときに、語学の時間に来  
ない学生がいて、「あれっ、なんで学校に来ないのだろ  
う」と思いました。私は教員になろうと思っていたので  
すが、不登校についてまったく知らなかった。そこから  
不登校に関心をもち、「学校に行かないとあかん」という  
観念、行かないことは悪いことだという発想、「行けな  
い」とか「行こう」と思っても、しんどい」という状況を  
知りました。そこで学校に行かなかった時代はどうなの

だろうと江戸時代に関心を持ったのです。

それから、〇先生が亡くなられたこともあって、地域に関心がさらに向かい、学校外の子どもの育ちとか、どんな教育があるのだろうかと考えていました。そのときに、さまざまな教育機能を近代教育は学校に一元化していったといういろいろな方から教えてもらいました。同時に六〇年代、七〇年代、同和問題も意識して、一番最初に、しんどい子どもたちに手を差し伸べたというか、自分らの問題だと動き出したのが、学校ではなく地域の人たちだったので、学校外の教育をずっと考えてきました。

●地域の学校統廃合でも聞こえない「子どもの声」と

学力に一元化された価値観の問題

地域の今の問題は、学校統廃合です。統廃合の際、特に当事者の「子どもたちの声」がなかなか聞こえてこない。田舎に行けば、行くほど学校は地域の拠点とされています。地域を守るために統廃合に反対しているとよく聞きます。けれども、学校統廃合に反対する、賛成するにしても、結局、どこかで学力志向、学力重視があつて、統廃合に「反対する」にしても、「今のままの方が、学力がつく」や、「少ない方が、学力がつく」と言つて、結局、学力の部分に回収されているのが現状です。統廃合

に「賛成する」場合は、「もつと大きく、ある程度の規模になつて多様な教育活動をした方がいいですよ」と言う。それとは違う価値観で、統廃合の賛成の人も、反対の人も考えていくのが重要だと考えています。

●奨学金のローン返済対応から見える

経済的に苦しい大学生たち

それから担当している学内業務は、授業は勿論ですが、学科が一つしかないので、学科の教員が複数の業務に関わっています。私は去年まで学生支援部長でしたが、今年から組織改編で同じ業務を学務部長補佐という立場で、学生支援業務を担当しています。他にも教務委員自己点検・評価委員も兼ねています。学生支援に関しては、うち小さいので、悪さをする学生もそんなに大したことはいないので、一番の問題は、学費、奨学金とくに就職が決まった二年生の学費納入で奨学金をどうしていくのかです。借りたお金の返済計画のフォローです。一年生でやめて一年分の借金が残るよりは、二年分にして就職が決まって返した方がいいのかなと……。結局、奨学金もローンなので、借金を職員と一緒に勧めているのは、「つらいな」と思いながらやっています。

持ちコマは正規では、十六コマです。私は学部部長補

佐の役についているので軽減されて十四コマです。前期七、後期七です。今、それこそ生き残りをかけているところで、特例授業があります。うちは保育士、幼稚園、小学校の免許は取れるのですが、メインは保育所と幼稚園です。保育士しか持っていない人のために、幼稚園教諭を取れるように土曜日に授業を行います。午前中二コマ持っていますので、後期は九コマです。来年は前期、後期とも九コマとするので、多分、九、九くらいになって、一八コマになっていくだろうとみえています。

広瀬 冒頭から驚くような話が出てきました。

A コマ数で多くの方は驚かれますが、同じ一六コマにしても一学年五クラスあります。クラス開講の授業だとたいしたことはありません。一回の教材研究で五クラス分対応できます。私の場合、小学校担当なので、小学校希望者一クラスに対して十くらいの科目数で、毎回全部やらないといけないので、小学校担当の私ともう一人の先生が担当しています。同じ十何コマといっても性質が違ふところがあります。

広瀬 語学系だとコマ数は多いが、違うクラスでも練り

返しができますから、単純にコマ数だけでは測れない労働の質がありますね。特例授業について、後でもう少し説明してください。学生と向き合う最前線の学生支援の仕事もされていますので、学生の様子もあわせてお話しください。お話しただきました地域との関わりや評価尺度の一元化問題などは意見交換してみたいと思います。

●「甘い」見通しだった学生時代

B 私は懸命に受験勉強して、いい大学に入ったからそれで自分の人生は、いわゆるレールの上のつた人生を送れると考えていました。大学に入った後は、目的意識が非常にあやふやになっていきました。大学を出て何をしたいのか、よくわからなくなってきました。そんな感じで学部生前半を送っていました。いざ、大学三年生あるいは四年生になって、周りがほとんど自分の生きていきたいことを決めていつている中で、私は依然として進路を決めきれず、さんざん考え、最初に決めた道が公務員試験だったので。一年留年してまで受けたのですけど、不合格という結果になってしまい、来年度から就職するののか、それとも学部生の時にぼんやり考えた大学院に行くののかと選択肢をすごく突き付けられました。そこで、所属していた専門分野と公務員試験不合格を考えて、たまたま分野的

に近いかなと思ひ、大学院に進学しました。このように「甘い」見通しのもと学生時代を送っていたわけだ。

大学を卒業するときは、バブル崩壊で経済状況が不安定になって、非常に厳しい世の中、言い換えれば社会の大きな変動の中に飲み込まれていくとは思ひもせずになりました。そういう中で私は大学院に進んだわけです。最初から研究テーマの設定などで非常に苦悶しました。こうして、最初の数年ぐらひは右往左往の状況が続き、研究意識をもつて来られた方と比べると急場しのぎでやってきたなと今となつては思つております。その中で、政府の学校現場等への支援の仕組みやあり方をテーマにしてやってみようと思つた次第です。それが大学院を出るか出ないかの時で、あまりにも取り掛かるのが遅すぎたのですが取り組み始めました。

### ● 大学教育「改善」に奔走する日常の業務

今、学内業務については、二つ委員会に関わつています。一つは、大学の教育を改善する委員会です。大学生を相手にする教育をいかによりよいものにしていくかという委員会の責任者を任されています。もう一つは、国際交流関係の委員会に入つております。

学内の教育改善の主な業務には、教員を対象とした

「FD」という研修会があります。その「FD」の企画、運営を担当しています。あとは学内で各種教育に関する制度設計をしています。例えば、専門教育に関する測定試験をして、その試験に受かることで四年生の卒業論文の履修を認めるという制度設計をしています。

もう一つの国際交流関係の業務については、海外の協定大学との交流、留学生の受け入れ、留学生の派遣の業務に従事しています。具体的には、海外に行きたい学生たちの面談を行つたり、留学生の派遣補助金申請書作成等をしております。

持ちコマですが、前期が九コマで後期が七コマの合計一六コマです。教育系で、幼稚園、保育園、小学校の分野全てにまたがる授業科目を担当しております。例えば、レポートの書き方指導の授業やパソコンの使い方指導授業、卒業論文の指導、教育実習の指導に関する授業などを推挙しております。

広瀬 担当授業についてはA先生とほぼ同じようなコマ数ですが、中身は違うわけですね。

前回の座談会では、小・中・高の教員の多忙化が中心的な問題として話されました。高校は平均では一五コマくらいの授業を持つと言われ、時間換算すると、ほぼ同

じくらの時間を我々私大教員は持っています。研究に割く時間と学内業務と社会的な活動等とがあります。大学教員を学生から見ると、授業以外は何をやっているのかなーと思ってるかもしれないませんが、それなりに忙しい毎日を送っているわけです。

B先生が取り組まれています。各科目の単位取得試験とは別の測定試験は、今の大学教育改革で求められていることの一つの実例と思います。

## Ⅱ 「大学淘汰」時代に入った日本の大学と多様化する大学生へのケア

ここで、今回の座談の呼び水として、現在に至る大学の現状がどこからどこにきたのかを簡単にさらしをしてから意見交換をしてみたいと思います。

二〇一四年九月に、国立大学二二校、公立大学二校、私立大学一四校の計三七校が「スーパードグロバール大学」に選定されました。一大学当たり毎年一億円から四億円の資金を十年間投入して、いわゆるグローバルな競争力を強化し、大学の世界ランキングでトップ一〇〇入りを目指すものです。選ばれた大学は、国からトップ層の大学であるというラベルを貼ってもらったのですが、ここ

に一橋大学が抜けているのは一つの見識だとか、関東圏の一部私立大学は政治力で入ったのではといったことが話題に出ておりました。

大学入試志願者は主に一八歳人口と進学率に規定されますが、一八歳人口のピークは、団塊の世代ジュニアの多くが高校を卒業した一九九二年の二〇五万人でした。ちようど私たちの世代です。ご存知の通り、その後は減り続けて二〇一四年は一一八万人まで減少しました。しかし、この間、四年制の私立大学は増え続けました。規模の経済効果をねらって、備蓄や体力のある学校法人は短大から四年制にすれば志願者が集まると見込んで拡大路線の経営方針をとったためです。その全てが成功を収めているわけではないですが、文科省の側も臨時定員増を認めてきました。これで一九九二年の三八四大学から二〇一四年には五〇〇大学を超え、二〇一四年五月一日現在では六〇三の私立大学、国公立大学法人を合わせる。と四年制大学だけで七七五の大学に膨れたわけです。今や経営困難ないし経営危機にある法人が少なくない私立短期大学と国公立短期大学の計三五三校を含めれば、一〇八の大学がひしめいている状態です。同じ学校教育法の第一条校なわけですが、その内実は千差万別で、経営が圧迫された大学、短大にあつては、教職員に非正規

化や雇い止め、労務管理や労働の強化などの影響が現れたりしています。

他方、進学希望者にとっては選ばれなければ大学に入りやすい一般的な状況が生まれているわけですが、様々な層の受験者が大学生となる時代を意味しますから、大学の側は、その受け入れ後の教育が一つの課題になるのは必然です。これはB先生のご専門の一つと思いますが、導入教育・初年次教育、リメディアル教育<sup>(註)</sup>の取り組みが求められる背景にこうした客観的な状況の変化があります。もちろん、誰しもが大学へ進学しなければいけないのかという別な問いもあります。

註：リメディアル教育 学部教育を受けるのに必要な知識に欠ける大学入学者に対して補習的な要素を含む基礎教育を行うもの。

●国・自治体も市場重視型の大学「改革」政策へ  
ここで国、自治体は、若年人口減少と財政危機に突き動かされて、急に大学への関与、介入を強め始めました。大阪では府大、市大の統合問題があります。一言でいうと、公財政の負担軽減を狙った市場重視型の大学「改革」が進んでいるととらえています。許認可権限をあからさまに振るうよりも、市場の力学を利用した「自然」な大

学の「淘汰」策を行っています。七年に一回受ける認証評価制度の導入や公的な補助金における競争的資金の傾斜配分拡大、入学定員管理の厳格化、G型大学とL型大学の機能別分化、専門学校業界が糸を引いているといわれます高等教育段階での職務教育体系確立の提言など、いずれもこうした「改革」動向の一部だと思います。ステークホルダーへきちんと説明責任を果たす必要があるのだという理屈で、やや短期的に形式化・可視化できる能力の育成や成果の達成を各大学と学生、教員に求める動きが活発化しています。

註：G型L型大学

経営共創基盤CEOの富山和彦が提案した大学再編案。G型大学は今後のグローバル経済を担うグローバル人材育成のための少数の大学、L型大学は地域密着型の労働に従事する多数の人材育成を行う大学で、後者の大学教育の内容を職業訓練的なものに転換することを文科省の有識者会議で提案。

### III 問われる人文社会系ディシプリンの存在意義と大学生の学費問題

この動きは、二〇一四年の国立大学改革プランに始まり、二〇一五年六月八日付の文科省通知で注目された教

員養成系や人文社会系の学部・大学院の組織と任務の見直しという問題にも絡んできます。大学あるいは大学の教育の質保証といわれる様々な取り組みには必要なものもあるでしょうが、大学の場を随分と窮屈な空間に変貌させてしまうのではないかとという危惧を感じています。社会全体に蔓延する閉塞感と呼応していくことでしょうか、自分の中の怠学精神のためか好奇心のせいか、腰を落ち着けてじっくりと物事を考える余裕とか、ディシプリンの固有性を含めた文化的な多様性の幅が失われたりするのには、嫌だなと思っています。

ちなみに、これまで教育関係で面白い特集を組んできた『現代思想』（青土社）の11月号が、「大学の終焉——人文学の消滅」という特集を組んでいます。昨年は10月号で「大学崩壊」を特集しています。私が大学生だった頃と比較すると、学生も随分と忙しい日常を送らざるを得なくなっています。かたや一五週、ばっちり授業を受けて、平常成績を高めなければならず、もう一方では、ブラックバイトで酷い働き方でもバイト代を稼がなければやりくりできない生活事情があります。この辺は、低成長経済に移行した段階で、大学進学ができた学生であっても家計的には決して余裕があるケースばかりではないことがあります。A先生の業務に奨学金を借りている

学生の支援がありました。特に、私立大学の学費は、国公立平均の五五万円からすると倍近い学費設定になっていますので問題は深刻です。学費納入に困って除籍・退学となる学生もいたり、教育ローン型の奨学金による大學生の借金漬け・返済困難の問題がアメリカだけでなく、日本でも注目されるようになってきています。大学教員らが日本学生支援機構による「奨学金の貧困ビジネス化」



『現代思想』  
2014年10月号  
青土社  
本体価格 1,300円



『現代思想』  
2015年11月号  
青土社  
本体価格 1,300円



『日本の奨学金はこれでいいのか！  
—奨学金という名の貧困ビジネス』  
伊東城也・岩重佳治・大内裕和  
2013年11月刊  
あけび書房  
本体価格 1,600円

だと問題提起しています(例えば、奨学金問題対策全国会議編『日本の奨学金はこれでいいのか!—奨学金という名の貧困ビジネス』あけび書房、二〇一三年一月刊)。そもそも、日本の大学については、私費負担主義が根強く無償化の程度が低いことに問題がありますね。

#### IV 低成長社会が告げる大学生のリアル

有名でなくても大学を卒業すれば順風満帆な生活と安定した所得が生涯にわたって保障されるといったことを社会的な公約数として人生展望できた成長時代は終焉しました。その点、いまだに大学「改革」の前提とされている成長戦略の仮定とその実効性それ自体に懐疑的であります。現在、学生が抱える将来の悩みや不安、これら

はA先生も言われていましたが、バブル崩壊、後にロス・トジエネレーションと呼ばれた私たちの世代ですら想像つかない違いがあると思います。自虐的な意味ではなく、私たち四〇代の三人はこうして大学の専任教員として働いているわけです。もちろん随分前から地方の小規模大学や私立短期大学では、卒業後の就職先探しでも非常な苦労してきたわけです。それが都市部ないしは近郊の小規模大学にも波及してきたとみるができます。しかし、ごく一部の層を除いて、それぞれの働く場で厳しい状況が生まれていることは間違いないと感じています。

前置きが長くなりましたが、こうした大学をめぐる困難な状況や学生が抱える問題などを視野に入れつつ、A先生、B先生それぞれが勤務する大学の実情についてはその一部を先ほど語っていただきました。こういう全体の状況下で、先ほどの奨学金問題での学生支援や今の学生の様子をもう少しつっこんでお話しただき、後半では研究者として、また教員として今感じられていることをお話しただけだと思っています。

#### ● 家族関係、学費・生活費に困り、学業より

夜遅くまでアルバイトに追われる学生たち  
A 「ブラックバイト」は、あんまり聞かないですね。一



番は、お父さんとお母さんの不仲な家族関係です。大学や高校に進学する頃に親が離婚し、シングルになったお母さんのためにも自分でなんとかせなやかんとか、お母さんが新しい方と出会ったことにより家庭に居場所がなくて、お金も出してもらえなくて、自分でやっていかないといけないといった家庭の問題を抱えている学生たちから、アルバイトに追われるしんどさや奨学金問題が出ています。私は、夜間中学や定時制高校に勤めていたので、そのようなしんどい人たちとずっと見てきました。

**広瀬** B先生は、勤務されている大学で経済的に困っている学生さんはどうですか。

**B** 私のところでも、両親の不仲やひとり親の問題があります。ひとり親の家庭だけが経済的に厳しいのではなく、両親がおられても年収が平均よりも少ないために、大学以前に食べていくことに非常に大変な家庭の学生もいます。その一方で、「ブラックバイト」に従事せざるを得ないという話は聞かないですね。むしろ、普通のアルバイトで夜遅くまで働かざるを得ない状況になって授業に来れないケースがあり、胸が痛む思いをしています。

**広瀬** 家族関係の多様化の中でと言えば平板に聞こえますが、家族内の人間関係から居場所が失われていることやひとり親家庭の経済的に困難な状況に加え、貧困線スレスレの家計水準の家庭の学生のことが出ていました。奨学金問題の根は、日本の就学前教育を含めて高等教育に私費がかかりすぎる問題にあります。学生が深夜までバイトに追われてしまう問題も出ており、学業に専念できない状況は低階層の問題と学業不振の問題とがリンクしたいわゆる格差社会の問題といえます。単に教育費が、公費か私費かの問題ではなく、その根幹には社会の階層格差があります。

私は、前任校では保育や幼稚園教諭の養成コースにいました。そこで耳にしたのは、ひとり親家庭で、保育費が払えないため滞納し続けて、その園にいつらくなると、子どもも微妙に察知して、保育費納入の時期になるとそわそわとし出すという話です。親は困ってその場限りの嘘をつきながら滞納を続け、それが難しくなると、そのままいなくなるわけです。そして、新しい園を探すというのです。滞納分の保育費は園側で補填しています。そこでは保育契約を結ぶ段階で連帯保証人を求め、保育の現場で返済プランを立てる園も出てきています。これは就学前段階と高等教育段階に私費負担主義が強いのか

らなのです。その体制自体に問題の根があります。

そうした全体像を踏まえないと話が先に進みません。変な道徳主義が入ってきて、払わない親を叩くといった議論では問題解決から外れてしまいます。私の前任校のゼミ生で、ひとり親家庭で長女だけが家にいて、残りの兄弟四人は平日施設で暮らして、週末に帰ってくるご飯を食べるお金もないといった家庭事情の学生がいました。また、学生が学業に支障をきたす深夜にわたった働き方は、ある意味で「ブラックな働き方」と言えるものです。今のゼミ生にもいて、話しをしました。深夜のバイトはいろいろお世話になって断れきれないとか、責任を持たされて断れきれないと述べるわけです。

このように階層格差が非常に拡大してしまっている社会にあって、奨学金問題対応にとどまらず、家族の不仲や貧困線ストレスの経済生活を強いられている家庭の学生へのサポートなどが、大学教員の仕事になってきていますね。

次に、大学の教育「改革」の中で、B先生が取り組まれている授業評価制度ですが、私は学生との生のコミュニケーションを大事に思っていますので、通常一二四単位で卒業するシステムとは別のハードルを設けておられ

ますが、そうした様々な取り組みの効果には一部疑問を持っています。B先生、どのようなものか詳しくご説明をお願いできますか。

## V 大学「改革」を動かす産業界の文脈・背景

●産業界の要請と「擦り合わせ」た成績評価の導入  
B 一つは、社会に対する責任があります。今、学内だけで成績評価をやっているもなかなか信頼されないの、いかに社会から信用してもらえない評価基準を設定するかが求められています。勤務校では、産業界が求める評価と大学が求める評価をできるだけ「擦り合わせ」ましょうと、産業界と意見交換を行いました。そこでできるだけ、産業界の評価を学内で「擦り合わせ」た取り組みが一部の学科で行われています。これは社会からの信頼をいかに得るかが一つの文脈としてあると思います。もう一つは、社会での知名度を上げるために新しい取り組みを戦略的に行うということです。

### ●大学「改革」を動かしている

「社会（企業）への責任」とは何か

広瀬 特色を出して生き残りをかけなければいけないと

言われる中で、B先生が勤められている大学でのそうした「改革」は、非常に大変だと想像します。場合によっては、国の政策を先取りして大学「改革」のトレンドに乗るだけでなく、切り開いていくという経営者側の思いを感じます。前者の産業界と大学側の評価軸の「擦り合わせ」のお話は衝撃的ですが、社会の中の大学の存在理由が問われているわけですね。

もう一つは、「社会への責任」とおっしゃられました。大きな背景としてむしろ「企業への責任」が大学「改革」を突き動かしていると思います。今後、大学「改革」がどう進んでいくか気になるわけですが、大学が、職業世界に出ていく学生の職業人養成機関、ないし労働者の幹旋機関と化し、職業訓練と職能開発に結びつかない大学教育は無駄だとする発想となることは良いと思います。果たして、大学は何をする機関として世の中に誕生したのかという本質を問われる時代に立ち至っていると思います。教職の場合も、学校で働く教員が学校職場に適応するための能力を身に着ける教員養成という発想もあります。一方、学校現場には改善しなければならぬことがたくさんありますね。

そういう意味では、学卒者のような新規参入者が職場に対してクリエイティブに関わる必要があります。単に

労働市場、産業社会に出ていく大学生に職場適応を促すだけでなく、また利益に結びつくイノベーションというだけでもなくて、社会的な責任を負い変革を促す若者を育てるという発想もありえると思います。大学はそういう若者たちを育てる意味では重要な意味を持っています。一概には言えませんが、全く現状の職場とズレすぎて接点がないといけないのですが、重なる部分とズレる部分の両方が必要で、それをやりくりできる反省的・批判的な精神を持った人を育てる場が大学ではないかとも思っています。

大学の教員養成も、これから変わっていくと予想されます。次に、日々接している教職を目指している学生や、目指しているのかわからないけどそこにセンスを感じる学生などから感じていることを先生方からお話しくださいますか。

## VI それぞれの大学で異なる教員養成の課題

### ● 幼稚園・小学校教員養成で、

大切なのは「技能」か「センス」か悩ましく

A うちは短大で、二年間の中で、そういう考え方を教職員で共有ができていません。私は、誰かを助けるとか、

誰かが困ったときに当たり前に手を差しのべるとか、挨拶ができるとか、普通のことのできたらいいと思います。スキルは必要になれば現場で身につけていくだろうし。二年間で、力をつけること、スキル、技能を身につけることはなかなかそこをゆるめることはできないし、こっちが負けてしまうというか、一方で切り返すのですが、非常に厳しい。保育、幼稚園は正直、就職は百パーセントです。学生に意欲があれば、逆に園の方が欲しいから。就職ができるのであれば、そこまで力をつけなくてもいいという話もあります。

それよりも「いい保育をしよう」、「おかしいことはおかしい」と言つて、「子どもの話やお母さんの話を聞こうよ」と言える学生を育てようとしています。でも、それでは結果が出てこない。オーブンキャンパスのとき、模擬授業のときに目を引くのは技能です。技能を担当している先生が貢献している雰囲気があります。理論系はそういうことができないので、文句ばかり言っていると思われると思います。学生はセンスがあつて私の意図に共感してくれる者も割といます。

ただし、学生と関わる中で注意している点は、学生の子どもが好きな意味合いです。幼稚園時代、小学校時代にお世話になった先生がいて、本当にそうなりたいたいと思

っている学生が半分、もう半分は、家庭の問題もありますが、自己肯定感の低い、否定的な学生です。子どもぐらいたったら相手にできると思っている学生や親に「あんたは(保・幼の)先生に向いている」と言われている学生は、コミュニケーションが不得意で、実習園の先生たちとも関係がつかれず、お腹が痛いと言いで休んでしまいます。それでも技能系にいくと喜んで、そこそこできて評価になつてしまいます。学生は二極化しています。私は技能だけではないとする立場ですが、力をつけるという先生、そのようなニューズのあるのも確かで、複雑な立ち位置にいて悩むところです。

#### ●短期大学と四年制大学で違う教員養成の課題

広瀬 私も前に保育士、幼稚園教諭の養成課程にいました。当時、対園との関係でいえば、「ピアノが弾けます」とか、「歌を百曲知っています」という学生の方がすぐ現場で使えるので魅力的なんでしょうね、即戦力を求めています。専門学校の学生は、そういうスキルの重視で育つてきています。短期大学は、専門学校より共通教育、教養教育などの単位を取っていますので、中途半端であるという評価です。「伸びしろ」を考えると、四年制大学の方がいいし、即戦力では専門学校の方がいいと評価を

受けてしまいます。短大の存在意義をどのように伝えていくのが、課題になっていました。面白いと思ったのが、就職先があればスキルがなくてもいいという話は、とても示唆的です。

今、大学生はすぐ辞めてしまおうとか、学力が低くなってきたとか、叩かれています。労働市場側の問題や大学教育の質の問題、学生の能力の問題があげられています。確かに、二年間の短期大学はスケジュ尔的に忙しいです。私も実習の合間に授業をやっている感覚がありました。外回りも含めて複数の資格・免許を出す課程であれば、非常に多忙です。それは学生も同じです。理論系の教員が伝えたい人生のベースになるものを培う学びをぜひ高等教育でしてほしいと思ってもなかなか届かないで、学生と「出会った」と思ったら、「さようなら」が来るという苦しい状況が短期大学にはあります。

今後、職場教育体系を高等教育段階で構築することになって、短期大学とは規模がまったく違うし、人集めも違う専門学校が高等教育機関に位置付けられたら、短期大学は相当な程度駆逐されてしまう危機感を持っていると思っと思っています。地域に根差したコミュニティカレッジの形で、すでに一八歳人口に依存しない大学経営を模索している大学もあります。短大は今、厳しい状況にあり

ます。

一方で、四年制大学で教職課程を置く大学として小学校教諭の免許もとれるところで、学生の変化に気づくことや悩ましいところはありますか。

#### ● 四年制大学でも、限られた期間の中で

##### 基礎学力を身につける難しさ

**B** 教員としてのスキル以前に、困っている人がいたらさっと手を差し伸べるなどの「人間的な温かみ」は私も大事だと思っています。そういうことをカリキュラムを通して教えるのは難しいと感じています。それをどこかで学生に気づいてほしいという思いは持っています。それ以外に苦悶しているのは小学校教員養成に関わって、基礎学力をいかに身に付けるのです。小学校の教員になるには教員採用試験に受かることが求められますので、基礎学力を高めるといふ課題に直面します。学生たちのなかには、中学校レベルの英語、数学を苦手としている者がいます。理科については、大学入試の科目としての設定がなされています。子どもたちの素朴な疑問や思いにこたえるためにも、そういった知識を積極的に身につけてもらいたいと考えています。大変だと思いますが、学生が能動的に動いてくれれば、あとは教員が少し後押

しするだけなのですが、動けるようにするのは難しいと思っております。一年生、二年生はどうしても免許取得の関係で、授業を一杯取らないといけないのです。しかも、レポート、宿題などはたくさん出ます。そうすると、自分から採用試験について調べてみよう思っても、レポートや宿題をこなすだけで精一杯の状態です。そうした中で、一年生、二年生があつという間に過ぎてしまいます。

小学校の教育実習は三年生の時にあります。その教育実習を経て、さてこれはがんばらないと、モチベーションが高まってくるのですが、採用試験まで約一年間ぐらいしかありません。三年生の前に、できれば二年生のときには自分から動いて、将来のために何をしないとけないのか、気付いて動いてもらいたいと思っております。そのために教員はどうしたらいいのか、そのあたりのことを学生に伝えています。

● 生活経験がやせ細り、多様化する中で、

教員養成で何を育むかは一色ではない

広瀬 教員として求められる以前に、「人間的な温かみ」

ですが、これは画面価値的などころがあるように思いますが、私は長野県で、教員養成を行っていたとき、こちら

が心配になるくらい素朴な温かみのある学生が多かったわけです。対人関係で仕事をしていく仕事の特性からすると、それが無いのは困りますので、プラスと思つて職業につなげていくことを考えていましたけれど。

他方、目の前のスキルの話をしたら、外部への電話のかけ方も知らない学生も少なくないので、電話のかけ方のマニュアルを作り、実習の依頼の仕方を授業で行いました。学生がそういう生活経験をしてきていないのですから、当たり前なわけです。目の前にいる学生に必要なことを学習すれば身につきます。都市化の中で、生活経験がある種やせ細っています。知っていていいことに出会っていないからできない、それを学校のカリキュラムとして組めば意外と好評で、必要な面もあるのかなと思えました。

千二百弱ある大学で、どういう学生を受け入れて、その学生に何が必要かは異なっていると思います。だから、これからは、「グローバル人材が必要なんだ」と全で一色にするのは、無理があります。ちなみに、B先生の大学での教員採用試験の合格者数はどのくらいでしょうか。

B 今年、小学校の教員採用試験の合格者数は三十人ぐらいです。去年は二十数名ぐらいでしたので、増加傾

向にあるのかなと思います。

**広瀬** 受験している学生の数はどのくらいですか。

**B** おそらく、九十人くらいは受けていると思います。

● 教員採用数の抑制期に入中、

教員を目指す学生と教職課程はどう変わるか

**広瀬** 本学は堺キャンパスができて、教職課程を履修する学生が増えて、七百人近くいます。それ以前は五百人くらいで、その内の半分が教員採用試験を受けて、その内の百人近くが合格している感じだったかと思います。いわゆる教員養成を目的とする学部・学科がない中で、百人規模の合格者を出していますので、本学の学生はそれなりに基礎学力があるとプラス面の評価もできますが、団塊世代の大量退職に伴った教員採用枠の広がりや影響しています。これから教員採用数の抑制期に入ってきていきます。すでに大阪などは少なくなっています。こうしたときに、今、教職課程の認定を受けている大学は相当な数がありますが、文部科学省は絞り込みを始めてきています。昨年から教職課程認定厳格化の影響を聞くようになっていきます。

教員免許取得者数が小中高で年間約十五万人ですが、卒業年度に教員になれる採用選考合格者は限られています。合格者のうち既卒の人が七割です。新卒は三割です。講師経験をして正規採用教員になるルートが多いわけです。幼稚園、保育所は違います。政府は教員免許状を発行し過ぎだとして、教職大学院を中心とした教員養成体制の見直しをしています。大学によっては、教育実習前に、学生の「適正さ」をチェックしています。単位取得の試験ではなくて、教育実習前の学力試験に合格しないと教育実習に送り出さないという基準を設けている大学もあります。教職課程の履修を登録制にして、別途お金を取り、履修者を減らす方針をとっている大学まで出てきています。今はまだ教員養成の開放制の理念を基本的に維持していますが、今後、いろんな手立てで教員を目指す学生のパイを小さくする方向に進んでいく危険があります。

例えば、教職課程に五万人がいて、三万人が教員になるのは合理的だけど、十五万人も免許を取っているのに三万人しか教員にならないのは不合理という発想です。でも、十五万人の裾野がある中で三万人は、意味があります。多くの総合大学で課程認定を受けて、教員の免許状を取っている学生は国立大学の教員養成系と比べる

と、即戦力の面からは、また伸びしろの面でも、劣るかもしれません。でも、現場に出ている教員のマジヨリテイは私立大出身者なのです。合格率は国立養成系が高いが、日本の教育を支えてきたマジヨリテイは、実は私立大、総合大学出身の教員です。それを極端に絞り込みを行うのには抵抗感があります。

● 開放制教員養成システムの見直しは、  
本当に合理的か？

総合大学で、オープンシステムで教員を養成している良いことは、先ほど、B先生が研究者になるべくしてなったのではないというお話のように、学生も同じです。教員が天職といったスタンスで教員養成系大学に行く学生とは違って、教員免許状でも取っておこうというくらい、の学生が教育実習で教育の生きた現場に触れて、子どもたちとの交流があつて、そこで出会った先生との関係があつて、「教育は面白いかもしれない」「学校という職場は面白いかもしれない」と思つて、教職を目指し直す学生もいるのです。合格して職に就いてまでも、教員という職に不安をもつ人だっています。試験に何度か落ちる人もいるわけです。でも、その後、とても面白い教師に育っていくことがあります。B先生がとても面白い研究

者になつていっていると同じではと思います。私は、そのコントロールしきれないプロセスが重要だと考えています。だから、最初の段階で学生を仕分けするのは一見合理的に見えて、社会的には不合理であり、危険性を持つていのではないでしょうか。私は、できるだけ教職に関心がある人を抱え込んで、一緒に先へ行こうという発想です。早め早めに「即戦力」に絞り、教育委員会は自前でセミナーを開いて、大学三年生を呼び集めて養成塾を行う、これは優秀な人材を早めに確保するという「青田買い」の動きといえます。

果たして、この段階で優秀な人材の見極めは可能なのかという点では疑問を覚えています。自治体が考へる「良き教員」につながっていきます。教員は、多様な子どもたちを相手にしています。いろいろな人材が教育に求められています。それを、「あるべき教員像」をタイトに設定して、それに見合う教員だけを手厚く育てていこうという発想は、多様な人々が共生する社会の存立という面からも疑問なしとしません。このセミナーに行ったゼミ生にも、大切なことは「自分で基礎から考えること」だと言っています。

こうした教育における人間の基礎づくりや多様性の尊重といったことは教職だけに関わるものではありません



が、短期大学では、ゼミで卒業年に学生は論文や卒業研究発表、卒業制作などを行っていますか。

## Ⅶ 大学のゼミナールは、何を指して どんな学生を育む場か

A 資格取得のために二年間のタイトなスケジュールで行っていますので、論文作成のスキルをつけるのは難しいです。採用試験は入ってきた時から動機づけをして勧めています。

現役で、採用試験に受かった人がいないので、プレッシャーもあります。ただ、教師塾は採用試験のとき、有利です。その自治体の教師塾に助けられている現実があります。

広瀬 教師養成塾、教師セミナーを修了すると一次免除で、大阪も教師セミナー受けた人が多くて、教員採用試験の倍率より高いのです。だから、それにメリットを感じて、使えるものは何でも使ったら良いという発想はありだと思えます。セミナーに参加した学生は、自治体主催の教員養成は実践指向で、大学の教員養成は理論志向という単純な二分法思考がみられますが、実際はそれ

ほど単純ではありません。大学一年生の場合、導入教育のような科目があると思いますが、いかがでしょうか。

### ● クラス制で、きめ細かな学生指導を

B 私の大学は「ゼミ」と言う、クラス担任制を引いています。一年生から二年生まで、継続しています。一年生のときは、クラス担任の教員が、レポートの書き方を指導したり進学後の相談を行なっています。三年生になると学生の進路に応じたゼミを編成しています。他方、専門的な分野のテーマについて一緒に取り組むことは少ないです。

広瀬 大学がクラス制をとっている目的と機能について、説明をお願いします。

B 一つは、最終的な成果物である卒業論文の作成に向けて段階的な指導を行うことです。あとは、学生への連絡事項をクラス担任の先生から伝達する機能です。残念ながら、掲示板をみて自分で動くことのできない学生もいます。それに加えて、「授業評価」の授業アンケートを行っています。そういった諸々の学生指導、連絡業務を請け負っています。

● 社会の中で長く役立つベースを育むゼミに

広瀬 大学のゼミナールは、専門教育の一つの基礎集団の単位として捉えられる面がありますが、それは学生の支援・指導の基礎単位ですね。小・中・高校のクラス担任制とかぶるイメージですね。学生との密度の濃い関係で、教員は学生とどういう向き合い方をされているのかお聞きしたいと思います。

私のゼミは、「よく遊ぶゼミ」と言われています。私は、「遊び」には重要な意義があると思って、あえて「よく遊び、よく学ぶ」をモットーとしています。学生の活動は、多方向に向いています。その中で、消費者的に受け身的な学生は戸惑います。「ゆとり世代は根性がない」とか「学力が低い」とか非難されているのを気にしている学生もいます。ただ、必ずしもそう一概には言えない広がりがあります。私はそういう多様な学生と向き合う中で、教育のサービスを非常にソフィステイクされた形でデザインをして、手厚く届けるという発想はとりません。結論ありきではなく、本当の意味で「野性的」「創造的」な関わりや発想ができる「学び」を大切にしたいと思っています。先に答えがあつて、それを教え込むのではなく、教育的・社会的な問いかけを意識しています。職業資格の取得などに直結しない限りでプラグマテ

ィックには役立たない、そういう意味で逆に価値のある学生との「交流」を重視しています。

学生は、「遊び」にポジティブなイメージをどれだけもっているかわかりません。真面目志向の学生も相当いますので、広瀬ゼミは、「遊ぶらしい」「学べないらしい」と思っているかもしれない。これはゼミ観の違いですね。ただ、教育文化専修と名称が変わって以降、テーマを考えて数カ月かけて共同研究と一緒に進めることができる学生も入ってきていますよ。「よく遊んで、よく学んで」というのは、長い目で見たときに、体よく決められた学習教材を頭の中に詰め込む学びよりも、この社会の中で長く役立つベースになるセンスや人間関係などを、ゼミの中で育みたいという私の目論みを平易に表現しただけなんです。ゼミの企画は学生が立て、学生と身近に顔が見える関係でその実現へと向かうゼミ運営を考えています。

● 戦略的に教師を「演じ」ながら、  
学生とのつきあいの中で「緩めて」いく

A 私の大学は、一学科ですので小さい。小学校教員の免許取得の授業をほとんど担当しています。教職員との人間関係も近いので、私は、学生に対してすぐく演じま

す。一年生の最初の前期に、「はいっ、始めるぞー」「ちやんと帽子脱げー」「きっちり挨拶しろー」と口やかましく言います。最初の前期は、学生は怖いから何も言つてこないのです。学生は、「きびしい」「うるさい」と事務職員らに言つて行きます。事務側は、「先生はきっちりやつてゐる」と捉えます。一年生の後期の授業が始まる時から戦略的に変えて、緩めていきます。二年も丸々付きます合うと、採用試験に「先生、わたし落ちたよ」と言つてきます。「来年がある」と励まして、卒業後もつながつていきます。基礎学力の低い卒業生が小学校に最初の半年間は補助で入つていたのが、産休の人の代わりで担任やつています。また、非常勤とか講師になつて、一年目で担任をする者もいます。大変だろうなと思ひながらも、みんなやり切つています。二年間で、「厳しさ」から「普通のおっさん」として付き合ふところが見せられたらと、使い分けを意識しながら行つていきます。演じるのは、ほんとうにしんどいですけど。

**広瀬** 小さい組織の中で、非常に神経を使いますね。

● 建学の精神と学生らしさの狭間で

**B** 私の大学では、建学の精神をしつかりと学生に理解

してもらおうという雰囲気があります。ただ、それが行き過ぎてしまうと、息苦しさを感じる学生もいます。学生らしくのびのびしたいという気持ちも理解はできます。そこで、そうした学生には個々に向き合つて対応することで、自らの存在意義といいますか、自分の居場所がちゃんとあるんだと思つてもらえるように接しています。同時に、大学には多様な考え方の先生がいるんだと理解してほしいと思つています。

**広瀬** 学生も息苦しさを感じながら、学生の中にはその評価軸に乗らない学生がホツとできる、違ったもの見方ができる、居場所を求めますね。学生もこの先生と話していると、ちよつと楽になるつていうだけでも違ふと思ひますね。

Ⅷ 様変わりする研究の競争的世界、仲間とつながり集団の力で

● 業績主義に拝跪せず、領域横断的な問題関心と

「人を育てる」環境を大切に

**広瀬** 最後に、私たちは教員であり、研究者でもあるのである、研究について話して座談会を締めくりたいと思ひ

ます。私たちも研究業績を積むことで、研究の成果は「業績というスコア」で測定され、カウントされて、評価を受けます。そういう業績の形になっていなければ、いかに重要な知見を生み出したとしても、評価のフレームに入っていないのです。それでも、研究者個人としては、領域横断的な問題関心を持ち、多面的なアプローチの手法を組み合わせて物事に迫りたいとか、異分野の研究者との知的・研究交流は、実に刺激的なので常に求めてまいります。でも、狭い意味での学術的な業績につながらない、広がりのある世界のことややりたくて知りたくて、自分の中では尽きません。

ただ、初めてこの春、私のゼミから、研究者を目指して国立大学法人の大学院に進学した卒業生がいます。彼に聞いたら、「大学院の奨学金も、業績連動型で、院生時の論文によって、給付型か貸与返済型に分かれる制度になっていきます」と言うのです。私たちの世代は、始めから給付型への切り替わりを前提にした貸与型でした。指定職に就いて十五年経てば、返還免除になりました。私はその恩恵を受けた一人です。その奨学金受給でさえも業績次第という非常に厳しい研究の競争の世界になってきています。

基礎を固めていく途上の若い「研究者の卵」に業績づ

くりを急がせる体制になってきていることは、本当に研究者を育てる環境なのかと疑問を抱いています。私は、その話を聞く前に、彼にある話をしました。「教育学の専門家なので経済を知らなくても政治を知らなくてもいいんです、というの間違っており、自分の専門のことをしっかりと勉強することは当たり前だけでも、いろんなことに興味を持ちなさい。ものにならないという危険性も持っていますからね。」と。生きた人間を相手にしている教育学は、人間に関わる様々な現象に関心を持つて当然だと思っっていますので、すぐ業績につながらないかもしれないけど、興味・関心をあらかじめ自分の狭い論文を書くために必要な領域の情報に限定してしまわないようにと願って言いました。しかし、自分が大学院を過ごした時代とは随分様変わりしてきていることを改めて感じさせられています。

今、女性活用とか一億総活躍といわれたりしています。が、楽しみながら、安心して「人が育つ」プロセスや環境づくりが、あらゆる領域・業界で重要と考えています。ギリギリと追い込み、その中で生き残ったサバイバーだけが生きれば良いという発想は、非常に冷たい社会です。私は、前任校では研究員制度が全くありませんでした。

今、私は六カ月の研修員をさせていただいています。本

学のような大きな大学では様々なそういう研究支援制度があつて、研究者としても学び続けることの可能な環境を整えていただいています。そういう条件や環境がないにもかかわらず、論文十本、二十本ということだけが独り歩きする世界なので、小さな大学にいる教員について考えるときには、そうした条件の違いを意識しながら考へないと、当事者にとつてはとつても過酷なことになりかねません。お二人の大学での研究者としての側面や研究支援の仕組みなどについては、いかがですか。

●科研費申請があるか否かで、

個人研究費も図書購入費も増減!?

**B** 研究者への経済的な支援は、まず、科研費です。科研費申請の講習会を行っています。もう一つは、大学から支給される個人研究費です。個人研究費は、科研費に応募すれば、次年度は十万円が研究費に上乘せられます。別に、図書購入費が三〇万円あります。科研費に応募しない場合、十万円が減額されます。これ以外で研究面の支援は特にはないと思います。

**広瀬** 半年とか一年間のいわゆる在学研究員といった仕組みはありますか。

**B** 規定上あるかもしれませんが、この数年間、それを使った教員はいないと思います。大規模の大学ではありませんので、そうした仕組みを利用するのは難しいのかもしれませんが。

**広瀬** 中小規模の大学だと、目一杯の人員で仕事をしていきますから、研究員として学校を抜けるのは、想像がつかない現場の状況ですね。

●会議・資料作成・授業に追われ、

研究時間が満足に確保できない

**B** 授業の空き時間に研究ができるのかと言うと、なかなか難しいのが現状です。多くは会議に追われています。そして、会議のための資料作りに莫大な労力をかけています。こうして平日は、授業と会議と資料作りであつてという間に終わってしまいます。

**広瀬** 研究の時間を確保するのは難しい中で、研究の業績は求められ、研究費は傾斜配分方式でといった厳しい状況なのでですね。

●財政難の大学では、

研究費を使うのが「悪い」という風潮さえ

A 私の大学も同じです。科研費については、教員十六人の内、去年、私ともう一人の方が応募しました。研究をしていることになりましたので、今年もまた応募します。ただ、科研費で認められた研究だけが研究ではないと思います。後から、科研から外れた研究に成果があると思われる研究もあります。

もう一つは、個人研究費が二〇万円です。私は、基本的に調査に行ったり、学会費に使います。本は、図書館寄贈になりますので、基本的に自分で買います。大学は経済的にも財政的にも大変なので、研究費を使うのが何か「悪い」というような風潮が先生方にはあって、使わない状況です。使わなかった研究費は、大学に戻ります。

●選択肢に「物申す」はないワンマン経営の大学

広瀬 それだけの圧力を受けて、クラス担任も四年間して、先生方は何もおっしゃらないのですか。

A 基本的に法人主導のワンマン大学なんです。

B うちもそうですね。「物申す」ことは難しいです。

●「研究も労働の一つ」

だから「これ以上、仕事を入れないで」と願う

A うちの大学では、「研究費を使わない、使えないほど、教育のウエイトが大きい」と言っている先生がいました。研究以外にもいろいろな業務をこなさなければいけないのは分かるのですが、この先生は定年まで待つ気だということが、少しわかってきました。今、そういう先生方がいて、教員も固定労働時間制にしようという話が出てきています。朝、職員と同じ時間に来て、授業がない日も必ず出勤するという動きがあります。職員と働き方が違いますから、私は今、一生懸命抵抗しています。しかし、特定の先生だけ、一研究日に加え、授業のない一日があり、三日間しか来なくて、授業のない日は当然休むし、研究日も休む。四日間フルに出ている教員もいます。私は今、土曜日にも授業を担当しています。そうすると四、五日勤務している者のところに仕事が回されてくるし、学生からの相談も増えてくることになる。そんな私たちに同情してくれる職員から固定労働時間制を肯定する声が聞こえてくる。私としてはとても複雑な思いで、このように我々に回ってきてすぐ大変なのに、特定の先生たちは何でそういう状況なんですか、と苦々しく思っています。

でも、四、五日勤務している者で話ができるようになってきました。研究に関しては、そのような状態です。個人で行うのは難しい状態です。そこで連帯して研究をしようと準備を進めています。「保育労働」「教育労働」の実態調査として、現役で働いている卒業生たちに聞き取り調査をする準備をしています。教員同士が団体戦を組み、科研に手を挙げるだけでもいいからと動き出しています。研究も労働の一つで、「研究労働」です。「これ以上仕事入れないで」くださいと願っています。

### ●研究も、仲間とともに集団の力で

広瀬 何百人も教員、研究者が集まっている研究会や数十人の研究会では、年齢構成も含めて状況の違いがありますので一概に言えませんが、A先生とご一緒にしている小さな研究会では、研究の方向性や価値観の共有があるので大学を超えて仲間ができており、自分自身の研究の支えにも、またモチベーションを高めることにもつながっています。研究は必ずしも自分の専門のディスプリンに閉じこもる必要はないと思います。大学の世界が厳しくなってきた状況もあり、孤立して研究を行うよりは、研究者同士が交流しながら、新しいつながりをつくっていくことに意味があると改めて思いました。

今回は、大規模大学である本学とはまた異なる中小規模の私立大学で働かれている先生お二人より、教育機関としての大学のリアルな姿、そこで働く教員あるいは研究者の労働実態、そして日々向き合っている学生が抱える問題と社会の問題とのつながりなどについて、多様な角度から語っていただきました。座談から一〇八校ある大学が非常に多様であって、各大学はそれぞれの課題を見据えながら未来を切り開こうとしているのだという現実の一端が垣間見えたように思います。前回は、「現場の若手教師はいま何に悩み、困っているのか」と題して、高校以下の学校教員と座談しました。今回は、昨今の厳しい大学事情を足元から見つめ直すとともに、現在そして将来大切にしたい大学教育とはどのようなものかについてもヒントになる話が随所に出てきました。A先生、B先生、お忙しい中、本日は御足労いただきました大変ありがとうございます。この座談会を超えて、対話を続けていきたいと思えます。

(ひろせ よしのり・本学文学部准教授)

「生徒・進路指導論」の授業から

学びつ人つなぎ

傷みを共有するということ その⑧

関大生が自分を語る

子どもの困難や葛藤に寄り添う教師となるために (2)

●全日制私立高校生が詠む短歌

●私の体験談——言葉が違う転校生

トラウマを克服するために

卒業生たちの支えと励まし

受講生の反応

南

悟

全日制私立高校生が詠む短歌

年二回 親呼び出され 恥かかす

何回面談 させたことだけ

夜中まで 起きて帰りを 待つ母に

うっとうしさと 感謝の気持ち

しがらみに 縛られ首が 絞まる日々

忘れる為に 夜街へ消える

反抗期 本当はいつも 泣いていた

心に残る 傷つけたこと

参観で 一人浮く父 金髪と

まっくろな肌 働きマン

朝一人 帰路についても 家暗し

夜も一人で 毎日一人

友と会う たたそれだけの ことなのに

「安心」がある 自分でいれる

A 女

B 女

C 男

D 女

E 女

F 男

G 男



お母さん 女手一つで 育ててくれた

次は私が 支えるからね H女

個性だめ お前のよさを つぶします

社会の基礎は よくわからない I女

明日言う そう言い続けて 早一年

いつ辞めるんだ 吉野家店員 J男

これらの短歌は、ある全日制私立高校の三年生が詠んだ。技巧も飾りもない素朴な歌であるが、高校生が自分の気持ちに向き合いその思いを詠みこんでいる。思春期の多感な年頃、ともすれば銜いや恥じらいがあつて素直な気持ちを表現しがたいものである。にもかかわらず、これらの歌には、彼、彼女たちの揺れる思いが素直に表現されていて、読み手の側に爽やかな感動を与えてくれる。(校内ではすべて本名)

親への感謝、金髪之父を自慢、家庭での一人の寂しさ、しがらみへの反発、友が居る学校の安心感、アルバイトの頑張り……。

指導したのは、昨春初めて教壇に立った関大卒の新人国語教師Aさん、男性である。Aさんは在学時、就職活

動の挫折による自信喪失からうつ病を発症し、半年間の引きこもり生活の中で死の誘惑に苛まれながらも、教職を目指し復学した経験を持っている。その辛い自分の過去に向き合い、教師を目指す決意を受講生一五〇人の前で語ってくれた〔書評〕第一四四号・二〇一五年秋号に掲載「私の体験談I〜自己のレジリエンスとしての生の回復のために」。

受講生の前に、自らの人生に向き合い、「これからは、いろいろな理由で毎日を楽しめない、苦しんでいる、そんな後輩の力に少しでもなれる先生になりたい。学校が嫌いな子も、自分の人生に夢を持ってほしいと思います」と決意表明し、多くの受講生の心を震わせた。

Aさんにとって、同時期に体験発表した大学院生Iさんの支えも大きく、その交流は私を含め今も続いている。Iさんは、現在六二歳であるが、かつて国立K大学を卒業後大手百貨店で勤務し、新入社員の研修担当の要職を長年担ってこられたが、五五歳のリストラ(出向)を機に、大学に再入学し臨床心理士の資格を取得され、さらに英語の免許取得のために関大大学院で学んでおられる。すでに、教育実習も母校で済ませ、今春以降非常勤講師で教壇に立たれる希望でいるが、向学心旺盛なIさんの体験は若い学生の皆さんを大いに励ましたものである。

Aさんは、その思いを実現させるべく教員免許取得に向けて努力を重ね、二年後国語の専修免許を取得し、昨春から教壇に立っている。短歌実作指導に当たっては、教材として拙著『生きていくための短歌』（岩波ジュニア新書）を抜き刷り使用し、夜間定時制高校生が詠んだ短歌を紹介してくれている。

俺は今 大工の華咲く 一五才

足場が上がリ 羽風板を打つ

夜学来て やつと分かった 身に染みる

普通のまともな どうでもいいや

母が死に 父は失踪 兄と俺

夜学四年目 今生きている

こうした短歌も高校生に新鮮な感動を与えただろうが、それ以上に、彼が自分の体験を語り聞かせることで、生きることに、学ぶことの意味を問いかける姿勢が生徒に共感をもって受け入れられ、胸襟を開かせることができたのである。

「生徒・進路指導論」の講義テーマでもある、「他人の

傷みを共有し共感する感受性を培う」という教員として  
の心構えを持ち、現場で実践し始めた新人教師の取り組  
みを歓迎したい。

指導教師Aさんの思いを紹介する。

### 短歌創作指導の授業報告

「告白」に近いもの

文学部卒業生 Aさん

大学で教職の単位をとっていた頃、南先生の授業と出  
会い、短歌を作る取り組みの素晴らしさを知りました。  
これまでの自分自身の経験とも重ね合わせて強く共感し  
た私は、いつか自分も短歌の授業を行いたいという夢を  
持って国語科の教員免許を取得しました。

高校に勤務し始めた今年度、高校三年生の授業を担当  
することになり、一年目で私はいきなり短歌の授業を行  
う機会に恵まれました。自分の授業で本当に生徒が短歌  
を作ってくれるのかという不安半分、彼らの作品を心待  
ちにす期待半分で授業に臨みました。

授業が始まると、不安はすぐに消えました。ある女子  
生徒が、「全然書かれへん」と言いながらもあつという  
間に作品を書き上げて私に見せてくれたからです。その  
歌に込められていたのは、これまで不登校で心配をかけ

た両親への思いでした。

年二回 親呼び出され 恥かかす

何回面談 させたことだけ

たった五七五七七、その三十一字が私の心を強く打ちました。「こんな思いを抱えて、学校に来ていたのか」と。家庭での葛藤、ひとりぼっちの寂しさ、人間関係の不安、お金を稼ぐことの大変さなど、授業では十人十色の思いの込もった短歌が生まれました。作品を母親にプレゼントして家族の仲直りのきっかけにしたいという生徒もいました。

母親の 作るグラタン 温かい

風邪ひいた時 効く薬だよ

私はそれらの作品に、これまで授業を通して知っていた姿とはまた少し違う、彼、彼女らの人生が見えてくるのを感じました。

また、自作の短歌を父にプレゼントした女子生徒。

参観で 一人浮く父 金髪と

まっくろな肌 働きマン

このように教室で生まれた短歌は、教科書に載っているような季節や風景の美しさを詠むものではありません。彼らはもっと身近で切実で、生活感にあふれた短歌を書

きます。彼らの短歌が読み手の胸に強く迫るのは、今を生きる思いが素直に吐露されているからでしょう。それは「創作」というよりむしろ「告白」に近いものかもしれません。

私はこれからも短歌作りの授業をとおして、生徒の葛藤をクラス全体で共有する場をもち続けたいと思います。そこで生まれる作品ひとつひとつが、私の人生のたしかな誇りです。

### 関大生が自分を語る

この文章の最後で触れられている、「短歌作りの授業をとおして、生徒の葛藤をクラス全体で共有する」という授業スタイル、その表現活動に、「生徒・進路指導論」の授業者としては大いに共感し勇気づけられている。そこに見られるのは、教師が、生徒の多様な人生、生活背景から生まれる葛藤に寄り添い、その生徒自身が他者との関係の中で自己の尊厳を再生し、他者を認め困難を克服していく力や感性を共に獲得していくための実践方法であるが、こうして若い教師に継承されていくことを、さらに期待したい。

次に紹介するのは、教員を目指す関大生が語る、生きる上での辛さや様々な葛藤に苛まれながらも、その辛さに向き合い自己の再生を目指す取り組みの一例である。

### 私の体験談

#### 言葉が違う転校生

～日本、香港、シンガポールの架け橋をめざして～

A学部四年次生 Cさん

みなさん、こんにちは。A学部四年の〇〇〇〇〇〇といいます。この中でも何人か前に立って教育実習の感想を発表したと思いますが、私もその一人です。発表してから、南先生と話す機会がありました。話していると、先生はなにかを察知したようで、質問攻めにあいました。「責めないでほしいな、怖いな」という気持ちが最初ありましたが、そのあとこのままの自分ではいけないことに気づきました。うまく話せないことがあります、みなさんに話してみようと決めました。みなさんの大事な授業の時間を使ってしまうって申し訳ないですが、よろしくお願いします。

これから私が話そうとしていることは、皆さんが教師になって様々な経験をされると思いますが、それらの経

験の中に、外国人や帰国子女、ほかの地域から来た転校生の対応があります。うまくいくときもあれば、そうではない時もあると思います。実際、わたしが幼いころ日本の小中学校で経験したので、生徒側の視点でこうだったよということを紹介しようと思います。ほんの一部のことではありますが、みなさんが教師になるときに参考になればよいと思います。

#### ■ 楽しく過ごせない日々

わたしは小学校五年生の夏まで父親の仕事の都合で海外（香港）にいました。いまみなさんにとってわたしの第一印象はどうですか？ おとなしいとか静かな人だと思えますが、昔は第一印象からやんちゃでした。本当にここから楽しいと思いつながら過ごしていました。小五の秋から中一の夏まで日本で暮らしていたのですが、わたしにとって今も考えると胸が苦しくなるぐらい楽しく過ごせない日が多かったです。この二年間でわたしは変わってしまいました。妹がいるのですが、妹におねえちゃんどうして笑わなくなったのと言われて気づきました、自分は昔の自分ではないと……。

小五の夏、二学期が始まる前に東京で担任の男の先生と面談をしたとき、母に対して外国人だから日本語わか

らないよねというようなことを言っていました。あ、私の母は香港出身で、父は日本人です。このときは海外にいたとき現地の言葉がわからないことたくさんあったから、日本語ちよつと話せなくても何だっただけではないと思っていたのですが、あとからこの言葉がわたしを苦しめることに気づきました。

数日たってからわたしにとって不思議なことに気づきました。「わたしたち（のグループ）は人気だから、こうなんだよ」とか「わたしたちのところにきてよ」というようなことを言われたことです。それまで友達をグループという分け方をしたことがなかったので、以前のようになにか遊びたいことが同じであれば一緒に遊ぶというようにはしました。けれども、クラスメイトはあちこちいく私のこと気が入らなかつたようです。そして、「お母さんは外国人だ」や「○○○○」（蔑称）などからかわれ仲間外れされるようになりました。よくわかりませんでした。いつのまにか一人で過ごす時間が多くなりました。校庭のバスケットゴールにひたすら三ポイントシュートしたり、下級生とサッカーしたり、海外で学んでいたよさこいを踊ったりと身体を動かして教室でのいやな思いを忘れようとしていました。今思うと体を動かすことが好きでよかつたなと思います。体を動かすといえば、去年十

二月関西大学の留学生寮のクリスマスパーティーで留学生と一緒にAKB48のフォーチュンクッキーをダンスしたり、今年の元旦に高校で知り合った日台ダブルの親友と一緒に山登りしたりしました。とても楽しかったです。

#### ■両手の甲に鉛筆の傷跡

話が変わりますが、私の両手の甲に黒い点が一つずつあります。こことここです。これは五年生のある女子生徒が私の手に鉛筆を刺した痕です。その生徒は、悪気はなく楽しそうだったので面白半分だったと思います。今考えるとその女子生徒はただわたしと友達として交流したかったのかなと思えますが、分かりません。振り返えてみると気づくことがあります。最近になって母から聞かされたのですが、その女子生徒の両親は離婚したばかりで、心の中にたまっていたストレスを家ではどうにもできず、両親がいらない学校で私に鉛筆を刺すような行為をしたのではないかと思います。けれども、わたしはびっくりするほかなにもありませんでした。すぐに保健室に行き、処置をしてもありませんでした。両親にはこのことを伝えましたが、学校の先生には言いませんでした。わたしの両親も学校側には相談しなかつたようです。なぜなら頼れないからです。いまから思えば、もっと学校の先生に、わたしがなぜ

途中から転校してきたのか、香港とはどのようなところかなどを、クラスのお友だちに説明してほしかったです。教育実習でお世話になった高校(日本学校)では保健室で休んでいる生徒がいれば必ず担任に伝わります。なので、この学校でも保健室の先生が担任に報告したと思うのですが、特に両親にも連絡していません。みなさんはこのような状況にあつたらどのような対応をしますか？

#### ■日本人とお付き合いがしたい

というようなことを南先生を通じて知り合ったほかの学生、卒業生にも話していました。みなさんに話しているときは思い出すだけで涙しか流さなかったのですが、たぶん泣き虫という印象しかないでしょう。先生や先輩に、教師を目指すなら泣いている暇はないぞと指摘していたから、本当にそうだなと思います。

このような日本の学校での経験から日本人に対して素直に接することができなくなっていました。その後、中一の秋から再び海外(マレーシア、シンガポール)の学校で高校卒業までを過ごしたのでなおさらです。いまだに、鉛筆の傷跡を見るたびに辛い二年間が思い出され、それがトラウマとなって気持ちが悪く縮まっています。

日本人に対する苦手意識は、関西大学に入学しても変わ

らず、友だちは留学生寮を中心とした外国人留学生ばかりです。これからは、日本社会の一部にある嫌中国、嫌韓国の風潮に負けないで、もっと日本人とお付き合いがしたいのです。父の日本と母の香港の命を受けついで人間として、両国の架け橋にもなりたいのです。この発表が、私のトラウマを克服するきっかけになればいいと思います。

また、わたしはこの経験を生かして、転校生が自分らしくいれるようなクラス作りを作っていきたいです。たとえ言語や方言が違っても、転校生が担任を信頼してもらえるように工夫していきたいです。今はつきりとこうしたいというような工夫や解決策があると見えませんが、もしこのなかでそういったことを考えたい方がいれば今度一緒に話しましょう！

そういえば、小学校の間で嬉しいことが一つあります。図工室に移動していた時、別のクラスの女子生徒に話しかけられたことです。その女子生徒とは友達になり、遠くに離れています。今でも連絡取りあうほど仲が良いです。最後まで聞いていただき、ありがとうございました。

#### トラウマを克服するために

二〇〇人の受講生を前に体験発表を行ったが、読み始

めてすぐに涙ぐんで中断、その後も嗚咽と逡巡、中断を繰り返しながらも長い時間をかけて語り通してくれた。平易な文章の中にも、彼女が抱える、日本人への苦意識のトラウマを克服することの難しさを痛感させられたが、彼女個人の傷みは社会構造に起因しているものであり、何が自分を苦しめてきたのか、そこに目を向け、閉ざされていた感性を開き、解決策を模索する始まりの一步を踏み出しただろう。

受講生の誰もが彼女の問題提起を受けて、日本社会と学校の持つ閉鎖性、いじめ問題、帰国子女や転校生を受け入れるための教員の心構えを考える機会になったが、日本語、中国語、英語の三ヶ国語が得意な彼女には、あと二年の大学院生活での成長と、その先にある教員としての活躍が待ち望まれる。

### 卒業生たちの支えと励まし

この発表に先立って、先のAさんIさんと同様、在学時に「生徒・進路指導論」の授業で体験発表を経験した卒業生たちの数名があらかじめ面談して彼女を後押しし、さらに別の卒業生数名も激励のメールを送った。現役教師、関西圏の大学日中友好交流組織の日本人会長、経済社会の最前線で働く民間企業社員などであるが、それぞれ

れが学生時代の経験を活かして活躍している。それらの卒業生の中には、家族の崩壊を女手一つで支えた者、被虐待の学友を支えた者と被虐待の経験者、在日コリアンの公立学校教師も含まれている。また、在学生の日中ダブルの女子学生二名の応援、さらに当日は、教員採用試験の自主学習会を組織し、二府県の高校国語教員採用試験に合格している四年次生Oさんが付き添ってくれたが、このような交流は学生・卒業生だけではなく授業者の私をも支えてくれている。すべて、「生徒・進路指導論」の授業から生まれた繋がりであり、孤立の中に生きる彼女の問題を自分のこととして受け止め向き合った結果である。発表後、新たな日本人学生との繋がりもでき、また、卒業生たちが彼女の激励会を開いてくれていることも、あえて触れておきたい。

受講生の中から、数人の感想要旨を紹介するが、これについては翌週の授業で教材として使用し、問題点と課題を吟味しながら発表者と受講生相互の交流を深めた。また、この日の授業で彼女は、受講生に対して感謝とお礼の気持ちを冷静沈着に伝えることができた。

## 受講生の反応

### ■ 共感と激励

A…今日は貴重なお話を本当にありがとうございました。私たちが日本人に、辛い二年間のお話をするのは本当に辛く勇気があることだと思います。同じ日本人に話す時、私でも緊張してしまいます。私は生まれも育ちも日本であるため、帰国子女の方の気持ちをすべて察することは難しいです。だからこそ、今日○○さんのお話を通して本当に学ぶこと、考えることが多かったです。日本人として、帰国子女や外国人の方の関わり方、接し方を考え直す機会になりました。今回私を感じたことは、将来教師になることを志す者だけでなく、一人の人間として理解しておくべきことだと思います。

B…途中何度も読むのに詰まってしまった時、心の中で「頑張れ!!」とエールを送っていました。一方で、先生に「もう止めさせてあげて」と思っていました。しかし、最後まで発表することができた時、きっとこの瞬間から○○さんは何か変われるだろうと思えました。もちろんプラスに!! 今日のお話のお陰で、今受講している学生たちは、○○さんが嫌な思いをしたような

先生になる人がいないであろうと思います。辛かったと思いますが、貴重なお話をありがとうございました。

C…「今考えると胸が苦しくなるくらい楽しく過ごせない日が多かったです」というところは私も本当に胸が痛くなりました。将来の私の生徒に、同じようなことを絶対に絶対に言わせることがあってはならないと心に決めました。私も今日このようなお話を聞かせていただいた以上、「転校生」「外国人生徒」という、今まで考えたことがなかった生徒の存在をしっかりと考えていきたいと思いました。

体験談の最後の方に、○○さんの夢が書かれていたと思います。とても感動しました。素晴らしい夢だと思えました。こんな夢を持つきっかけになったのは、間違いなく辛い経験をされたからでしょう。○○さんにはできないことです。

D…スピーチ中、何度も「皆さんの貴重な時間を使っすみません」とおっしゃっていましたが、全く無駄な時間じゃなかったですよ。私と年齢の同じ女の子が自分の胸の内をさらけ出し、必死に前に進もうとしている姿を見て、おもわず目頭が熱くなってしまいました。



過去に受けたトラウマから、日本人に対する苦手意識が生まれたと仰っていました。そこだけ日本人の私としては少し悲しかったです。むしろ、外国人が好き、外国人の方とおしゃべりがしたいと思っている日本人はたくさんいると思います。だから、日本人は怖いと思わないでください。友だちになりましょう。

E…体験発表を聞いてすごく勇気づけられました。途中で、涙が止まらなくなつて喋られなくなつた時でも、あきらめず最後まで自分の力で発表した姿に感銘を受けました。途中、めっちゃ辛かったと思います。茨の道のマラソンだったと思います。途中何度もつまずいて最後まで走り切れないんじゃないかと思いましたが、最後まで走り切った姿には、勇気をもらいました。感謝したい、ありがとうございます。

F…私は日本人なので、○○さんの様々な国での生活の経験に興味があり、むしろ羨ましいとさえ思えました。香港での生活はどのようなものだったのか、日本との違い、シンガポールの観光スポット……たくさん聞きたいことがあります。このように○○さんには他の人が経験していないことを経験し、他の人が持っていないものを

持っているという自信を持つてほしいです。これから出会う日本人は何百人もいると思います。その日本人全員が差別するわけがありません。私は絶対にしません。むしろ、「すごい」「いろいろ聞きたい」「尊敬」という気持ちだと思います。日本人への偏見によつて大切な出合いの機会を逃すことはもつたいたいと思います。前へ踏み出す一歩を心から応援します、ぜひ友だちになってください。

#### ■自分を語る

G…「みなさんはこのような状況に遭つたらどのような対応しますか？」に答えようと思います。私なら間違はなくほつておけないと思います。というのも私も○○さんと同じで小学校の時先生を頼れないと思つていたので。元来明るい少年だったので、A D H D という発達障がいので、自分では普通にしていくつもりでも、友だちからからかわれたり距離を置かれ一人で過ごす時間が多くなりました。中学の先生が私の人生を変えてくれました。なんとその先生、僕のことを道徳の時間にクラスのみんなに話してくれたのです。正直みんなの反応が怖かったです。でも思つていた以上に周りは優しく理解してくれました。それば

かりか、私も一緒という女の子まで現れて、理解し合うことができたのも嬉しく思い出されます。トラウマを克服するのが難しいことは分かっています。勇気をもって私たちに話してくれたように、理解してくれる人はたくさんいます。だからわたしは〇〇さんを応援したいです。

H…私の母は韓国人です。母は幼少期にとっても辛い思いをしたようで、私自身自分がハーフなことは中学一年生の頃まで知らされていませんでした。私は自分が両方の血を持つっていると知った時とても誇りに思いました。聞かれると隠さずに言います。それが原因で、在日に偏見のある親を持つ友だちがたくさんいなくなりました。いじめにこそつながらませんでした。とても悔しい思いをしました。友だちが離れていったきっかけは、母が在日韓国人だったかもしれないけど、そういう差別的な考えがある人は、在日でなくても何か他の理由で差別をするのだと思います。香港と日本の両方の文化を知り、風潮や考え方を理解できることを、人の傷みが分かることをどうか誇りに思っ、前を向いて顔を上げてほしいです。

I…私は在日韓国人で、五歳から十三歳までオーストラリアに住んでいました。日本の学校には中学一年の時に通い始めました。日本語がそんなに上手ではなかったのですが、不安よりも新しい友達が出るワクワク感の方が大きく初登校は楽しみでした。でも日本の学校は思っていたのと違いました。グループは本当に悩まされました。〇〇さんと同じで、男女構わず遊んでいたのを、クラスの女子は気にくわなかったみたいで、「男好き」「たらし」などと言われました。明るく振舞っていましたが、正直辛かったです。自分が楽しいと思うことをガマンすることって本当に辛いですよ。でも、そういった体験はとつてもとつても貴重なものだと思えます。そんな辛い思いができてむしろ良かったです。海外で生まれて過ごして日本の学校に転校するという体験は私たちにしかできないことだったんです。このような境遇にある生徒への接し方や共感だって私たちにはできるのです。大きな武器です！アドバンテージです！

#### ■ 議論を深めるために

J…なぜそんなに泣いているのかわかりません。僕には、気にするようなことには思えないからです。親の片方

が日本人じゃないことが、そんなにおかしいとは思いませんが、当人にしかわからないものもあるのでしょうか。人生における「トラウマ」を乗り越える方法は経験上二つです。一つは、「自省すること」です。《本当に自分の生まれだけが原因なのか》これをよく考え直して、自分の非が別にないか探すことです。もう一つは「開き直す」ことです。《受け入れる》のではありません。《開き直す》のです。「あんたらがどう思うかが関係ない」この感覚をもつことがスタートです。どうか頑張ってください。

K・〇〇さんのお話は、共感できるところもあれば、ただ逃げているだけではないのかと思う部分もありました。確かに外国人と認識され、そういう差別のような対応をされたことは、つらく、忘れることもない嫌な出来事だったと思います。しかし、私は、引越しの経験もありますし、鉛筆で手を刺されたこともあります。けれどもその状況でも日本人とコミュニケーションを取っていました。〇〇さんにとって本当に耐えられないことだと理解しているつもりです。少し思ったことをストレートに書きすぎて申し訳ありませんが、〇〇さんには今までのことより、これからをもっと楽

しく明るい人生になっていくことを願っています。

この、JさんKさんの意見については、自分なら乗り越えることができるという強者の論理で相手を判断せず、立場の違いがある人々の心情を理解する必要があるだろう。特に、「自分の非が別にないか探す」「ただ逃げているだけではないのか」という見方については、いじめの被害者にも落ち度がある、差別される側にも問題がある、という、これまでの歴史・実践の中で練り上げられてきた知見からは大きく逸脱している。たとえば、『いじめ防止対策推進法』に明記されているように、いじめは、それを受ける者が「心身の苦痛を感じているもの」であり、また実践の中で定着してきた「いじめから逃げることをの大切さ」という考えからも遠く隔たっているからである。なお、これらの問題点についてより議論を深めるべきであったが、最終授業でもあり時間の制約で、私からの問題提起で終わっている。

最後に、発表者Cさんの感想の一部を付記するが、短い文の中にも彼女ならではの変革への確かな意志が感じられ、その分析には広がりや深まりが見られる。

## 強くなって教壇に立ちたい

A 学部四年次生 Cさん

体験発表をしたあとにそれを聞いた学生から感想文があり、授業外で学生・卒業生と交流をしたり、また、自分自身を振り返られたりと授業の枠を超えて生き方を考え直すことができている。自分の体験を発表し、発表を聞いてくださった学生からの感想文や先輩方からのアドバイスを自分自身の生き方を考え直した。このように自分を裏に隠すのではなく、表に出す取り組みを行うことによって、以前授業資料として配られた「生徒指導の具体的指針」（註・筆者作成授業資料）で書かれているように、困った生徒に直面し、問題を吟味し、柔軟な対応の心構えができる。この取り組みを多くの学校で取り組むことができれば、園田雅春による「つながり」を高める学級集団作りの「展開」（雑誌『解放教育』第五〇九）の「納豆学級」のように、一人一人の個性が大切であると気づくことができ、また生徒自身が問題を吟味し、より人間性を高めるのではないだろうか。

C 学部Dさんの「顔に火傷を負ったこと」（『書評』第一三七号二〇一二春号、「傷みを共有するということ」）にわたしは特に心を動かされた。なぜならば、「一番しんどい子に寄り添う」の必要性を強く感じたからである。

「苦しくてもなんとか死なずに生きてきたので、今は比較的幸せです」と書かれている。この一文からきつと苦しかった時期に周りの支えがあつて幸せになつたと読み取ることができる。Dさんに出会つてないので、どのように乗り越えたのかわからないが、Dさんもきつと誰かが「寄り添つて」くれた方がそばにいたので、こころが強くなつたのではないかと思った。わたしもたくさんの先輩や日本人学生の支えを得たので、Dさんのような明るい方向に向かう児童生徒を育てていきたい。

先生は誰よりも強くならなければならないことを「生徒・進路指導論」を学んで強く感じた。体験発表でお互いのことを知らずに、泣きながら体験発表をするわたしのような人は教師にふさわしくないと感じた。確かに児童生徒と教師の関係がゼロに近い状態で、泣きながら指導しても、児童生徒にとって信頼することはできないだろう。泣き虫と言われてしまい、クラスが成り立たなくなる可能性が高い。この状態にならないためにも、私自身が開き直つて前進するのではなく、（今のところ見つけられていないが）ほかの方法で前進しなければならぬ。そして、強くなって教壇に立ちたいとこの「生徒・進路指導論」で決心した。（Dさんは卒業後結婚して子どもを出産しており、筆者との交流がある）

## ソウル科学技術大学校夜間学生にみる

# 縮小化する韓国夜間大学の現在

● 韓国の大学

● 「ソウル科技大新聞」にみる翻弄される夜間学生たち

佐野 通 夫

### ● 韓国の大学

一九四五年の植民地解放まで、朝鮮の高等教育は非常に制限された状況に置かれ、「大学」と称するものは「京城帝国大学」のみで、他は専門学校であった。これらの専門学校は解放後、大学に昇格するのであるが、やはりその数は限られたものであった。なお、韓国も解放後、日本と同じく六・三・三・四制の教育制度に移行している。

一九六〇年代の韓国では大学は「牛骨塔」と呼ばれ、農村では育てた牛を売り、都市では高利の金を借りるなどして、子どもを数少ない大学に送った。一九七七年には中学進学もままならない子どもたちのために「産業体

附設学校」制度が作られ日本の昼間三部定時制のように学校というえさで子どもたちを縛り上げ、一般学校の三分の二だけの教育を与えたりもした。<sup>1)</sup>一九八〇年代には大学定員をはるかに上回る大学入学希望者のために、学生運動対策も含めて、卒業定員制が取られた時期もある。卒業定員制とは、定められた卒業定員に三〇%を加算した数(すなわち卒業定員の二三〇%)を入学定員として学生を入学させ、卒業定員から超過した三〇%の学生は在学中に退学させるという制度であった。しかし当然ながら、この制度は形骸化し、八〇年代半ばには入学者はほぼ全員を何らかの形で卒業させる措置が取られていった。この後、韓国の大学体制は急激に拡大されていく。大学拡充のため、一九七九年には旧専門学校が専門大学へ

と改編され、放送通信大学、産業大学、技術大学、遠隔大学、社内大学、サイバー大学、専攻大学、技能大学等々、さまざまな形態の大学が<sup>2)</sup>つくれ、<sup>2)</sup>大学数、学生数とも急激に増加していった。一九九〇年、二七・一パーセントであった韓国の大学進学率は、二〇〇〇年には六二パーセント、二〇〇五年には七三・四パーセント、二〇一〇年には七五・四パーセントを記録している。<sup>3)</sup>

### ●『ソウル科技大新聞』にみる 翻弄される夜間学生たち

このような大学大衆化の中で、韓国の大学夜間部はその位置を失いつつある。教育部「日本の文部科学省に相当」の二〇一四年度高等教育機関概況<sup>4)</sup>によると、大学数は昼間一九八校（四分校）、夜間九校、昼夜間二二六校（三分校）となっているが、これら夜間課程は縮小の傾向<sup>5)</sup>にある。『ソウル科技大新聞』二〇一四年九月二十九日に「消える昼耕夜読夜間学生の現住所」と題して同校の夜間部縮小の状況が記されているので、訳出紹介したい。なお、同大は国立の大学校で、一九八二年、京畿工業専門学校から京畿工業開放大学となり、一九八八年、ソウル産業大学に改名、一九九三年、ソウル産業大学校に改名、二〇一〇年九月ソウル科学技術大学校と改名された。<sup>7)</sup>

#### ■消える昼耕夜読夜間学生の現住所

・昼耕夜読の代名詞である夜間大学（学科）が立つ場所を失っていきつつある。

過去夜間大学が相当な規模を維持できた理由は高校卒業後大学に直ちに進学できなかった人々が多く、仕事と学業を併行するのがめずらしくなかった社会的雰囲気のためだった。しかし、二〇〇〇年代からは高校卒業後大学に直ちに進学する学生たちの比率が大きく増大し、サイバー大学の登場で家でも簡単に学業を併行でき、夜間大学の必要性が大きく減った。このような状況はさまざまな大学の夜間学生定員を縮小させる結果をもたらし、それにより夜間学生たちの立地もまた狭くなった。夜間学科に対する偏見も偏見だが、同じ大学学生であるのに学校が提供する恩恵をすべて享受することができない夜間学生たちの疎外感は大きくなって行く。

これに対し、本紙は私たちの大学の夜間学生たちに夜間学科の現住所を尋ねた。

・一般大転換後、夜間学科の縮小  
去る二〇一二年私たちの大学は産業大学から一般大学に体制を転換した。しかし、その過程は順調ではなかった。一般大転換の必須条件として教科部「教育科学部

現教育部…日本の文部科学省に相当」の勧告によって進行された学科統廃合は学科カリキュラム決定から専攻選択と受講申請「履修登録」に至るまで多くの混乱を引き起こした。しかし、そのなかでも最も大きな変化を経たものはまさに夜間課程がある学科であった。

夜間学科は高等教育法第二八条（大学の目的）と三七条（産業大学の目的）、そして施行令第三九条を根拠に規模が大幅縮小された。高等教育法施行令第三九条（産業大学の学生選抜方法）によれば、産業大は産業体に勤務する人および産業体に六ヶ月以上勤務した経歴がある人などを選抜するための規定を学則に必ず含まなければならなかった。しかし、このような条項は一般大転換以後、私たちの大学には該当しない条項になった。

現在、私たちの大学で新入生を募集する夜間学科は建設システムデザイン工学科（以下建シデ）と新素材工学科、グローバル経営学科、行政学科、英語科など五学科である。規模が大幅縮小された理科系列では建シデと新素材工学科二学科だけが残った。産業大の時、理科系列学科が一四学科（〇八年度基準、一一年度八学科）に達したことに比べれば非常に大きな変化があったことが分かる。この五学科を除いた既存の夜間学科は既存学生たちを対象に授業は継続進行するが、新入生はこれ以上受

け入れない。彼らが卒業する今年が過ぎればこれら学科の夜間課程は自動的になくなる予定である。

一方、一般大学への転換過程で統廃合対象学科の学生たちは混乱を経るほかに、夜間はその程度がさらに深刻だった。比較的似た性格の学科どうしが合わされた昼間学科とは違って、夜間学科は多くの学科が課程自体を廃止したためである。実際に統廃合後の受講申請当時、学科事務室には夜間学生たちの問い合わせ電話が絶えなかったという。

#### ・夜間大学最後の入学生 11学番生

##### 二〇一一年度入学生②の哀訴

特に産業大体制の最後の夜間学科入学者である11学番生の状況はより深刻である。夜間学科が維持される五学科以外の夜間学科は一般大転換後四年になる今回の学期に課程が終了する。該当学科に残っている学生たちは必ず今回の学期に皆卒業をしなければならぬ。これに伴い休学をしたり軍除隊後復学した学生たちはまだ二、三年生であるのに専攻授業をすべて聞くことができないまま卒業を準備しなければならない状況に置かれた。

学事支援課のハンユジン・チーム長は「今回の学期に最後に新入生を受ける五夜間学科を除いたすべての夜間

学科の教育課程がなくなるので二、三年生でも、今回の学期中に皆卒業をしなければならぬ」と語る。引き続き「教育課程がなくなれば該当学科の教養必修、専攻必修科目もまたなくなる。したがって、統廃合された夜間学科の学生たちは卒業に必要な一四〇単位を教養科目だけで履修すれば良い」と語る。しかし事実上卒業をしようとするなら卒業作品や卒業に必要な英語成績までしかるべくそろえなければならぬはずだ。このために専攻科目もまっとうに履修できない低学年学生が卒業作品を準備する呆れ返る状況が発生することにもなった。

これに対し学校側は、先に言及した11学番生のような学科統廃合によって混乱を経た学生たちを対象にして「昼・夜間学習区分」変更を通して、同じ学科の昼間授業を聞けるようにした。学籍は夜間を維持するものの、昼間学生たちと同じ授業を聞くようにするのである。また、希望する学生に限って夜間学科内で転科ができるように措置をした。ハン・チーム長は「以前から継続して実施してきており、今年卒業できない学生たちもまたこの方法で学業を継続することができる」として、これを各学科に持続的に案内しているといった。だがこの方法でないならば無条件に卒業をしなければならない。

学生たちは相変わらず混乱している。匿名を望む夜間学

生A氏は「今回の学期が最後というのに卒業できないならばどうなるのか明確な対策を学校（学科）側は話してくれない」と不満をさく烈させた。引き続き「私たちの間の笑い話として、卒業生<sup>①</sup>でなく、修了生<sup>②</sup>のタイトルで卒業するという声もある」と話している。対策について持続的な案内をしているという学校側の話とは違って、まさにいくつかの学科では学生たちに十分な案内さえもなされていないことがあらわれた。このように「昼耕夜読」をした彼らは完全に違ったカリキュラムと環境の中で紛らわしい最後の学期を送っている。

#### ・規模も縮小 講座も縮小

夜間学科の慢性的な問題点は科目選択の幅が狭いということである。夜間は昼間と異なり午後六時三〇分から一〇時三〇分まで五時間<sup>③</sup>で授業が進行される。一日九時間のなかから授業を選択する昼間の学生たちとは違って、夜間学生たちは五時間の中で望む授業を選択しなければならない。聞きたい授業があっても他の授業と重なることが頻繁で、受講できない場合が多い。

そこに学科統廃合まで重なって、学生数が大幅縮小された夜間学科で聞ける科目数もまた減った。いくつかの科目が閉講し、学生たちの選択の幅はさらに狭くなった。



昼間では毎学期開設される講座が夜間では隔年に開設されることもあった。

夜間学生B氏は「決まった教養だけを聞いているので、私が自ら選択して授業を聞くよりは学校で定めてくれる授業だけで卒業単位を満たして卒業するという感じがする」と現在の夜間の教養数に対して不満を吐露した。イギウォン（コンピュータ工学・09学番）総学生会長もまた問題に対して共感した。イ総学生会長は「以前の学期から改善を考慮した内容である。近い将来夜間学科時間調整を推進しようと思う」と語った。

授業の量だけでなく質的な部分でも夜間学生の不満が多い。特に微積分の授業に対する不満が多く提起される。微積分授業の場合、13学番生「二〇一三年度入学生」と高学番生「上級生」が共に受講するようになっていた。13学番生は比較的最近修学能力試験「日本のセンター試験に相当」を受けたのに反して、高学番生は大部分会社員で数学の勉強をしなければら経っている場合が多いので、微積分のような教養授業についていくことが難しい。このように水準が違う学生たちが一クラスに混ざって授業を共に聞くので、皆が満足する水準の授業がなされない実情である。夜間大学で微積分の授業を修了したC氏はこれに関し「夜間大学の授業では微積分の試験

が高等学校水準で出題されていて、弁別力も低い方」と語る。

・意思疎通機構の不在 意見収斂はどこで？  
このような不便さを夜間学生たちには吐露する所がない。意見を取りまとめる機構がないのだ。私たちの大学には夜間だけの学生会が存在しない。昼間と統合した学生会が存在する。だが、夜間学生の特性上、昼間との交流は大変なので、意見を提示する機会があまりない。反面、夜間学科が存在する果川大には夜間総学生会が存在し、国民大には夜間代表者がいて、夜間学生たちだけの意見を取りまとめるにたりの条件が作られている。

私たちの大学も学生会則上は「夜間総学生会」が存在することにはなっている。しかし、規模が小さくなり、有名無実になつて久しい。これに対してイ総学生会長は「夜間学科の学生会が別にあることほどはできないが、総学生会をはじめとする各学科学生会が夜間に気を遣おうと努力している」と話している。実際に夜間学生の中でも学生会で活動している学生がいて、学科運営委員会にも参加できる機会が与えられるなど、全く参加の機会がないわけではない。

しかし、明確な解決策にならなくて、残念なことであ

る。夜間学生たちは昼間学生たちに比べて、相対的に人員も少なく、昼間学生の共感も引き出すのが難しく、昼間学生中心の学生会で夜間福祉の部分について決定がなされるということは無理があるように思えるためである。夜間学生が意見を提示できる通路が別に用意されていればと思うのが夜間学生たちの共通した意見である。

学科の昼間学生会を通して、夜間学生の意思が伝えられることも容易ではない。夜間学科が存在する建シデの学科代表シンドンミン（建シデ・14学番）氏は「昼間と夜間の交流は、学科サークル三つを除いてほとんどない」として「三つの学科サークルさえ運動と関連しているから運動に興味がない学生たちは昼間と全く疎通する方法はない」と言っている。

このように夜間学生が昼間学生と交流する機会は学科サークルや学科行事だけだ。しかし、夜間学生たちにはこれさえも大変だ。匿名を要求した夜間学生D氏は「サークル活動や学科行事の大部分は昼間学生たちが学科授業を皆終える頃に行なわれるから、その時に大部分の授業がある夜間学生は授業を抜けなければ参加できない」と語った。

学習の場といわれる大学がその習う機会をさえ正しく与えない現実である。競争力を強化しようとする学校の立

場では仕方ない選択であるが、少数であったても学内構成員の権利と福祉に対する配慮が必要である。

夜間学生もまた、同じ大学生である。彼らにも学生としての恩恵を享受できる権利がある。その機会を提供する窓口と意見収斂機構が別ないということは明らかに問題である。

私たちの大学は一般大転換以後、何年間か国内上位圏大学への跳躍のために熱心に駆け続けてきた。今はそのように熱心に走る間に失っていることはないのか、振り返らなければならない時期である。

ユン・スンジェ 記者  
ソ・ジョンウォン 記者

### 〔註〕

- (1) 詳細は、佐野通夫『近代日本の教育と朝鮮』（社会評論社、一九九三年）「Ⅱ二、韓国経済と学校」参照。
- (2) 一九九八年以降は大学呼称自由化措置により、制度上は二年制、三年制を含む専門大学や産業大学でも名称に「専門大学」や「産業大学」を付さずに、「〇〇大学」を校名とすることも可能となった。

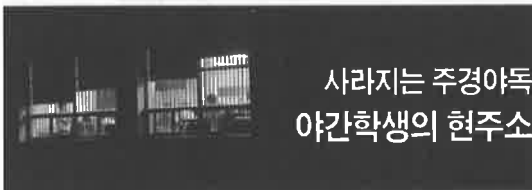
- (3) 韓国統計庁 H A、[http://www.index.go.kr/portal/main/EachDtlPageDetail.do?idx\\_cd=1520](http://www.index.go.kr/portal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1520) か。
- (4) <http://kess.kedire.kr/eng/publ/publFile/pdfs?survs>

- eq=2014&menuSeq=3894&publSeq=2&menuCd=62726  
&itemCode=02&menuId=1\_13\_1&language=en
- なお、学校数については上記のように記載されているが、22-4-1入学状況（大学課程）表には、昼間入学人員のみ記され、夜間人員は記載がない。
- (5) なお、日本の二〇一五年度学校基本調査では昼のみ六七七校、併置七六校である（夜間のみはない）。<http://www.e-stat.go.jp/SGL/estat/List.do?bid=000001066178&ycode=0> 表2)。
- (6) <http://times.seoultech.ac.kr/news/view/id=7675&page=1>
- (7) 韓国では総合大学を「大学校」と称する。上記校名変更には上記の「開放大学」「産業大学」等々の位置づけの変化と、以下の文中で触れられる産業大学から一般大  
学への転換（二〇一〇年）が示されている。
- (8) 教育法第二八条（目的）大学は人格を陶冶し、国家と人類社会の発展に必要な深奥な学術理論とその応用方法を教え研究し、国家と人類社会に尽くすことを目的とする。
- 第三七条（目的）産業大学は産業社会で必要とされる学術または専門的な知識や技術の研究と練磨のための教育を継続して受けようとする人に高等教育の機会を提供して、国家と社会の発展に尽くす産業人材を養成することを目的とする。
- (9) 韓国では徴兵制があり、多くの男子学生は在学中に兵

役をすませる。

- (10) 韓国の大学授業時間は五〇分が一時間となっている。

(さ)のみらお・こども教育宝仙大学教授



連載

中野重治と教育 (第十三回)

農村児童の綴方と「暗さ」に対する批評の芽

— 文集『たけのこの兄』と生活綴方 —

- 「財産目録の筆頭に置いてきた」 ●「学級革命」と生活綴方
- 文集『たけのこの兄』のこと ●子どもの仕事と生活綴方
- 「君と、どこで暮らしてらんや」
- 「貧乏」と生活綴方——小西健二郎の「詩」のこと
- 自尊感情と「地熱」のぬくもり ●作文「ぼんせんべいやさん」のこと

玉田 勝郎

□ はじめに

本誌前号において、国分一太郎没後三〇年の研究会(二〇一五)での「講演録」(「伸びて繁るものは必ず根あり」)を掲載した。そこでは、私の受けた生活綴方(教育)の体験、小西健二郎の実践、とりわけその機軸となつた学級文集『たけのこの兄』の内容については、立ち入って紹介・論及するいとまがなかった。そのせいもあって、あるいは国分一太郎による、当文集への「高い評価」——私は彼の批評をそのように紹介していた——の

故にか、講演録をお読みいただいた方々から『たけのこの兄』の内容、作品について「もっと知りたい」との感想、要望をいただいた。私は深く感謝するとともに、恐縮した。私の、講演(録)のいたらなさを恥じた。当文集を「私(たち)の宝物」などと言挙げしながら、その作品、内容、文集の構成、指導法、等にはほとんど触れなかつたのであるから。

いま、私は文集『たけのこの兄』に焦点を当てて、そこに具現された、小西健二郎の教育実践、綴方指導、それをとおしての子ども観、教師観などを省察したい、省

察しなおしておきたい思いに駆られる。強くそう思うが、そのいとまがなく、今号には間に合わない。

その代りに、というわけにはいくまいが、手許に別の「講演録」があり、その一部に手を加え、それをここに掲載することをお許し願いたい。「間に合わせ」の感が否めず、これまた恐縮するがお許しを乞う次第である。

#### □「財産目録の筆頭に置いてきた」

生活綴方と人権教育とを結びつけるという課題のもとに、全国から、西日本が中心だと思いますが、お集まりなつた先生方の前で何か話をしろとお声をかけていただきました。私びびつたんですけども、なぜ今日ここに立っているかといいますと、一つは、三・四十年くらい前、一九七〇年代頃までは、全国のいたる所とは言えないまでも、あちこちの学校で、「あの子がこんなこと書いてきた。あいつがこんな文を書いてきよつた。ちよつと先生、見て。読んでみて」——そういうふうに着うてまわる教師がいたんです。

たとえば、もうお亡くなりになりましたが、兵庫県に福地幸造という定時制高校の教師をしていた人、『落第生教室』（一九六四年）や『ほえろ落第生たち』という著書を残された方がいたんですが、その福地先生、一言

で言うと、同和教育を解放教育という名の教育へと引き上げた教師の一人。いわゆる融和主義に染められていた、つまり当時の差別の現実から遊離したタテマエに自足していた「教育実践」の質を、定時制生徒たちの「生活土台」と生存感覚を見据えて変えよう、変えて行こうとした、そういう教師だったと思うんです。今日はここで福地先生の話、彼の先がけ的な実践、格闘についての話はしませんけれども、その福地先生がですね、一九七四年だったと思いますが、私が初めてお会いしたときに一緒にお茶を飲みながらですけど、黒いカバンの中をゴソゴソゴソゴソしてらんですよ。で、手提げカバンからコピーを取り出して、「玉田君、これ、ちよつと読んでみる」と。見たらね、先生がコピーをとつたのは、なんと、他所の府県の子ども（小学生）の作文だったんですよ。コピーを取り出して、「読んでみる。面白いやろ。ええやろ」と私に読ませるんですね。当時まわりから「怖い人」とか「柄がわるい」とかいわれ、「やかましい人」——文学者の中野重治は福地幸造を評してこう呼んでいますが——その福地さんが実におだやかな、にこやかな表情になって、「この作文、ええやろ。子どもはすごいね。」と、嬉しそうに薦めているわけです。そして、「わたしは、生活綴方を（教育実践の）財産目録の筆頭に置いて

てきた」といわれたのです。まあ私が小西健二郎の教え子だということを福地さんは知ってたからだとは思いますが。それが福地先生との初めての出会いのときです。そのとき私は、目の前の、福地さんのひげ面の、実におだやか・にこやかな笑顔を眺めながら、二十数年前、わが恩師・小西健二郎が、五年生の私たちに、「今日〇〇君がこんなことを書いてきた。面白いやろ。」といって、実ににこやかな表情で、下校時に、その作文を読み上げられる姿を思い出していました。

こういうふうな、子どもの詩や作文を抱きかかえるようにして、持ってまわり、同僚たちに薦めてまわっていた教師が、やはりあちこちにいたんですね。そういう教師を「綴方教師」と私は呼んできたのですが、小西健二郎もちろんそうです。そういう先生が西日本から集まってきた。是非お会いしたい、と。その先生方の話を聞きたい。子どもがどんな生活を、どのように綴ったのか、文章に表現したか、それを読みたい、と思いました。それが一つ。

もう一つはですね、文部科学省がですよ、来年から実施に入ります新学習指導要領の中ですね、各学校で編成する教育課程の基準を定めたものとなっておりますけども、その中にですね、「思考力、判断力、表現力」を育てる

ということを盛り込んだわけです。もちろん、「基礎基本の習得」をきちんと踏まえてとか、「習得型学力からPISA型学力へ」とか、いろんな論議はありますけど、ともかくそこにきちんと、「思考力・判断力・表現力を育てる」ということが入ったということ。文部科学省の政策、教育改革も含めて、私はそれに感銘を受けたことはありませんが、この「思考力・判断力・表現力を育てる」という文言が入ったということについて、単純ですけどね、文科省の意図とは別途に、私は、注目したと思います。同時にね、もし先生方が「学力論議」の狭苦しい文脈に縛られきりにならないで、この思考力・判断力・表現力をどう育てていくかということを真面目に考え、実践していただくとすれば、この学習指導要領の、この「三つ」のことは、日本の教育を実践の質において変えるのではないだろうか、という密かな期待を持ちました。学校現場の厳しい抑圧的な「現実」にもかかわらず、です。まさに、生活綴方の今日的復興といえます。生活綴方の遺産がもう一度広く見直されて、皆さん方の日々の実践に改めて光が当てられる時代がくるのではないかと。教師という実践主体の創意と自律性が尊重され、「省察的実践者」(D. ショーン)という専門家相互の、共同的(協同的)な努力/対話が大事にさ

れるならば、ということに、もちろんなるわけですから。ともあれ、そういう課題に直面しているのではというふうに、今現在考えているんです。

その二つのことがあって、坂田先生から「つづり方フオーラム・21」の研究会で話をといてお声を掛けていただきまして、それじゃあはずかしいけども、出ていこうというふうに思つて、昨日から参加させていただいてる次第です。少し時間をいただきました、生活綴方にかける私の思いの一端を話させていただきましたと思います。

さきほど、坂田先生の方から「学級革命」の教え子・勝郎くん」というふうで紹介していただきました。昨日懇親会の場にこの『学級革命』という本の初版本を持ってきたいただいている先生とお会いしました。一九五五年の出版、もう半世紀前ですよ。この初版本を小西先生は、二六名の教え子全員に渡しているわけです。もちろん私もいただきました。出たときにね。私の「宝物」ですが、ここに持ってきているのは初版本ではありません。（本を示して）これは、国士

社から後に出されたものです。

### □『学級革命』と生活綴方

『学級革命』は今から五十数年前の実践記録なんですけども、最近、大阪教育大学の園田雅春さんが、五十数年前の小西健二郎の実践について、雑誌「解放教育」に連載されたものをまとめて『いま「学級革命」から得られるもの』という本を出されました。そういう「得られるもの」があるかどうかは、当然、今の時代状況を生きている我々の目からちゃんと検証される必要があると思うんですが、ともあれ、そういう意図をもって園田さんは書かれたのでは、と思います。小西実践の教え子の一人としてとてもありがたく思います。当然、同感する、いろいろな指摘がされています。ただ、教え子の一人として



『学級革命—子どもに学ぶ教師の記録』  
小西健二郎著 牧書店  
1955年9月刊 280頁



学校の革命  
 1 ぼくは前年一で書いたわさ  
 2 ぼくは前年一で書いたわさ  
 3 ぼくは前年一で書いたわさ  
 4 ぼくは前年一で書いたわさ



みんながみんなを  
 1 ぼくは前年一で書いたわさ  
 2 ぼくは前年一で書いたわさ  
 3 ぼくは前年一で書いたわさ  
 4 ぼくは前年一で書いたわさ

『学級革命——子どもに学ぶ教師の記録』 収載



激粉づくり  
 1 ぼくは前年一で書いたわさ  
 2 ぼくは前年一で書いたわさ  
 3 ぼくは前年一で書いたわさ  
 4 ぼくは前年一で書いたわさ

『激粉づくり』 章扉  
 『たけのこの兄』 第2号収載

が据えられている。そういう意味では興味深い、ありがたいと思いましたが、（生活綴方）という営み、小西健二郎の指導／実践を支えた基軸、土台が書かれていない。文

集『たけのこの兄』に目が向けられていない。私は、園田先生には申し上げにくいけれども、やっぱり小西健二郎という五十数年前の、教師の実践と生活綴方との関わり、実生活・くらしを綴ることの意味、子どもの生活認識とそこにおける格闘や吟味について、もっと書いてはしかなかったなあと思いました。まかり間違うと、「優しい」教師がいて、子どもは心を開いていったというような、心理・心情主義的な読み取りに陥りかねない。園田さんがそうだといいのではないのです。

言いますと、その本の中には生活綴方についてはほとんど触られていないのです。小西健二郎という教師と子どもとの、いわば臨床的などいいますか、両者の「共感的受容」関係ですね。先生が子どもの心をどうつかんで、子どもはその指導を受けて、どんなふうになつて自己の「心」を開いて行ったか、ということを分析している。教師の側の「カウンセリング・マインド」の必要。そこに視点

さて、『学級革命』の実践があった時代は、日本社会、特に農村がまだおしなべて貧しい時代でした。貧しいというの、古典的な貧困、非近代的な農村社会といつてもいいんでしょうか。当時、日本はまだ農村社会だった。高度経済成長へテイクオフしていくその入り口。まだ農



業基本法が制定されていなかった、そういう時代。そういったなかで、無着成恭の『山びこ学校』に続いて、そのあと東井義雄先生の『村を育てる学力』とか、土田茂範の『村の一年生』とか、そういうのが続いて出る。いろんな実践記録が出ることになるんですが、五〇年代というのは、総じて言うると、生活綴方の時代だったんです。そのころは、今のような文章表現に関するいろんな実践的な緻密な指導法の研究、つまり子どもが自分の生活、くらしを振り返って、それをいかに綴らせるかということについての、（表現指導）の研究はあまり意識されてなかったわけです。少なくとも、そういう課題についてあまり自覚的でなかった。いうまでもなく『山びこ学校』も『学級革命』も、小・中学生の違いはありますが、子どもの作文・綴方は、当時の農村の生活を背景、土台にして書かれたものです。そういうのが作品の基調、特徴として出てくるわけです。その基調を特徴づけるものは、なんととっても貧困な生活現実に対する（訴え）でした。あるいは率直な、ありのままの実感の表現でした。

そういう時代だったのです。そういう社会環境だったんだけれど、次々と優れた実践記録が出てくるというふうになっているんですが、『学級革命』と題されたこの本の中に書かれている実践や私たちの作品について言いますと、生

活を振り返って、展開的過去形表現で書くとか、それをいかに総合的な説明形に伸ばしていくか、発展させていくかという、そういう指導は、そんなに自覚的・意識的にされなかったように感じます。というよりもむしろ、「生活綴方の教育方法」という当時の用語の方が解かりやすいんですね。例えばですね。小西先生は理科を「綴方」の方法でやります。でんぶん作りをしますね。やったあとで、それについて作文を書かすんです。それを文集に載せてみんなに読ませて、考えさせるわけです。（澱粉つきり、農園の「草取り事件」、文集第2号所収）。いわゆる教科指導と生活綴方との「結びつき」。「生活勉強」的な未分化な形での両者の結びつけ。あるいは教科指導における、生活綴方の活用。要するに学習領域の様々な場面・機会をとらえて綴方を書かせたのです。日々の日記をはじめ、社会科・理科での学習の振り返り、学級での「話し合い」の報告・感想。修学旅行などの行事、等々。

このような言い方をしますと、生活を綴ること、書くことの意識的な（表現）指導は、殆どなされなかったように思われるかもしれませんが、そういうわけではありません。

国語の時間の作文指導では、その場で書くこともさることながら、「文章病院」と言って、批評―推敲をとお

しての表現法の指導が中心でした。「ここをもっと詳しく」とか、「よく思い出して」とか、「原因と結果（順序）をきちんとつかんで」とか、「自分の使う（普段の）言葉で」とかいった指導をされました。まあ、国分先生が『新しい綴方教室』に書かれている指導法にしたがったものだったと思います。頑張つて仕事をしたら、それを「がんばった」とだけ書かないで、どんな仕事をどのようにしたかの事実を丁寧書こう。それを追いかけるようにして、思い出して書こう。親や村の人が、「家や田んぼや山仕事で、どんな言葉を使っているか。それをそのまま書き込めばいい。そうすれば文が生き生きしてくるやろ。」そう言つて、文例を読ませながら、くりかえし教えられました。その指導によつて、私は〈生きた言葉〉というものを、おぼろげながらも初めて自覚的に引き寄せたように思います。会話文での「方言」の大事さにも気づきました。とはいえ、私たちのクラスは、担任が途中で何度か変わったこともあつて、粗野でガサガサしたクラスでした。私の母が、「お前らのクラスは先生らも投げとるらしい」ともらすのを幾度か耳にしました。ですから、当初は、日記といつても、その文は短いものでした。辛抱がよく、出来事を「追いかけていく」ことなどでできました。

#### □ 文集『たけのこの兄』のこと

あとでお見せしますが、これ、『たけのこの兄』という文集です。第2号です。五年生。1号は私持つてるんですが、第1号はねえ、これも学生がコピーしよつてね。五十数年前の手作りでしょう？ 糸が切れて破れるじゃないですか。ほくの宝物だから無理やり押さえたらだめだぞと言わなかつたもんだから、バラバラになつて（笑）。小西先生は、まあいいじゃないかとたぶん言われると思うんですけど。これは六年生の第5号。全部で、『たけのこの兄』としては九号出てるんです。現在の一枚文集ではないですよ。一枚文集じゃなくて、数ページの文集はもつといろんな形で出てるんですよ。個人の作品を集めたものや、数人分のものを集めた文集も出てるんですよ。『親子日記』というのもあります。これ（第4号）が五年生のとき。この第4号は百ページ。内容的にも飛躍的に、ぐんと充実しています。最終号（第九号）の「特集」は、「修学旅行」となっています。国分一太郎、それから私が尊敬する大田堯東京大学教授、丸岡秀子とかね、村岡花子、異聖歌とかね、それから坂本遼という詩人ね、教科書に「春」という彼の作品、詩が以前載ってましたけど。それから小西先生の友人の「綴方教師」たち。そ



『たけのこの兄』第6号  
収載の「お母さんから子  
どもへ」【金あつめ】

ういう人たちのところへこれが送られていたわけです。当時はガリ版で鉄筆で原紙を切って作るんです。やりましたら数日は「深夜の作業」となるのです。誰のどの文（作品）を載せるか。全員のを載せる。特集のテーマをどうするか。どのような構成にするか。どういいう寸評を書き入れるか。親も読むわけですからどういいうメッセージを伝えるか。等々。大変な作業となります。小西先生が風邪をひいてしまつて、寝込んだ時のことを覚えています。

クラスの者みなで見舞に行きました。『たけのこの兄』、もうちよつとで出来上がるから。大丈夫だ。」と言われました。それから版画ですね。インクを調合しながら、印刷する。ほくらにやらすわけですよ、授業をやめて。放課後も、です。まあ、私の話は聞かんでもいいから（笑）、これ回してください（文集『たけのこの兄』第五号を回覧する）。

#### □ 子どもの仕事と生活綴方

『学級革命』の教え子の一人だということを紹介されましたので、もう少し当時の「思い出し直し」——これ、もうちよつと「いい言葉」ないですかねえ。いや、国分先生が言い出したわけですから、広められたわけですから、それでいいと思うんですが。「思い出し直し」をしますとね、先ほど触れましたように、当時、貧しかったですよ。教科書の改訂が行われますと、お兄ちゃんやお姉ちゃんの教科書は使えませんから、それで親が、「また教科書が変わる。また買わんらん」というわけですよ。無償配布はなかったですからね。それからね、理科なんかでコイル使いますよね。針金とか、あれなんと言うんですか？ そうそうエナメル線使うでしょう？ 教材で、あれが買えない子もいたんですよ。印象に残っているのは、少年雑誌ですね。あれを買って読んでる者もい

ましたから、みんなで取り合いになるわけですよ。「次、わしやぞ。わしが先や」と。先に読ませろと言うわけです。私なんか、確実に買ってもらえるのが、十二月、新年特大号というやつ。それに付録が付いてるわけです。頑張つて仕事をして「褒美」に買ってもらった。

それからもう一つだいじなことがあります。あの当時は、みんなよく家の仕事をしました。五・六年生ともなれば働いたんですよ。農作業はもちろんのこと、丹波地方の山奥ですから、いろんな山仕事があります。親が木を切り出したり、炭を焼いたり、柴を作つたりするんですが、それらを運び出すわけです。そういう手伝いをする。手伝いというより「児童労働」と言つた方が適切なように思いますが。夜なべ仕事もさせられました。夜なべ仕事のことを書いた作文は当文集に多く出てきます。

小学校五年生のときの日課としては、牛やにわたりの世話とか、水汲みですね。当時、丹波の田舎にはまだ水道がついとりませんでした。毎日夕方ね、遊んどるでしょう？ そしたら、はよう帰つて水汲みしなきゃならん。これ、いやだったですよ。今でもよく覚えております。よく叱られました。遅くに帰ってきたら、母親がポンプで井戸から水を汲んで、風呂や台所に運び入れているわけです。それで叱られるんです。だから遊んでも、「ああ、帰つて、水汲

みせなあかん」と気になってしかたがない。まあ事前に「遅くなるから」と、そういうことちゃんとを親に言うわけばそれでいいわけですけども、言わないまま遊びほうけることもあるじゃないですか。そうすると、「もう五時になる。ああ、急いで帰らな」と。水汲み、いやでした。とりわけ麦刈り、稲刈りの、二度の農繁期には、こき使われました。文字通り重要な「労働力」でした。おとなが口にする、子どもへの「ほめ言葉」。それは、「あそこの家の子は、よう（よく）精出す。よう仕事する。」でした。

先ほど、丹波地方の山奥の、山仕事のことには触れましたが、この仕事は危険を伴いました。しばしば人ががりました。当時の子どもが書いた作文を紹介しておきます。いずれも小西健二郎指導のものです。

「おとうちゃん」

(ほそみとよひろ・二年生)

おとうちゃんは、いつつも山へ 行ってです。／  
大きいべんとうばこに、山もり ごはんをいれてい  
つてです。／いくとき、／「おかあちゃん、牛に  
えさをやってくれよ。」というてです。／ぼくには、  
「ようべんきよう してこいよ」というてです。／  
まゆみには、「よいこして あそべよ」というてです。  
／おとうちゃんが じてんしゃにのつて 行ってや

とき、／＼「よう せいだして きとくれ、けがしたら あかんで。」／＼「こんどは、ぼくがいうて 手をふります。」

これを書いたとよひろ君は、私より八歳ほど下です。

この作品、国分一太郎が『生活綴方の今日と未来』とか『新日本文学』誌上などで、何度か引用しています。丹波の山村に生きる人々、親子の情感が、言葉づかいの柔らかなさと詩的なリズムとによって、作為なしに、それこそ歌うように表現されています。いうまでもなく、「山もりのべんとう」、「牛にえさをやつてくれ」、「けがしたらあかん」という言葉によって、当時の山村の生活、山仕事の実情と、理法というものがちゃんと写し取られています。さらにいえば、父親の「教育哲学（一）」すらもが聞きつけられています。

もう一つ、これは『たけのこの兄』の子どもが書いたものです。  
(文集・第4号)

「おとうさんがけがをした」

(小西さと子)

教室から お父さんが行つとつてや／山がみえます。／わたしは 学校で けがをしてないかと いつつもしんばいしていました。／とうとうけががしち

やった。／足のにくがとれてほねがおれました。／お母ちゃんがないちゃった。／お父さんはもう年よりやで山いきやめんなんやめんなんいいもつて／とうとうけがをしてでした。

「やめんなん」という丹波弁は、「止めないといけない」という意味です。私たちは「さとちゃん」と呼んでいましたが、普段からあまりものを言わない、おとなしい子になっていた、近づいていると思います。この第4号には、この詩が冒頭に据えられ、さとちゃん、そでちゃん（双子の姉妹）の、けがをした「お父さん」を氣遣う、二人の詩も並べて載せられています。「早く治つてくださるように」と祈りをこめて、小西先生はこの号を編集したことがわかります。

「春になったら」

(小西そで子)

し〔詩〕をかきにそとへでました／お父ちゃんが い〔行〕つとつちやつた山の／木をきつたあとが／四角にみえます／わたしはそればかりみています。／春になったら／お父さんのけががなおって／あの山へいつてやるかと／おもっていました。

「もうすぐ春」

(小西さと子)

おとうさんがおく「奥」で／こん、こん　せきしと  
ってや／けがにひびいていたいやるな／もう　わる  
木(焚き木)も　すくのうなつた／わる木がのうなつ  
たら／お母ちゃんどうしてやる／そやけど／もうす  
ぐ春になる／はよう春になつたらよい。

こういう綴方が書かれた、そういう地方。時代やつたのです。親の働く姿を身近なところで、日々見ていました。山仕事や田畑での仕事の手伝いで、子ども自身が働いた。それでね。その働いた、仕事をした、手伝いをした子どもの作文というのは、これは間違ひなく面白いですよ。もちろん、必ずそうなるというわけにはいきませんが。指導法はじめいろんな要因がからんできますから、概して、ということになります。また、綴方の題材論としても、それが主要な題材になるというわけでもありません。題材は、生活の幅に対応して多様ですし、多様であつていいのですが、それでも、仕事のことを書いた文というのは、書き手の「能動性」がでてきますし、あの種の「緊張感」が現われてきます。

この前、坂田次男先生が、教えておられる子どもの「まきわり」という作文を送ってくれました。見事ですすよ。

あんなふう「まきわり」を表現できるといふのは。要するに、まきわりの仕事をしたその事実、経験をきちんと追つかけていつているわけです。それだけではなくて、父親との会話とか、仕事をしてる二人の言葉がけが書かれている。もう一つだいじなことは、書き手である子どもが、「まきわり」を自分のやつたこと、自分の生活に直接関係があることとして書かれています。遠い東京の話じゃないわけです。よその家の話じゃないんです。それこそ自分の暮しを、まきわりを通してとらえ、写し取っているわけです。そういう意味で私は、見事な綴り方だと思ひました。もちろん、坂田先生の丁寧な、国分さんがいう「てまひまかけた」、きちんと順序、段階を踏んだ指導があつたことだと思ひます。

仕事のことを書いた作文というのは、おしなべて面白いです。見事な表現が出てくる。そこで言葉が質朴、あるいは正確になる。それはなぜでしょうか？ 私か思うには、ある仕事を任せられますね、そうすると、その仕事はほんの手伝い、家の手助けなんだけれども、確実に一つの「責任」を子どもは負つてるわけです。坂道で車を押していく。試しにちよつと手をゆるめてみた。車は後ろへ下がった。ああ、ぼくの力も少しは役立っているんだなあ、という詩を読んだことがあるでしょう。子

どもにもできる、ありふれた手伝いなんだけれども、間違いないにその子どもは、「車を押ししているんだ、ちょっと手を離すと後ろへ下がる。ああ多くの力も役立っているんだなあ」と確信する。これですよ。つまり、仕事する、手伝いする、お使いでもいいですよ。そこで子どもは確実にですね、一つの役割を担つてゐるわけです。言い換えると、堅い言い方になります、責任を担つてゐるわけです。これは例えば、教室で掃除をする。ちらかした場所の掃除。ちゃんと片付けよう、きれいにしよう。つまり、自分たちが暮らしている、学んでいる教室に対して責任を負っているわけじゃないですか。あるいは、友だちの誰々さんは今日は一日しんどそうな顔をしてた。クラスの中で、AさんならAさん、BくんならBくんの友だちとして、気になるわけです。仲間としての責任を負つてゐる意識の表れといえるわけです。

別の例で言えば、もう少し言うと、仕事というのは、必ずそれは、対自然であれなんであれ、道具を使って何かに働きかけるわけですね。農作業であれば、田んぼ、土を耕す、畑を耕す。草、雑草を引く。水を撒く。刈り取る。……このときにね、それが有効であるためには、その働きかける対象、土なら土、作物なら作物、草なら草、必ずその物についてしっかりと見ないといけません。

の物を手で捉えないといけません。作物の苗と雑草とをごっちゃにははいけません。働きかける順序、手順というものがないことになる。鎌の使い方、鍬の持ち方、縄の結び方、等々、技というものが必要になる。そこで五感を使う。目で見、耳で聞き、手で触り、ときによつたら舌でなめる。そういうことがあつて、対象物がわかり、技というものが身につくわけです。こういうことは、その仕事の中で子どもながらに分かつてゐる、わかってくるわけです。こういうことを文学者の中野重治は、「生活の理法」・「生活のことわり」という用語で指摘しています。これが子どもを鍛えるわけです。仕事の中で。そこで、仕事をした書き手は、その作業内容、その経過を思い出したり、吟味・反省したりしなければいけませんけれども、そのことによつて責任ある仕事の一端を担つてゐるといふことが実感されるわけです。失敗したり、時には叱られたり、思わぬ発見や気づきが生れたりするわけですね。その事実、事象を追いかけていく。これが子どもたちの描写を生き生きとさせるわけです。しかも、ここがだいじだ、ここが言いたい、ここが書きたい、それが自ずから出てくるわけです。つまり、仕事にとつてだいじなこと、自分にとつて書きたいことと、どうでもいいことをふるい分ける。そういう力が子どもの中に生

れてくるわけです。文学者・中野重治は、生活綴方（作品）の特質にふれて、くりかえし次のように指摘しています。（生活と生活に対して責任ある位置に在ることが、現実をつらぬく理法を子どもに見つけさせ、これを表現するにふさわしい生きた言葉を見つけさせたのである。）〈それ（「生活の理法」をつかむということ）は、言葉の（肉感性）に関係していて、その肉感性は現実・対象に対する能動的な働きかけから出てくる。概念的な言葉は、ともすれば傍観者的であることに起因している。〉と。

だから、仕事について書いた作文。これはほぼ例外なく、いい作文になるんです。「傑作の卵」となる。すばらしいとか、面白いというのは、ちゃんと自分の体、五感を通してものごとをつかんでいるということです。子どもながらに、とつおいつして、事実を追いかけるようにして書いていくときに、それが表現されてくるわけです。わかり切った、概説的な解説をしましたけれども、当時は、そういうふうに、子どもたちは働きました。とりわけ農村の子どもは、家族の一員として働かなければならなかったけれども、そこで「生活の理法」というものを、子どもながらに学んでいったのです。綴方教師たちは、それを綴らせたのです。あとで紹介しますが、詩人の坂本遼は文集『たけのこの兄』について、「日本に三

つ以上ない、すぐれた文集」と記して激賞していますが、そこに載せられている綴方の特徴として、「よくおつてつだいをしていること——どれをよんでも、それがわかります。……子どもが一生けんめいはたらいっていること、大人にもまけないほど、しごとをしていることがよくわかります。」と評しています。

### □「君ら、どこで暮らしてらんや」

こんな話をしだすときりがないんですが、もう一つ、教え子としてだじだと思うのは、担任された当初、五年生の初め、小西先生からたびたび叱られたんですよ。学年の初めに「ノート一冊、明日持ってきたさい」と言うんです。そこに自分で勝手に好きな表題をつけたらよろしいというので、ほくは、「入道雲」とつけたんです。なんでつけたか分かりませんが。今でもだじに保存していますけども、「入道雲」。それ、今日持ってくればよかったですけど、はずかしいからね、勘弁してください（笑）。そのノートを作らせて、「明日から、その日の自分の暮らしをふり返って、友だちのこと、お父さんのこと、お母さんのこと、仕事したこと、遊んだこと、あるいははくへの注文でもいい。いろいろあるやろう。見たこと、したこと、思ったこと、なんでも書いていいん



や」と言うんです。問答無用ですよ。全員にノート買わせて、日記を書け、という課題を課したわけです。日記帳と言ったか、生活ノートと言ったか、ちよつとはつきりしませんけれども、まあ日記帳ですね。

そこにね、四月当初のある日、「ほくのお母さんは、家の光です」と書いた者がいたんですよ。——『家の光』という雑誌が当時出ていたんですが——私、あれにはびつくりしました。先生も驚いて、「おー、家の光って書いた者がいるぞー」って。要するに、どこから仕入れたことばが子どもの頭の中にあつて、それを使うわけです。むろん母のこと、何も見てないんですね。私よく覚えているんですが、印象深いです、その日記文を紹介しながら、小西先生、やんわりと尋ねていくわけです。「やすひろ君。君はお母さんのこと、『家の光』と書いてるけど、ほんとうにそう思うか？ どんな時にそう思ったの？ そのときお母さんは何してたの？ なんかことを言われたの？ ……」そんなことを問いかげながら「概念くだき」をしていくわけですね。要するに、母親の、日常の姿、その「ありのまま」の姿に目を向けさせ、そこを綴らせようとしたわけですね。

受け持たれた当初、私は、私たちは、仕事、手伝いのこと書いても、「草引き、がんばってしました」とか、

山へ行つて木を運びましたとか、夜なべ仕事を手伝いしましたとか、「叱られて悲しかった」とか、日記に書くのですが、その事柄・出来事の経過、細部の事実というものを書きこむことができませんでしたね。また、家の貧乏なことを、生活事実として書くことは恥ずかしいことだという思いに囚われていたと思います。腹を立てることもがあつても、悔しいことがあつても、その事実、状況、等を詳しく書きませんでした。書けなかつた。別に「上品な」言葉を使おうという気はなかつたのですが。

ある時、先生が怒つたのです。怒るといふとちよつと言いつぎになるでしょうか。「君らなあ、どこで暮らしている思つてるのか。麦やジャガイモ（二度いも）」と呼んでいました（が）や野菜……の様子、何にも知らんのか？ 一体どこで暮らしてるんか？ 今、麦の穂はどれくらいになつたか、色はどんなか。根っこはどうなつてるんか。折れてないか。どんな草（雑草）をどのようにひいたのか。はしかくなかつたか？ それをよく見てきて書け——当時は麦を作っていました。二つの秋といつて、稲の秋、麦の秋とあるんですが、この時期は麦秋——、と言うわけです。また、「ジャガイモを掘つた手伝いのこと書いてるわな。ジャガイモはどれぐらゐの大きさや？ 小さいのがあつた？ 土の中にどんなふうにし

てジャガイモが入つとるのか。土から顔を出してるところはどんな色になつてるか、そういうことをちゃんと見てくるんや。どんな病気にかかりやすいか。そんなことが畑へ行って、しっかり見たらわかるやろ。」と。そういつて、宿題を出すのです。生育状態の観察を課したのです。「帰ったら田んぼへ行って、麦の中へ入つて、ハシカイわな。ハシカイけどもしっかり見てこい。できたらスケッチしてこい。身の周りの麦とかじゃがいも、野菜の様子とか、しっかり見てくるように」と。当時は田植え時期には、学校は休みです。農繁期休みがあつたんです。一九五〇年代。今はないですよ。その休みが終わつたあと、「たけのこの兄」の第一号が出るんですね。

第一号、発行日は一九五二年七月一日。

余談ですが、なぜ『たけのこの兄』というかといひますと、小西先生は私たち五年生を担任する前は一年生を担任してたんです。そのときの文集が『たけのこ』やつたんです。で、ほくら五年生の担任したので、「たけのこの兄」。後で聞いたらね、国分一太郎先生は山形県長瀬尋常小学校で教師をしているときに、文集に「もんべの妹」という題をつけてるんですよ。そこからとつたんです。「妹」じゃなくて「兄」としたんです。

私は、「君ら、どこで暮らしとるのか」というあの言

葉は、「心に残る」という言い方をするならば、はつきり残ってます。強烈でした。しかしこれ、考えてみると、当時の農村では、身の周りの物をちよつと距離をとつてしっかり見つめる、という教育をほくらは受けてなかつたんです。身の周りの物は、いわば風景としても慣れ親しんでますから、「当たり前」のことです。そんなもの「しっかり見る」なんて日常生活の中では必要性がない。そこへ「君ら、どこで暮らしとると思とるんや」と。強烈な感化を受けました。そういう指導の積み重ねの中で、徐々に日記帳に暮らしのこと、生活事実を書くようになったんです。

『たけのこの兄』の第一号は、田植え休みの後発行されました。担任してから三か月後。その文集の「あとがき」で小西先生は書いています。

「みんなが五年生になつて初めて書いた文をみた時、本当言うと、先生はがっかりしたよ。／これが五年生かと思つたよ。……この田植え休みに、クタクタになるまで手伝つて、その上、二十六人全員が、とにかく日記をつけ、詩も、たくさん書いてきてくれたのを見て、先生は、本当にうれしかつたよ。／みんなが、これだけ書くようになったんだから、先生は、みんなのくらしも、かわつて来ただろうと思う。だって、文や詩は、つくるの

でなくて、みんなの、くらしから生れてくるものだから。／＼今としては、みんなの力いっぱいのものだ。しばらくたつて、これを見たら、なんだ、つまらぬことを、ぼくは、私は、書いていたんだなあと思ふ。思ふだろう。また、思ふようにならなければならぬと思ふ。そうなることが、みんなのくらしが、考えが、文を書く力が、伸びた、しようこになるのだから。」

この文集。「特集 田植え休み」となっていて、ほとんどすべての作品、日記文、作文、詩は、田植えの手伝いをはじめ、米つき、麦刈り、子守り、牛の世話、等々、その休み中にした（仕事）について書かれたものです。

### □「貧乏」と生活綴方

#### ——小西健二郎の「詩」のこと

それでも、貧乏のことを書くというのは、これは、少なくとも私は最初できませんでした。それでもしよつちゆう、「お金がない」とか、「おまえらアそんなに物を粗末にして」というふうな親の嘆き・言葉を聞きますから、日記に出てきますよね。先ほど「古典的貧困」という言い方をしましたが、あの時代、暮らし自体は貧乏だけけど、その貧乏に、ズルズルズルズル引き摺られてしまうといううことに対して、子どもながらに反発力、生命力を持つ

てたんです。だから、ちよつと大げさに言うくと、貧乏には強かったですよ、五十年代の子どもは。そういうところがありましたから、子どもは——ぼくは初めは書かなかつたけれども、ときどき家の貧乏のことも書くわけです。そしたら、小西先生はそれを取りあげて文集に載せるんですね。「ここ、もつと詳しく書いてみたら」と注文をつけてね。文集の第2号から6号には、目次に「お金のこと」という見出しをつけて、毎号その文・詩が載せられています。たとえば、つぎのような作品です。

#### 本代

（山本忠利・五年生）

先生に本代の紙をもらった／紙を見せたら／「またか」いうてや思つて／そーと わたした／お父さんは／「うん」いうちやつた／ぼくは すーとした。（第2号）

#### お金

（細見しげき・五年生）

お父さんにお金もらう時は／なんやごきげんがわるい／きよう 夕はんの時／金がはいつたかてじき出ていくなあ／「姉ちゃんが学校のいたら（卒業したら）だいぶたすかる」／お父さんとお母さんと／話をしていた／ぼくはよこで／下をむいて聞い

とつた。

(第2号)

この第2号には、私の詩も載せられています。「お金がない」という表題をつけています。

「お金がない」／毎日一度は聞く。お父ちゃんが／あんなに一生けんめい働いとつて／なんで金がないんやろ。

これだけの文です。まあ、それでも子どもは書いたんです。書くようになったのです。それは、「こんなことはかきたくない／でも かかずにはいられない」という、先生からの呼びかけ、励まし(第4号)に答えていこうとしたのだと思います。

今、手に持っているこれは第六号です。六年生のおときですね。小西先生はこの文集にこんなことを書いています。担任小西健二郎の詩です。

### 『金あつめ』

小西健二郎

今日こそ帰りに渡そうと思つて、引出しの一冊手にきちんとそろえておき、明日こそ持つて帰つてもらおうと思ひ、机の上にそろえておいたが、やつぱり言い出せなかつた金あつめのプリント。／今渡そうとプリントに手をかけても、「お父さんこれ読んどくれ…」、「すまんけど、お母さん、これお金

……」。帰つてすぐにも、前の晩にも言えず、朝学校へ来る間にそつとプリントを見せる。そんな姿が目にはらついで、やつぱり明日にと、その手を引つ込めてしまうのだ。みんなが帰つてしまつたあと、「恐れ入りますが文集代といたしまして二十五円、それから、まくり代二〇円……」。／もう一度プリントを読み直し、二十六枚あるか調べて、本当に明日こそお願いしようと、又決心して、机の中にしまつておくのだ。／「おい、文集代二十五円、まくり代二十円」と、宿題でも出すように先生がいい、「四十五円ですね。」にここにしなごらみんなが答える。——こんなこと夢だろうか。／夢じゃない。なあみんな、「あした、文集代二十五円おくれ。」平気のへいざで子供たちがいえるよう、みんなの力でしてみせようなあ。

こんな詩を文集に書いていた。これを二六人全員が読んで、ああ、集金の「紙一枚」手渡す前に、へこんな先生は悩んだるんや」と知つたときは、驚きでした。そのときに私は、家が貧乏でお金がない、何買つてくれへん。「親のきげんが悪い。」とかいうことを、書いてもいいんや、先生に知られてもいいのや、「訴えてもいいの

や、そんなことはずかしいことでないんや、ということに気付いたんですよ。それでもいざ書くとなると、私だけじゃなくて、なかなか書けませんでしたが、少しずつそういう生活事実を書くようになってくる。それで書いたのが、「お金」と題する詩です。

先ほど紹介した小西先生の詩。代金を徴収することにあんなに先生悩んでるんや。すぐにはほくらに言えなかった、と書いているんや。そういうことを知ったあとです。

### 『お金』

「消しゴム落とした。買うとくれえな。」と、茂行が下を向いて、指をもじもじさせながら、母にたのんでいる。「またか。そまつにして。そんなことやさかい、うちもお金がないない、言わんなんのや。」さいふをあけながら言われた。茂行はだまつて立っている。ほくは、二人をかわるがわる見ながら考えた。茂行はわざと落としたのではないだろう。どこの家だつて、物やお金をわざと粗末にはしていない。貧乏な家はよけいしまつしている。少しぐらいしまつしなくても、金のある家はある。なんぼしまつしても、ない家はない。

（第6号）

あとの方はちよつと頭の前で書いてるように思いますけどもね。それでも、六年生になったら、こういうことを、はずかしがらずに、思い切つて書くようになったんです。

この作品で思い出すことがあります。これ、日記帳に書いたのです。これが文集に載せられるでしょう。母親にひどく叱られたんですよ。「消しゴム落とした、買うとくれえな」と出てきますね。これを文集で読んで、「勝郎。消しゴムぐらいでけちつたことがあるか！ ええかげんにしい！ こんなはずかしいこと、よう書いたもんや。消しゴムぐらい、なにも言わんとお金出してやつとるはずや」。「いや、あの時お母ちゃん、気前よう出してなかつた」。ほくは言うたんですね（笑）。母親は、「小西先生も小西先生や。こんなこと、文集にようも載せて。明日、先生のところに行つてくる」と。まあ、その後のことは母親からは聞きませんでしたけどね。先生から、「昨日お母さんが来られてなあ、勝郎君のこの詩、お母ちゃんおこつてた。先生はあやまつたんやけれども。それでも、『お母さん、これは勝郎君が精一杯書いた文なのです。これをだいにしないと僕らの仕事はできないんですよ』と、そういうことを伝えた」と、小西先生から聞きました。母親はたぶんその時、かなり腹も立てて

いたでしょうけど、でもその当時、親が先生のところに抗議に行くのはとんでもないことですからね。私には言いませんでした。先生から聞きました。

そういう当時の子どもたちが、私なら私が、もうはずかしい、こんなこと書かんとこ、親に叱られるかもわからんと思ってる。そういう問題へドーンと小西先生は突っ込んできたわけです。それは、五十年代、日本の子どもたちが貧乏にまだ強かった時代。子どもながらに抵抗感覚を持っていた。「貧乏に強い」という言い方は、ちよつと誇張した、一面的な言い方をしていますが、まあそうです。

今は、新しい貧困社会と言ってもいいですね。今の子どもたちは、そこがちがうわけです。貧困が世代間で、親、子、孫という世代間で累積、累積と言うか、負の連鎖、鎖状態になっていくという現実がありますね。その中で、家庭では児童虐待が起ってくる。給食代が払えない。生活保護を受けないかん。不就学状態に置かれる。不登校になる、という実態が深刻化している。そこで子どもが、どうしたってそのしんどさに耐えられずにいじけていくとかね、抵抗力、反発力自体がなくなっていく。くじかれていく。そして「希望格差社会」。そういう状態になっています。それに拍車をかける「自己責

任」論。ある学者によると、日本は、アメリカに次いで子ども貧困率が高い、いやアメリカよりもっと上を行く、過酷な、子どもの貧困があるという。今では「六人に一人が貧困」という貧困率。子どもたちはそのしわ寄せをまろに受けて、無惨な形で引きずられていっています。そうした子どもの事例が深刻化しています。

五十年代は、日本の子どもはおしなべて貧しかったけれども、消しゴム買うのに親に嫌味を言われる、そういう時代だったけれども、元氣だったですよ。小西先生はそこに突っ込んできたわけです。「貧乏のことを書くのがなんでもかしくないんや。お父ちゃんやお母ちゃんが仕事なまけているからか。怠けていると思う者、手を挙げてみ」と問いかけるのです。だれも手を挙げませんよね。親は夜なべまでしとる。その夜なべを子どもが手伝う。そういう時代。そこに大きな違いがあると思います。それでもね、当時の子どもであっても、そういう貧乏な家のようす、「お金がない」ことを書くのは、そりゃあ嫌だったです。だけど小西先生はそこへ踏み込んできた。「貧乏はいやや」と、それだけ書くのではなく、そのように思った暮らしの様子、事実をきちんと書くように。書けるように強くならなとあかん。そのためにみんなは勉強してるのや、と。

五〇年代の、農山村の子どもの「暗い」・「低い」生活現実、そうした「貧乏物語」、いわゆる「貧乏綴方」などといわれもしたものを強調したいがために、『たけのこの兄』に書かれた綴方を取りだしたのでないことは、いうまでもありません。小西健二郎は、当時の農・山村と児童の生活現実を、「書きたくないけど、書かずにおれない」事実として子どもにも認識・自覚させようと骨折りました。同時にですね。その子どももなかに芽生えてくる、現実への反発、抵抗感覚、「悲しみや怒り」、さらには明るさや活力、伸びる芽に目を向け、それをこそ大切に、表現・共有させようとなりました。文集『たけのこの兄』は、まさしく教師を含めて、時には親をも呼び込む形で、そうした共同の学びを媒介しました。（特に、第4・5・6・9号）。私は文集をとおして、仲間の、私の知らなかった暮らしや思い——たとえば、母親のいない忠利君の苦勞や寂しさ——を知り、それを知らずに来た自分に対して反省をせまられたり、また共感を含めて、級友への見方を変えることさえ起こりました。

「さんばつ」（細見好弘）の詩に書きこまれた、（痛かったら痛いという）言葉・訴え（第4号）は、その肉感性と能動性のゆえに、私たちの間に受け止められ、クラスの共通語（！）として使われました。子どもが体で感

じ取った（痛み）の表現は、「さんばつしてやりよるのに、文句をいうな」という親（おとな）の既成の権威とその押しつけへの抵抗感覚ともなり、自尊感情を育んでいく根を鍛えました。それは、子どもの内側に生れてくる（根本的批評）といえるものでした。そうした反撥・批評の肉感化であり、親子を縛っていた閉塞した生活意識を踏み越えていく、私たちの「歌」となったのでした。

生活の暗さ、低さに抗議する眼、「理性的なものに執念深くかじりつく精神」（中野重治）を育てるといふ、「手間ひまかけた」指導と、そうした視点が、『たけのこの兄』を貫いています。それは小西健二郎の生活綴方観、子どもへの根本のまなざし、そして文集の編集方針ともいってべきものでした。

（現実（の生活）から学ばせることの意義）について、すこし補説しておきます。国分一太郎は、「貧乏綴方をかかせることが、かならずしも重要なことではない」と繰り返し指摘したあと、「ところが最近の生活綴方作品を見ると、どうもこの現実との対決がよいような気がする。つまり生ま生ましい生きた現実ととつくませる点での指導が、どうも弱いような気がしてならない。」と述べて、つぎのような要望を記しています。

（『生活綴方の今日と未来』、一九六五年）

へなまの現実、生き生きとした事実、多くの意味をもった現実、積極的にとつとくめという指導が、きわめて微弱なものになっていないのか……

「現実から学ぶ」というなら、そこから出てきた問題の解決はどんなに困難であつても、「ここに問題がある」ととらえる経験は、やはりさせておいてもよいだろう。……今の子どもたちに、安易な「現実主義者」になつてもらうよりは、もつとよく現実をみつめ、その現実から「意味」や「問題」や「要求」をさぐりだすことだけは、やはりやつてもらいたい。(97頁)

ここに言われている「問題」・「意味」・「要求」を探り出す、ということを仮に〈批評〉と呼ぶとすれば、文集『たけのこの兄』には、その批評が子どもの言葉をとおして示されています。それは、「暗さに対する根本的批評」(中野重治)といつても過言ではなからうと思ひます。

先に「金あつめ」という教師の詩を紹介しましたが、文集第4号に載せられていた詩、「明るい声とひかる目」とも紹介しておきたいと思ひます。この詩に出てくる「忠利」は、死別した母のことを、「今 お母ちゃんがおちやつたら／どんなに楽やろと思ふときがある／お母ちゃんはおつてないけど／泣くときは／お母ちゃん」といつて泣く」と綴つていた子ども(級友)です。

### 明るい声と光る目と

(にしけんじろう)(文集・第4号)

先生がかえり道／忠利が車倉でべつたん(メンコ)をやつていた／「よう きばつてやつとるな」／いつたら／にやつと笑つて小さな声で／「さようなら」といつた。

先生がかえり道／忠利が火の用心にまわつていた／「よう べくろうさん」／いつたら／につこり笑つて大きな声で／「さようなら」といつたよ。

声がちがつていたぞ／目の光がちがつていたぞ／家でも学校でもどこでも／あんな明るい大きな声で／はきはきものがいいいな／あんなに光る目をしていいいな。

「火の用心 火の用心」／だんだん小さくなつていく／忠利の声をききながら／寒い風でほつぺたを真っ赤にしながら／につこり笑つた忠利の顔と／光つていた目を思い出しながら。

小西健二郎のこうしたまなざしは、文学者・中野重治が生活綴方に注いだそれに通底しています。中野重治は、一九三〇年代後半、凶作と窮乏、封建遺制の下にあえぐ東北農村の現実、「親たちの苦勞がそのままじかに子供



たちの苦勞になつてゐる」生活実態を見据えつつ、それゆえ、教師の側の「センチメンタリズムの悪い影響を見のがすことができない」と述べ、「(子供の) 苦しい生活を歌つた詩にはいわば歌がない」と指摘し、つぎのように主張しました。彼は書いています。

〔農村の現実には恐ろしく暗い。暗い暗いとばかりいつていては駄目だという文学者などもあるが、しかし実際には動かしがたく暗い。そういう暗黒に子供たちが正面からぶつかるのはいし正しい。しかし子供のぶつかる調子そのものが暗くなつてはいけない。…この子供たちにこそ闇を見すかす強い視力が養われねばならぬと考えるものだ。そういう点から考えると、農村児童たちの綴方に…：学校教師たちのセンチメンタリズムの悪い影響を見のがすことができないのだ。〕

〔農村児童の綴方について・一九三七年〕

〔農村児童の綴方教育における指導者たちの立場というものは、国の文学者たちの国民大衆にたいする文化教育の立場に等しい。国の現実が暗いならば暗いというそのことを作家たちは描きださねばならない。しかしそのことを彼はその暗さにたいする根本的批評として描きだすのでなければならぬ。作者

と読者とが、現実の暗さの底へ抱きあい心中をするようにそるようなものであつてはならない。……農村の経済生活、農村の生産面に子供の綴方の眼が向つてきたというこの頼もしい方向の変化を、もっと快活な色のもにすることが大事であり、それは非常に困難なことではあるうが教育者たちの肩にかかつてゐる大きな仕事だ。〕

(同右)

この「困難な、大事な仕事」を手間ひまかけて追求しようとした実践の一つの軌跡を、私たちは『たけのこの兄』に見ること、認めることができます。小西健二郎が中野重治のこの文章を読んでいたかどうか、私は知っていませんが、中野重治のこの要望、教師への期待というもの、綴方教師・小西健二郎が引き継いでいこうとしたものでもあつた、といえると思います。

### □ 自尊感情と「地熱」のぬくもり

それからもう一つ。よく覚えてゐるのは、勤勞感謝の日に夜なべ、私の丹波では「夜なび」と言いますが、夜なべをするわけですよ。今日はちよつと縄綯い手伝つてくれとか、家業の「竹籠あみ」(秋末照子・第4号)で忙しいとか、今夜はお月さんが出て明るいから田んぼへついてこいとか。そんなふうに夜なべ(の手伝い)はし

ばしばありました。

勤労感謝の日の夜に——なんで覚えているかというところ日記に書いたからですよ。——ラジオを聴きながら縄なにしていたら、九時か十時頃、ラジオのアナウンサーが、「農家の皆様、ご苦労さま。今日は勤労感謝の日です。」というわけです。それを聞いててね、いやあ不快感を持ちました。なんでこのアナウンサー、勤労感謝の日にこっちは夜なべしてるのに、遠くにいて、歯の浮くような、「農家の皆様、ご苦労さま。困らんの時をお過ごしで……」なんて、呑気なことを、僕らのことなど眼中にない、そんな言葉を使うのかなと思いました。子どもながらの、不透明な、暗い気持ちの反発ですね。

というのね、教科書に書いてあることで気になっていることがあったからです。教科書は国語も社会も、一言でいうと、都会の誰かが頭で、頭の先で書いたような「農村像」、脚色したウソを書いていたのです。たとえば、社会科で忘れないのは、「日本の農村では、農家では、今でも衛生観念が普及していません。農家の人は日頃から衛生観念をしっかりと持って、手が汚れたら手を洗う、生水をのまない、そういうことを心がけないといけない。トラコーマになったり、爪に垢がたまったり、そこから膿が出たりします。」というようなことが書いてあったん

です。別にウソを書いているわけじゃないですよ。ウソじゃないですけども、小西先生は、「教科書に、こんなこと書いとるなあ。君ら田んぼや畑へ行って仕事したら爪に土が入るわな。のどが渴いて、生水のむわなあ。山へ行って木の皮を剥くわな。——木は皮を剥かないとすぐ虫が付いて腐るから皮を剥くのです。当時それは子ども仕事でもあつたんです。——爪を使わないと木の皮を剥くとき不便やわな。そんなときあるはなあ。爪に土や垢がたまると。それはやっぱりよくないわな。手を洗わなあかんわな。けれど、今、水道はまだここらにはついてないわな。そんなことも知らないで教科書はこんなこと書いとるぞ。百姓の手、汚い手か？君ら、どう思う？どう思う？」。問いかけるんです。「挑発」するんですよ。それをなぜ覚えてるかというのね。私、やっぱり「おかしい」と思ったからです。爪に垢がたまると、そこからトラコーマになる。農村、農民は「不衛生だ」。そんなことをようも書くなあ。それはそうかも知れんけれども、仕事したら、手伝いしたら、農作業したら、爪に土・垢が入ってくる。そらあ、しょうがないやろ、と思っただんですね。「そういうことも知らないでこんなことを書いている。こういうのをキレイごと、ウソと言うんや」と、先生は私たちに問いかけたのです。そんなキ

レイごと、都会人の話、よそ（丹波の山奥）までもつてくるな！先生自身が怒っていました。私は強い刺激をうけましたね。

こんにちの用語でいえば、（自尊感情）を刺激されたのです。農村の労働・仕事、ならわし、生活現実に対する、上から目線のお説教の観念性を、生活者の現場から問いかえしていくこと。丹波の山村に生きる子どもたちの内部に目覚め始めた自尊感情が、いわば劣等意識／自己卑下——「暗い・遅れた・不衛生な農村・農民」——へと引きずり込まれていく境目の所に立って、彼・彼女らの感覚・感情を励まし、引きだしていこうと、先生は問いかけたのです。いいかえれば、小西先生は、いわば「上」から振り下ろされてくる啓蒙主義の観念（「キレイごと」）から、このいたいけな小農民たちと、その自尊感情を守ろうとしていたにちがいありません。「遅れた農村」にかぶさっている、固い根雪を溶かすのは、地熱のぬくもりであることを伝え、教えることによって、です。この地べたからの（ぬくもり）が、「[たけのこの兄]の全編、その基調を支えています。この時、先生は、田や畑で「働く子ども」の手足や指先（爪）を思い起こすと同時に、つぎのような詩を書く目の前の子ども、素朴さとぬくもり、そして「生活のことわり」への気づき

を思い浮かべていたのではないでしょうか。この子らの伸びる芽。それをこそ大切にしたい、励ましてやりたいと。

### 子もり

（山内力二）

お母さんは山（仕事）なので子もりをしていた／夕方になると朝子がわんわんなので／家へ入ってたみの上にへばって／馬をしてやった／よるこんで乗りかけたが／足のしもやけをふんだので／「いたっ」と思わず足をひっこめた／朝子はひっくりかえって／又なき出した／おんぶして 又そとへ出た／「子もりは こりごりや」と／牛とはなしをした。

（第4号）

### にわとり

（細見悦子）

学校から帰ったら／にわとりがころされていた／かばんをおいてうらに出た／とりは頭を切られて／血が ぽと ぽと おちていた／土が赤くなっていた／お父さんに「かわいいそうやないか」といったら／「このとり（鶏）は 足のほねおつとるし／どうせいのちはないとこやで かわいいそうなことない」といった／私は石にすわって／じつと見ていた。

（第6号）

おかあさん

(河南正光)

「おとうさん／まだ よなび(よなべ)しよってん  
やろか」／つぎものをしながら／おかあさんがいわ  
れた／おとうさんは尼崎へ仕事にいっている／おか  
あさんは いつもねるまえ／おとうさんのことをい  
われる／おかあさんは／おとうさんと よう けん  
かしてやが／やつぱり／おとうさんが好きやな と  
おもった。

(第9号)

これらの文には、「生活の現実」という根雪のごときも  
のを溶かしていく、地べたからの熱がこもっています。生  
活者としての子ども、生きる力の熱を感じとることがで  
きます。ユーモラスですらあります。

### □ 作文「ぼんせんべいやさん」のこと

最後に、もう一つだけ綴方の紹介をさせていただきます。  
「ぼんせんべいやさん」という作文です。先ほど述べま  
したように、『たけのこの兄』は、国分一太郎さんをは  
じめ、いろんなところに送られています。その中に、坂  
本遼という詩人が編集し、発行していた『きりん』とい  
う雑誌がありました。そこに「綴方教室」というページ  
がありました。自慢話になつてはすかしいのですが、そ

こに詩人・坂本遼がつぎのように書いています。

「兵庫県水上郡大路第二小学校の五年生二十六名の作  
った『たけのこの兄』を紹介することにします。どの子も  
どの子も子どもとしてしっかりしていること、書きあら  
わし方もしっかりしていることに感心しました。こんな  
に粒のそろった文集は日本中に、そうたくさんはありません。  
せん。はやりの言葉で言うと、ベストテンやベストファイ  
ブに入ることはもちろんのこと、ベストスリーにも入る  
ことは間違いありません。つまり、日本中に三つ以上は  
ないすぐれた文集です。」(『きりん』一九五三年五月号)  
坂本遼がこんな評価を記しています。小西先生から知  
らされたんですけどね。うれしかったですね。先生方  
も子どもが書いた作品をだいにされてると思います  
が、子どもは、自分が書いたものを先生が読んでくれて  
批評・評価してくれたら、それはうれしいですよ。『き  
りん』のこの号には、私の作文が二つも載せられていま  
す。その一つ、『ぼんせんべいやさん』を紹介しま  
す。この作文、書いたとき、小西先生が、三重丸を付けてく  
れたんです。三重丸というのはめつたにつかないんです  
よ。「傑作の卵」——これ、国分さんの使った用語ですが  
——それを示す三重丸がついたんです。これは推敲を三  
回ぐらいして書き直してますけど。先生が「ここはちよ

つと（意味が）わからんなあ」とか、「おじさんの言葉、よく思い出し直して」とか、「必要な説明を書きこもう」というふうに言われて推敲したわけです。内容は、田舎のお宮、神社の境内の一角などへ「ボンせんべい屋」がくるわけです。なぜボンというかという、せんべいが焼き上がるときにボン！と音がするから、子ども用語で「ほんせんべい」と言うんですが、当時の子どものおやつです。米を持って行ってお金を払って、焼いたせんべいを持って帰って、おやつにいただくわけです。その「ほんせんべいやさん」について書いているのですが、ちょっと長いですが、紹介します。

「ほんせんべいやさん」

（文集・第4号）

悟と二人で車をひいて、米つきに行くと、精米所の横の製材所の前へ、いつもの、ほんせんべい屋さんが来ておられた。／「シューシュー」と機械から蒸気が吹き出して、甘いような、こうばしいにおいがしている。僕が「おじさん、今日は早う来とつてやなあ」というと、おじさんは笑いながらいせいよく「おう」といわれた。僕らについて来ていた三義君が、「おじさん、ここは、ど、どこよりもよいなあ」と、どもりもつていうと、おじさんは機械にス

プーンで米を入れながら「なんでや」といわれた。／三義君が「軒があつてよいわなあ」というと、「むしろ、雨ふりは、あんまり来やへんわな」といわれた。悟が「おじさん、一日中火にあたつとつて、暑いな」というと、おじさんは「あの、何やのう夏はかなんけど冬は寒うのうて、よいわ」と、焼けたせんべいを、先の平らなさじのような物で取りながら、いわれた。ほくが「ここは、たき物がようけあつて、よいわな」というと、おじさんは「うん、ここは、それだけがよいのう」といわれた。悟が「そんなもんで、せんべい取りにくいな」ときくと、「おじさん取るもん忘れて、これあそこの家で借（か）つて来た」ともくちゃんところを指さしながらいわれた。三義さんが小便していたらしく、ズボンの前ボタンをとめながら、走つて来て、「勝郎君、精米のおじさんが来よつてやじよう」といつてくれた。／「こりやかなわん、ワタチ ドウチマチヨウ」というと、みんな「はははは」と笑った。三義さんが「手伝うちゃろ」といつて来てくれたので、二人で米を車からおろそうとしたが、ビクともしない。／「悟、かじ棒もつとれよ」といつておいて、二人で「よいしよよいしよ」と俵をひきずりおろした。／二人で引

きずつてみたが、俵がやぶれそうなのでどうしよう  
と思つてみると、せんべい屋さん、気がついたらし  
く、「焼く」機械の棒をぐるぐるつとまわして止め  
ておいて「わしが運んだろ」といつて、両手で「よ  
いしょ」と肩にかついで、精米の台の上まで持つて  
行つてくれた。／「おじさん、おおきに、そこでよ  
い」というと、「こりゃしょ」と台の上におろして、  
ポンポンと手をはらつて、機械の方へ行かれた。精  
米のおじさんがこられたので、「おいさん、これた  
のむわ」というと「よし」といいながら、小屋のか  
ぎをあけられた。せんべい屋さんが「又、じゃまし  
とつじやなあ」「じゃましとります」といわれると、  
「いやあー」といいながら、中へ入つて、スイッチ  
をいれられた。機械が「グワグワ」とうごきだした。  
／せんべい屋さんが機械を開けられると、せんべい  
は真つ黒になつて、煙が出ていた。おじさんは、頭  
を両手でおさえながら「わあ、しもたことしたやれ  
といつて、大いそぎで、せんべいを取られた。「お  
いさん、作つとくれいうて、たのんどつてや人「た  
のんでいた人」に叱られへんか」と三義君がいうと、  
「しやないやれ、お前らの米 はこんじゃつたもの。  
大勢にいうなよ」と、また米を入れながら、言われ

た。ぼくが「はあ、いわへん」というと、三義君も  
悟も「はあ、ぜつたいいわへん」といつた。／「よし、  
今度は、はりきるわ」といつて、おじさんは、はち  
まきを、ぐつとしめなおされた。「今度は、ガンバ  
ラなあかんで」と悟がいうと、「ほんまやのう」と  
いわれた。悟が「おいさん、晩、暗うなつて、家へ  
帰るのん、こわいないか」というと、「なにこわい  
じゃ。わしは、きつねやいのししらは、こわいな  
けど、一番こわいのんはなあ」といつてにやにや笑  
いながら、こちらを見られた。「何や、おじさん」  
と悟がきくと、「一番こわいのは、このおへそじゃ」  
といつて、指で腹をちよつとおさえられた。三義さ  
んが「なーんや」といつて笑つた。／ぼくが「おじ  
さん、よう、もうかるかあ」ときくと、「何、もう  
かろいやい」「もうからない」といわれた。「そのズ  
ルチンかサツカリンかしらんけど、一袋なんぼや」  
ときくと、「これか。目がむける程たかいじよ」と  
いうて、なんぼともいわれない。「一日に、なんぼ  
ほどもうかつじゃ」というと、こんどは本気な顔に  
なつて、「一日によつて、ようけのおりや、ちいと  
のおりやあるさかい、わからへん。」といわれた。「ま  
あ、近ごろ、ようもうかつたというのは、二、三日

ぐらいや」といわれた。三義君が、「おいさん、たばこすわへんのか。」ときくと、おじさんは、つばをぐくりと飲みこんで、「のむけど、今日は、忘れたじやれ」と、横をむきながらいわれた。悟が「今日は何もかも忘れとつてやなあ」というと、「おう、おいさんは忘れん坊でかなんじやれ、そやから、学校はゆうとう生やつた」といわれた。／服も、首の手ぬぐいも真つ黒になつてゐる。いつも帰る時は、黒い顔して帰りよつてやが、もうからへん日はかなんやろなああと、思つてゐると、三義君も同じことを考へていたらしく、「もうからへんだら、いんで（帰つて）おばはんにおこられへんか」ときいた。「おこられへんわいや。」といわれた。／悟が「うそや、おこられるやろ。百万円のかけしようか」といつて、小指を出し、右足を前へふみ出して、元氣よくいつた。おじさんは「わしら、百万円持つとらへんさかい、十円のかけしようか」といわれた。悟は、だまつて、頭をおさえて、おじさんの顔を見ていた。／せんべいは、もうだいぶ焼けて、箱に入つてゐる。ほくは、面白いおじさんやなあと思ひながら、米を ついてゐる方へみに行つた。

こういう作文です。これ、私が二年間、小西先生の指導の下で書いた作文の中で、一番の「傑作」だと、自分では思つてゐるんですよ。（笑）自画自賛、お笑ひください。今読んでも面白いです。五年生の当初、「君ら、一体どこで暮らしてゐるんか？」といつて叱られ、できごと・ものごと、細部の事実・事象を書くこと、追いかけることが出来なかつた勝郎少年も、一年後には、このような文を綴ることが出来るようになったのです。その一つの証拠として読んでもらえば、嬉しく思います。

〔註〕〔附記〕 本稿の元の「講演録」は、第二回「人権教育と生活綴り方」研究大会（二〇一一年二月、三重）で行なつた講演の記録である。『新つづり方通信』31号（つづり方フォーラム・21）に掲載されたものに加筆の上、再構成を施している。転載を承諾していただいた当フォーラム代表・坂田次男氏に感謝したい。

（たまたま かつろう・本学名誉教授）

## 『欧米社会の集団妄想とカルト症候群』

――少年十字軍、千年王国、KKK、人種主義の生成と連鎖』

浜本隆志 編著

## 通史的な「悪夢の歴史」との向き合い

- 集団妄想とカルト症候群とは何か
- 集団妄想とカルトの分類およびカリスマについて
- 恐怖と悪夢の歴史
- 冷静な政治的状況や社会的状況の解明に向けて

芝井敬司

本書は、浜本隆志氏以下七名の著者が、キリスト教をバックボーンとする欧米社会における集団妄想とカルト症候群の多種多様な事例を、通史的に展望しながら幅広く扱った論集である。

本書を特徴付ける幅の広さは、取り上げられる各章のテーマに表現されている。副題に表記されている少年十字軍や千年王国などの事例にとどまらず、異端狩り、ユダヤ人差別、人狼裁判、十字架や大天使の幻視、奇跡と巡礼、ヒトラー・ユーゲントやヒトラー演説などに及んでいる。読者は最初から順序良く読み進めてもよいが、各自が自身の興味にしたがって、それぞれの章を順不同

に訪れてみることもできる。

### 集団妄想とカルト症候群とは何か

さて、ここで中心に取り上げるべきは、序章と終章であろう。ともに編著者の浜本氏が、個別のテーマや事例を越えて本書の執筆・刊行の意図を手際よくまとめ、さらに集団妄想とカルト症候群として各事象を総合的に考察する重要性和意味について、まとまった理論的見解を展開しているからである。

序章で浜本氏は、ドイツ、フランス、スペイン、イタリアおよびアメリカにおいて、どのような集団妄想やカ



ルト症候群が生まれ、猛威を振るったのかを本書のテーマとすると述べ、その生成のメカニズムに注目して通史的に展望する点に本書の特徴があるとす。

ここで、「集団妄想」とは、「ある一定の条件のもとで、非日常的な出来事、あるいは多様な熱狂やストレス作用で特定の集団や地域全体がパニックを起こし、憑依がみられたり、異常な行動をとったりする現象をさす」と定義し、十字軍熱狂、舞踏病、鞭打ち苦行、異端審問、魔女狩り、ルーダンの悪魔憑きなどを例として挙げる。

一方、宗教的な狂信集団を意味する「カルト」は、集団妄想と似ているが、「集団妄想にはない特異な宗教性、イデオロギー性、カリスマ性の特徴」があると指摘し、カタリ派、再洗礼派、KKK、ヒトラーのナチスなどを例として挙げる。

その上で、氏は多種多様な集団妄想やカルト症候群は、個々ばらばらであるように見えるが、そこには連鎖（あるいは系譜・系統というべきか？）があり、大きく①終末論、千年王国の連鎖、②異端狩り、悪魔信仰、魔女狩りの連鎖、③反ユダヤ主義、人種理論の連鎖、④子供を巻き込んだ集団妄想の連鎖の四つに分けることができる」と述べ、考察を進めていく。

ここで読者には、表1として示されている「欧米にお

ける集団妄想とカルト症候群関係史」と題する総括表に、ぜひ注目してほしい。集団妄想やカルト症候群は、副題の事例に尽きるものではなく、氏を含めた執筆メンバーの問題意識の広がりには、決して本書が取り上げた事例に限定されるものではないことが一目瞭然である。

この四つの連鎖の指摘は興味深い。それぞれの事例やそれぞれの連鎖、系列、系譜、相互の影響関係については、これまでも論じられてきたが、全体を総括して四つに大分類することはなかったのではないか。この点で、評者は大いに感心し、飽きずに何度も繰り返し表を見た。ただし、少し戸惑いを感じる箇所もないではない。たとえば、連鎖①には以下のような文章がある。「マルクス主義も、千年王国におけるメシア主義と深く関わる世界観をもっている。これはカルト集団ではないが、搾取された民衆を解放し、平等な共産主義社会の建設という、革命思想を生みだした。マルクスは宗教を否定したけれども、発想の根底には、ユダヤ人特有のメシア主義的な千年王国の思想が色濃くあらわれているといえよう。」さらに連鎖①では、ヒトラーのナチスについても「千年王国の系譜に位置づけられる」という記述がある。その理由として、ヒトラーのナチスは、第一次世界大戦後のハイパーインフレと世界恐慌をドイツ人存亡の危機とし

表1 欧米における集団妄想とカルト症候群関係史

時代	名称	特徴
1世紀～3世紀	グノーシス派の興亡	キリスト教の分派で女性原理の容認、善悪二元論を主張
3世紀ごろ～	マニ教	中世まで二元論を中心にキリスト教に影響
9世紀ごろ～	聖遺物信仰と巡礼ブーム	サンチャゴ・デ・コンポステーラで聖ヤコブのものとする遺骨を発見
930年ごろ～	ボゴミール派の異端	福音主義 聖書の二元論解釈
11世紀～	民衆十字軍・十字軍の派遣	聖地巡礼熱 イスラムとの対決
1212	少年十字軍	十字軍の派遣に影響された子どもたちを含む民衆の集団的巡礼
1251	羊飼いの十字軍	民衆十字軍と類似の運動
12～13世紀	マリア信仰の興隆・黒いマリアの再発見	女神信仰との関わり
12～13世紀	カタリ派・ワルド派の出現	北イタリア、南フランスなどで異端が台頭し、ローマ・カトリックを批判
1209～	アルビジュア十字軍	南仏のアルビ地方の異端だけでなく、後に各地でユダヤ人が襲撃された
1259	イタリアからペストが広がる	小規模のパニックを引き起こす
1284	ハーメルンの笛吹き男伝説	130人の子ども失踪事件
13～14世紀	聖ヨハネの日を中心に「舞踏病」が発生	一種の憑依現象
1350年前後	ペストの再流行、ヨーロッパ中に蔓延	鞭打ち苦行者の練り歩きが多発
14世紀後半	ウィクリフの宗教改革	死後、1414年に異端と宣告、フス派に影響
1414	ボヘミアのフスの処刑	プロテスタントの先駆者
1419～36	ボヘミアでフス派の蜂起	フス派の分派タボル派の出現
1431	ジャンヌ・ダルク	異端として火刑
1475	トレントの儀礼殺人	ユダヤ人弾圧
1486	「魔女への鉄槌」	魔女狩りの「バイブル」出版
1492	レコンキスタ終了	イベリア半島からムスリム排除
15世紀末	スペインで異端審問が激化	ローマ・カトリックから独立した審問官
1517	ルターの「95箇条の論題」	プロテスタントのはじまり
1520年代	千年王国論の広がり	ミュンツァーの農民戦争
15～16世紀ごろ	人狼裁判がはじまる	錬金術・占星術・オカルトが流行した
1533～35	ミュンスターの再洗礼派の反乱	キリスト教終末論による千年王国論
16～18世紀	小氷河期	冷涼な気候 作物の不作と穀類の高騰
1560～1635	魔女狩りの最盛期	ドイツを中心にヨーロッパ中に蔓延
1630年代	フランスのルーダンの憑依	悪魔憑き事件
1677～	黒ミサ事件（モンテスパン夫人事件）	パリの上流階級のあいだで蔓延した異教的黒ミサの習俗
1692	セイラムの魔女狩り	アメリカへ魔女狩りが飛び火

時代	名称	特徴
17世紀	疑似自然科学主義	ヨーロッパの自然科学の発達とともに、オカルトと結びついた似非科学が流行
1776～84	ヴァイスハウプト	政治的秘密結社イルミナティの興隆
18世紀後半	メスマーの催眠治療	動物磁気説の流行
1793～94	ロベスピエールの恐怖政治	フランス革命におけるジャコバン派の独裁
1853～55	ゴビノーの「諸人種の不平等に関する試論」	人種主義の台頭
1858～	ルルドの泉で聖母マリア顕現	奇跡伝説の流布
1919～	ムッソリーニの黒シャツ隊	イタリアにおいてファシズムの台頭
1920年代	反黒人人種主義の蔓延	クー・クラックス・クランの全盛期
1920年代	ヒトラーとナチズム	ナチス・カルトの興隆
1930年代	ヒトラー・ユーゲント	子どもを巻き込んだヒトラー・カルト
1933	ナチス政権樹立	ヒトラー首相に就任
1930年代	スターリンの粛清	スターリンのカリスマ的独裁体制確立
20世紀半ば	サイエントロジーなど、新興宗教セクト（カルト）の台頭	アメリカのL・ロナルド・ハバート（SF作家）が創設
1978	人民寺院事件	アメリカの教祖が約千人を道づれに自殺
1994～97	太陽寺院事件	アメリカで74人が集団自殺
2011	9・11テロ	イスラーム原理主義の台頭 反テロの連携運動

て終末論的に捉えたこと、巨大なカルト集団を作ったこと、「第三帝国」という呼称がナチス流千年王国建設を想起させることなどを挙げている。ナチスは、連鎖②で魔女狩りとの関連が示唆され、連鎖③では、反ユダヤ主義、人種主義につながり、アリア民族優秀説という根柢のない主観的偏見の暴走にいたったと説明される。こうした記述については、後で評者の所感を述べることにしたい。

連鎖④の「子どもを巻き込んだ集団妄想の連鎖」は、上記の三つの連鎖と比べると、異なる側面に注目して考えてさせる。子どもが社会的状況や時代の雰囲気に影響されやすいために、子どもを巻き込んだ集団妄想が生じやすいために、少年十字軍、ハーメルンの笛吹き男、魔女狩りの告発者、ルルドの聖母マリア顕現、ヒトラー・ユーゲントなどの事例を挙げて展開される議論は、事象と事象とを連結することで成立する「連鎖」のイメージからは少し外れるようにも感じるが、大きく歴史における子どもの役割に新しい視点を拓くきっかけを与えてくれている。

#### 集団妄想とカルトの分類およびカリスマについて

浜本氏は終章で、さらに議論を発展させる。まず集団妄想に関して、氏はこれを忘我や憑依をとまなう「熱狂

「的集団妄想」と、鬱積した感情やストレスのはけ口としてスケープ・ゴートを生み出す「災禍型集団妄想」の二つのタイプに大別する。また、カルトについても、正統と異端の近親憎悪として描くことができるキリスト教の「宗教的カルト」と、政治的活動を目的とする秘密結社の伝統をもつ「政治的カルト」に分けて説明する。さらに多くのカルト集団は、カリスマ性を有するリーダーをもつ。イエス、隠者ピエール、ヤン・フォン・ライデン、ムッソリーニ、ヒトラーに言及しながら、特にヒトラーに関しては、カリスマの生成と崩壊という視点からまとまった議論が展開されている。

ただし、ここで書かれたイエスのカリスマについての指摘は首肯できるが、本書の文脈にしたがって議論を展開すると、絶対神を戴き他の神や権威を許さない一神教であるキリスト教は、イエスというカリスマをもつカルト症候群そのものであるということにはならないだろうか。そうであれば、自らのみが真理の独占者であると考えざるすべての宗教は、すべて宗教的カルトであり、歴史的に絶え間なく熱狂的集団妄想やカルト症候群を生み出してきたという結論につながるように思う。

次に氏は、カリスマが日常性の中で衰退し、転落する様子を描く。集団妄想の熱狂はやがて覚醒し沈静化する。

そして、「かつて熱狂した群集は善良な市民に戻り、関係した宗教的・政治的・集団組織は何事もなかったかのように存続したり、解体されたりして、人びとは日常性の日々に戻帰していく。」

最後に浜本氏は、私たちへの教訓として以下の点に触れる。スポーツの国際試合、ヘイトスピーチ、ネット右翼などの現象にあらわれるナシヨナリズムは、それに「いったん火がつけば世論は一変する」性質をもっている。「それほどナシヨナリズムは恐ろしい力を内在させており、政治家にとつては媚薬でもある。」「次なるパニック、熱狂が生まれたとき、新たなカリスマがあらわれ扇動したとき、悲劇が繰り返されない保証はどこにもない」と締めくくる。

### 恐怖と悪夢の歴史

続いて、各章で取り扱われるテーマに関して、いくつかのコメントを書いておく。浜本隆志氏は、十字軍（第1章）、異端狩り（第2章）、鞭打ち苦行者（第3章）、再洗礼派（第6章）、魔女狩り（第7章）、KKK（第12章）のテーマを、詳細に描いている。第3章の異端狩りに関して、「ムスリム支配時代の反動ともいべき、キリスト教徒の復讐」という理解は気にかかる。異端狩りははレ

コンキスタ後に成立したスペイン王国の「カトリック両王」の王国支配との関連でこそ論じられるべきではないか。第6章の再洗礼派の叙述は、どきどきするほど面白い物語となっている。

森貴史氏はトレントの儀式殺人(第4章)とカンパリーの顔面理論(第11章)を担当した。後者の頭蓋骨による「人種」の序列化とテーマは、私たちに常識の見直しを迫る。当初は骨格形態の分類から始まった研究が、やがてユダヤ人や多人種の劣等性を証明する理論に転化する様子を丹念に追いかけている。そして、人種主義的な優生学が単にナチス・ドイツの専売特許だったのではなく、他のヨーロッパ諸国でもアメリカでも優生学が大きな影響力をもっていたことを述べて、私たちがナチスと優生学を直線的に結び付けて考えているのは、「ドイツ以外の欧米諸国によって戦後になされた巧みな情報操作が歪曲した偽史に近い」と指摘する。深く考えさせられる言葉である。

溝井裕一氏は、人狼(第5章)を扱う。初期の人狼信仰が悪魔と結び付けられて処罰の対象に転化していき、スケープ・ゴートとして共同体から排除されていくプロセスを、丹念な事例分析を交えて活写している。浜本隆三氏は、セイラムの魔女(第8章)とKKK(第12章)を取り上げた。前者は有名な事件で多くの先行研究に恵

まれているが、著者は事態の推移をコンパクトにまとめながら、告発する少女の役割、医師や神学者の関与、セイラムが置かれていた社会的背景などにも適切に触れながら、事件の展開と収束を見事に描き出している。

柏木治氏が扱うフランス王政復古期の幻視(第9章)とルルドの奇跡(第10章)は、評者個人には、最も学ぶところが大きかった。とりわけ、一般に近代合理主義の時代と簡単に捉えがちな19世紀フランスを、「強力に近代化を推し進めながらも、そうした幻視や奇蹟の現象をまた生起させた時代である」という指摘は、説得力あるものであった。幻視や巡礼を、ライシテとスピリチュアリズムの並存を背景に、宗教的プロパガンダを利用したカトリックの失地回復をめざす復興活動というエンジンと結びついた政治的色彩が濃い現象と捉える氏の見解は、切れ味すぐれ説得的である。

細川裕史氏はヒトラー・ユーゲント(第13章)を、そして高田博行氏はヒトラーの演説(第14章)を扱っている。ナチス青年運動としてのユーゲントについてはこれまで多くのことが語られてきたが、細川氏はそれらを適切にまとめるとともに、加えて戦争に動員されたユーゲントの活動を丹念に描いていること、ネオナチをめぐる近年の動向を伝えてくれることが、読後の印象とし

て残った。高田氏のヒトラー演説については、氏の作品『ヒトラー演説』（中央公論社、二〇一四年）がすでに名著となつている。ぜひ併せて読んでほしい。一貫して「プロパガンダ」という観点から、ヒトラー演説の詳細な解析に取り組んでいる著者の揺るぎない真摯な姿勢に、心打たれる。

#### 冷静な政治的状況や社会的状況の解明に向けて

さて、次にいくつか感じた疑問について、簡単に述べよう。第一の疑問は、はたして、マルクス主義やナチスはカルトと捉えてよいかということである。確かにともにこの二つの歴史事象には、浜本氏が指摘する側面があることは否定できない。しかし評者は、こうした側面のみからは、具体的な歴史上の思想、運動、出来事を十分に理解し説明することはできないと考える。スターリンの粛清やユダヤ人のホロコーストに象徴される人類の愚行と大罪、並外れた犠牲の大きさと非人間性を想起する時に、私たちはえてして、何か普通でない異常な集団妄想やカルトの力によって、悪夢のような悲劇が引き起こされたはずであり、それゆえにこうした出来事は、常識では到底理解できない特殊かつ特異な出来事であると思いたくなる。

しかし、そういう判断を安易におこなうことは、なぜそれが起こったのかという歴史の最も根本的な問いかけを回避することにつながりはしないか。すなわち、異常と見える出来事は冷静で合理的な思考や行為の結果ではなく、異常な人物の思想や行為が生み出した集団妄想やカルト症候群がもたらしたものであると、読み手に理解させようとしているようにも見える。歴史学の説明というものは、過去の出来事がいかに悲劇的であっても、いやしくもそれが起こったことである以上、合理的に説明されねばならないという基本的態度を堅持する。ナチス・ドイツの説明として、集団妄想やカルト症候群という観点を提起することはよいとしても、ナチズム独裁の本質を性格異常者と異常集団による蛮行にしてしまえば、結局私たちは、この現象がこの時代はこの社会において起きた理由について何も説明しなかつたことになるであろう。ないものねだりになることを惧れつつ、全体を通して評者が感じた疑問をさらに二つ述べておきたい。評者は、編著者の浜本隆志氏が総合的に提示した「集団妄想とカルト症候群」の見取図は、時代も場所も状況も異なるさまざまな事例を総括するための理論的な枠組みとして、一定の有効性があることは承知している。しかしながら、そうした観点を前提として事実を解釈してしまうと、おそらく

個々の事例が置かれていた政治的状況や社会的状況が捨象されて、かえって事態が見えなくなってしまうような危うさを覚えた。たとえば時代の違いでいえば、同じ集団妄想やカルト症候群といっても、マスメディアが登場する時代の前後で、あるいは大衆社会の成立の前後で、状況は大きく異なり、同一に扱うことができないように思われる。

もう一つの疑問は、より根本的な問いに関わる。ここで扱われたテーマの多くは、集団妄想やカルト症候群によつて、人びとが悲劇の結末にいたった歴史である。しかし、歴史を動かしている動因について冷静に考えてみれば、すべての思想はある面で集団妄想的であり、すべての運動や組織はある種カルト症候群的であると考えることもできる。その意味で、本書はあらゆる宗教運動や高い理想をめざす社会運動を、場合によってはカルトとして排除する可能性を本質的に含んであるのではないか。そうであれば、たとえば、宗教改革運動もフランス革命も、単純に「集団妄想」や「カルト」という名によつて呼ばれうるということになってしまう。この点で、すでに評者は、イエスがカリスマをもつのであれば、キリスト教はカルトかと問うた。

そして、もしそれらがカルトではないとするならば、本書は、大きな犠牲をとめないながらも歴史的に獲得さ

れ達成された諸価値を、現代の視点から暗黙のうちに望ましいと評価し議論の大前提にしているといわねばならない。そして、それが決して執筆者の本意ではないとしても、望ましいと考える諸価値から逸脱する思想や運動を、「異常で危険な」集団妄想とカルト症候群と捉えて恐怖心を植え付け、それによつて私たちを、現代日本社会の世俗的で市民的な価値のむしろ消極的な護り手に仕立て上げることにはならないだろうか。

しかしながら、この価値をめぐる疑問には、容易な解法はないであろう。私たちができることは、まずはよく知ることであり、そのために豊かな事実に恵まれた本書が書かれたはずである。多くの人が事実を知り、本書が語る「悪夢の歴史」から可能な限り多くを学び考えてほしいと切望する次第である。

(しばい けいじ・本学文学部教授)



『欧米社会の  
集団妄想とカルト症候群』  
明石書店  
2015年9月刊 396頁  
本体価格 3,400円

## 大阪市「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」を読む

——小さく産んで、大きく育てよう！——

藤井 幸之助

### ◎ 日本各地でヘイトスピーチ

(差別煽動表現) がやまない。

この三年間、日本各地でおこなわれたヘイトスピーチ街宣・デモ件数を見ると、二〇一三年は三七四件、二〇一四年は四七一件、二〇一五年は三七六件にもなる。主に週末に繰り返されている。そして、今回、大阪市が「ヘイト・スピーチへの対処に関する条例」(以下、「対処条例」)を制定した直後に、後で紹介するように、大阪市内の公共施設二ヶ所で、ヘイトスピーチをおこなう団体が「在日特権条例に抗して日本人を守る講演会＋公開討論会」を開いた。

一九六五年に発効した「人種差別撤廃条約」に日本が加入したのは三〇年後の一九九五年のこと。しかし、いまだに条約に規定された政府の義務を履行するための国内法の整備をおこなっていない。そのため、それを補完する意味でも地方自治体の条例が必要となる。

今回は今年一月一日に、全国の自治体で初めて制定された大阪市の「対処条例」をどうみるかを考えたい。

以下、簡単に条例制定までの経緯を追っていきたい。

三年前の二〇一三年二月二十四日に、日本でも最大の在日朝鮮人集住地域の生野区をひかえる鶴橋駅前行われた街宣で中学二年の女子生徒による発言に、みなは耳を





法務省作成ポスター（2015年）  
「ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動」  
[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00108.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html)

疑った。

「鶴橋に住んでる在日クソチョンコのみなさん、ここにちは！まてここにいる日本人のみなさん、ここにちは！まて日本人の人に聞きます。ここにいるチョンコが憎くて憎くてたまらない人は何人いますか？ 手え挙げてくださーいっ。ここの中でもこんなに人がいるんですよ！ みんなこんなに嫌われて、嫌ですなえ。私ねえ、ほんま、みなさん憎くて憎くてたまらないです！ もう殺してあげたい！ みなさんもかわいそうやし、私も憎いし、死んでほしい！ いつまでも調子に乗っとったら、南京大虐殺じゃなくて、鶴橋大虐殺を実行しますよ！ 日本人の怒りが爆発したら、それぐらいますよ！ 大虐殺を実行します

よ！ 実行される前に自国に帰ってください！ こは日本です！ こは朝鮮半島じゃありません！ いい加減帰れーっ！

しかも、そのショッキングな映像がネットを通じて流された。地元生野区の商店街やPTAなどのみなさんがヘイトスピーチ問題に取り組む大きなきっかけとなった。同年一〇月七日には、京都朝鮮第一初級学校襲撃事件の民事裁判で、原告朝鮮学校側の勝訴という画期的な判決が出された。被告在特会らのヘイトスピーチを違法とみなし、人種差別的動機に基づく不法行為に対して「人種差別撤廃条約」を援用して加算された一二六〇万円の損害賠償の支払いと街宣禁止を命令した。翌二〇一四年七月八日には大阪高裁で在特会らの控訴棄却、一審判決を支持し、これを受け、橋下徹大阪市長（当時）は記者会見で対処を表明した。

二〇一四年九月三日、橋下市長は大阪府人権施策推進協議会に「ヘイトスピーチに対する大阪市としてとるべき方策について」諮問し、同審議会内に「憎悪表現に対する大阪市としてとるべき方策検討部会」が設けられた。六回にわたり会議が行われ、「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例案要綱（案）」が答申として出された。

アサツテ君  
東海林さだお

(13637)



「東海林さだおさんの「アサツテ君」に「ハイトスピーチ」。小学生の会話だから正確ではないけれど、世間にこの言葉が広がったことの現れでしょう。」有田芳生参議院議員のツイッターより。2014年8月掲載。ちなみに、12月31日掲載の1万3749回(40年間)で連載が終了。一般の全国紙の連載漫画としては最長。

二〇一五年三月一三日から四月一二日に、市民に条例案要綱(案)を公表し、パブリックコメントを募集したところ、受付通数一五六九通、意見三三三六八件となり、五月には意見受付の結果を公表した。

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0006309374.html>

また、時間は前後するが、二〇一四年一月一六日に生野区の住民で構成される生野区区政会議が橋下市長に対して、「住民に不安を生じさせる「ハイトスピーチ」への対応について」という要望書を提出した。

二〇一五年一月二九日には、生野区で弁護士や研究者が中心となって立ち上げた「学習会&ワークショップ」いっしょにつくろう！大阪市ヘイトスピーチ規制条例」が要望書・条例案・署名・被害実態調査を大阪市に提出した(二〇一六年三月一二日には「対処条例」制定報告

集会が開かれた)。

同年二月二五日には大阪市人権施策推進審議会が市長に対し、「ハイトスピーチに対する大阪市としてとるべき方策について(答申)」を手渡し、その後の記者会見で、橋下市長は「今年度中の条例制定を目指す」と述べた。五月二二日には、「大阪市民ヘイトスピーチへの対処に関する条例(案)」を大阪市会に上程した。その後、大阪市財務総務委員会が条例案を審議し、継続審議に。そして、最終的に二〇一六年一月一五日に「対処条例」は成立した。第1条から3条までを一月一八日に公布、即日施行、第4条以降は七月から八月頃、施行の予定となっている。

条例の全文を通読することはなかなかないので、少々長いがここに掲載する。

## ②「大阪市ヘイトスピーチの対処に関する条例」

二〇一六年一月一日成立、一月一八日公布

### (目的)

第1条 この条例は、ヘイトスピーチが個人の尊厳を害し差別の意識を生じさせるおそれがあることに鑑み、ヘイトスピーチに対処するため本市がとる措置等に関し必要な事項を定めることにより、市民等の人権を擁護するとともにヘイトスピーチの抑止を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において「ヘイトスピーチ」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する表現活動をいう。

(1) 次地域や内容が限定のいずれかを目的として行われるものであること（ウについては、当該目的が明らかに認められるものであること）

ア 人種若しくは民族に係る特定の属性を有する個人又は当該個人により構成される集団（以下「特定人等」という。）を社会から排除すること

イ 特定人等の権利又は自由を制限すること

ウ 特定人等に対する憎悪若しくは差別の意識又は暴力をあおること

(2) 表現の内容又は表現活動の様態が次のいずれかに該当すること

ア 特定人等を相当程度侮蔑し又は誹謗中傷するものであること

イ 特定人等（当該特定人等が集団であるときは、当該集団に属する個人の相当数）に脅威を感じさせるものであること

イ 特定人等（当該特定人等が集団であるときは、当該集団に属する個人の相当数）に脅威を感じさせるものであること

イ 特定人等（当該特定人等が集団であるときは、当該集団に属する個人の相当数）に脅威を感じさせるものであること

イ 特定人等（当該特定人等が集団であるときは、当該集団に属する個人の相当数）に脅威を感じさせるものであること

(3) 不特定多数の者が表現の内容を知り得る状態に置くような場所又は方法で行われるものであること

2 この条例にいう「表現活動」には、次に掲げる活動を含むものとする。

(1) 他の表現活動の内容を記録した印刷物、光ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録することができ、物を含む。）その他の物の販売若しくは頒布又は上映

(2) インターネットその他の高度情報通信ネットワークを利用して他の表現活動の内容を記録した文書図画又は画像等を不特定多数の者による閲覧又は視聴ができる状態に置くこと

(3) その他他の表現活動の内容を拡散する活動

3 この条例において「市民」とは、本市の区域内に居住する者又は本市の区域内に通勤し若しくは通学する者をいう。

4 この条例において「市民等」とは、市民又は人種若しくは民族に係る特定の属性を有する市民により構成される団体をいう。

(啓発)

第3条 本市は、ヘイトスピーチが個人の尊厳を害し差別の意識を生じさせるおそれがあることに鑑み、ヘイトスピーチによる人権侵害に関する市民の関心と理解を深めるための啓発を行うものとする。

(措置等の基本原則)

第4条 次条及び第6条の規定による措置及び公表は、市民等の人権を擁護することを目的として実施されるものであることに鑑み、国による人権侵犯事件に係る救済制度等による救済措置を補完することを旨としつつ、同救済制度等と連携を図りながら実施されなければならない。

(拡散防止の措置及び認識等の公表)

第5条 市長は、次に掲げる表現活動がヘイトスピーチに該当すると認めるときは、事案の内容に即して当該表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置をとるとともに、当該表現活動がヘイトスピーチに該当する旨、

表現の内容の概要及びその拡散を防止するためにとつた措置並びに当該表現活動を行ったものの氏名又は名称を公表するものとする。ただし、当該表現活動を行ったものの氏名又は名称については、これを公表することにより第1条の目的を阻害すると認められるとき、当該表現活動を行ったものの所在が判明しないときその他特別の理由があると認めるときは、公表しないことができる。

(1) 本市の区域内で行われた表現活動

(2) 本市の区域外で行われた表現活動（本市の区域内で行われたかどうか明らかない表現活動を含む。）で次のいずれかに該当するもの

ア 表現の内容が市民等に関するものであると明らかに認められる表現活動

イ アに掲げる表現活動以外の表現活動で本市の区域内で行われたヘイトスピーチの内容を本市の区域内に拡散するもの

2 前項の規定による措置及び公表は、表現活動が自らに關するヘイトスピーチに該当すると思料する特定人等である市民等の申出により又は職権で行うものとする。

3 市長は、第1項の規定による公表をしようとするときは、あらかじめ、当該公表に係るヘイトスピーチを行ったものに公表の内容及び理由を通知するとともに、相当の期間を

定めて、意見を述べるとともに有利な証拠を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該公表に係るヘイトスピーチを行ったものの所在が判明しないとき又は当該公表の内容が次条第3項の規定に基づき第7条の規定による

大阪市ヘイトスピーチ審査会（以下「審査会」という。）の意見を聴く対象とした公表の内容と同一であり、かつ、審査会において当該公表の内容が妥当であるとの意見が述べられたときは、この限りでない。

4 前項本文の意見は、市長が口頭であることを認めたとときを除き、書面により述べなければならない。

5 市長は、第1項の規定による公表に当たっては、当該ヘイトスピーチの内容が拡散することのないよう十分に留意しなければならない。

6 第1項の規定による公表は、インターネットを利用する方法その他市規則で定める方法により行うものとする。

（審査会の意見聴取）

第6条 市長は、前条第2項の申出があったとき又は同条第1項各号に掲げる表現活動がヘイトスピーチに該当するおそれがあると認めるときは、次に掲げる事項について、あらかじめ審査会の意見を聴かなければならない。ただし、同条第2項の申出があった場合において、当該申出に係る

表現活動が同条第1項各号のいずれにも該当しないと明らかに認められるときは、この限りでない。

(1) 当該表現活動が前条第1項各号のいずれかに該当するものであること

(2) 当該表現活動がヘイトスピーチに該当するものであること

2 市長は、前項ただし書の規定により審査会の意見を聴かなかつたときは、速やかにその旨を審査会に報告しなければならない。この場合において、審査会は市長に対し、当該報告に係る事項について意見を述べることができる。

3 市長は、前2項の規定に基づく審査会の意見が述べられた場合において、前条第1項の規定による措置及び公表をしようとするときは、当該措置及び公表の内容について、あらかじめ審査会の意見を聴かなければならない。ただし、あらかじめ審査会の意見を聴かなければならない。ただし、同項の規定による措置については、緊急を要するときその他第1条の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、審査会の意見を聴かないことができる。

4 市長は、前項ただし書の規定により審査会の意見を聴かないで前条第1項の規定による措置をとったときは、速やかにその旨を審査会に報告しなければならない。この場合において、審査会は市長に対し、当該報告に係る事項について意見を述べることができる。

5 市長は、前項の規定に基づく審査会の意見が述べられたときは、前条第1項の規定による公表において、当該意見の内容を公表するものとする。

(審査会の設置)

第7条 前条第1項から第4項までの規定によりその権限に属するものとされた事項について、諮問に応じて調査審議をし、又は報告に対して意見を述べさせるため、市長の附属機関として審査会を置く。

2 審査会は、前項に定めるもののほか、この条例の施行に關する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議するとともに、市長に意見を述べることができる。

(審査会の組織)

第8条 審査会は、委員五人以内で組織する。

2 審査会の委員は、市長が、学識経験者その他適当と認めらる者のうちから市会の同意を得て委嘱する。

3 審査会の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、一回に限り再任されることができる。

5 審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 審査会の委員は、在任中、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。

7 市長は、審査会の委員が前2項の規定に違反したときは、当該委員を解嘱することができる。

(審査会の調査審議手続)

第9条 審査会は、必要があると認めるときは、市長又は調査審議の対象となつてゐる表現活動に係る第5条第2項の規定による申出をした市民等(以下「申出人」という。)に意見書又は資料の提出を求め、適当と認める者にその知つてゐる事実を述べさせることその他必要な調査をすることができる。

2 審査会は、調査審議の対象となつてゐる表現活動に係る申出人又は当該表現活動を行ったもの(以下これらを「関係人」という。)に対し、相当の期間を定めて、書面により意見を述べるとともに有利な証拠を提出する機会を与えなければならぬ。ただし、関係人の所在が判明しないときは、当該関係人については、この限りでない。

3 前項に定めるもののほか、審査会は、関係人から申立てがあつたときは、相当の期間を定めて、当該関係人に口頭で意見を述べる機会を与えなければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

- 4 前項本文の場合においては、関係人は、審査会の許可を得て、補佐人ともに出頭することができる。
- 5 審査会は、必要があると認めるときは、その指名する委員に次に掲げる事項を行わせることができる。

(1) 第1項の規定による調査

(2) 第3項本文の規定による関係人の意見の陳述を聴くこと

(3) 第6条第2項の規定による報告を受けること

- 6 審査会の行う調査審議の手続は、公開しない。ただし、第7条第2項に規定する事項に関する調査審議の手続については、特段の支障がない限り、公開して行うものとする。

(審査会に関する規定の委任)

- 第10条 前3条に定めるもののほか、審査会の組織及び運営並びに調査審議の手続に関し必要な事項は、市規則で定める。

(適用上の注意)

第11条 この条例の適用に当たっては、表現の自由その他の日本国憲法の保障する国民の自由と権利を不当に侵害しないように留意しなければならない。

(施行の細目)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附則

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第4条から第6条まで及び次項の規定の施行期日は、市長が定める。

2 第4条から第6条までの規定は、これらの規定の施行後に行われた表現活動について適用する。

3 市長は、国においてヘイトスピーチに関する法制度の整備が行われた場合には、当該制度の内容及びこの条例の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

条例のタイトルが「規制」や「禁止」ではなく、「対処」となっていると注意したい。

ざっと読んでみると、5条でヘイトスピーチをおこなった者の名前の公表をうたっていて、一定の効果は期待できる。しかし、ヘイトスピーチの違法性についての明言がなく、「差別的な言動をしてはならない」というよう



「ヘイトスピーチ、許さない」のステッカーをはった日本城タクシー  
 [左] 大阪市天王寺区 2015年12月24日  
 [右] 中央区 2016年3月11日

撮影：筆者

な文言が入っていないことが指摘できる。6〜9条までを審査会にあてているが、委員について「学識経験者その他適当と認める者」を委嘱するとしているが、この中には必ず当事者である在日朝鮮人も含めなければならない。また、地域や内容が限定されていたり、当初うたわれていた訴訟費用援助の項目がなく、不十分な点もみえる。

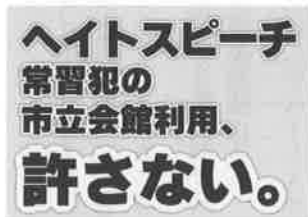
### ◎ 企業によるヘイトスピーチ対策の取り組み

ヘイトスピーチをなくす取り組みは行政だけがおこなうものではない。企業の中でもおこなわれている。その例が二〇一五年一月から五四台のタクシーに「ヘイトスピーチ、許さない」のステッカーをはっている大阪住之江区に本社のある「日本城タクシー」（代表取締役：坂本篤紀さん・資本金三〇〇万円・従業員数 一四〇名）だ。

同社のHPにはつぎのような文言も見られる。

「ヘイトスピーチ許さない活動に応援頂いた多数の皆さまに感謝いたします。また、大阪の小学生さんへ学校の前で怖いおじさん（強い者には言えない本当は弱い人）がマイクで怒鳴っている時、料金を心配せず日本城に電話下さい。安全にお迎えにあがります。世の中に必要な差別が存在しないこと気づき、また差別で心を冷やすことがあつても温まることはありません。怪我をして救急車を呼んでくれた人に国籍を訪ねたりするでしょうか。自らが弱い立場に立つた時に差別心の無意味さに気が付きます。」





カウンター用につくられたプラカード



『東京新聞』2016年3月11日付け

一企業といっても「ヘイトスピーチにNO!」の姿勢を示すことで社会に与える影響は大きいと考えられる。

④「対処条例」制定後のヘイトスピーチ

今年三月一三日、「在日特権条例に抗して日本人を守る



無言でプラカードを掲げるサイレントカウンター。  
大阪市立市民交流センター前 2016年3月13日 (撮影: 村井康利さん)

講演会+公開討論会」が大阪市立会館の施設を利用しておこなわれた。一〇名ほどの参加者に対し、カウンターは二〇〇名にもなった。

施設が住宅地の中にあり、拡声器等をつかうことができないため、無言でプラカードを掲げるサイレントカウ

ンターで対抗した。

また、ヘイトスピーチ自体を禁止し、市の施設の利用を拒否する規定がないために、「対処条例」はあっても何も対応できないということになってしまった。

### ◎意見書提出から条例制定へつなげよう、 そして人種差別禁止法へ

実は日本政府に対してヘイトスピーチに関する意見書を提出した全国の自治体（総数一七一八自治体、二〇一四年現在）は二〇一六年二月現在で二八九議会にもものぼっている。

大阪市に続いて、市民が中心になって京都市の「京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策の推進を求める会」や神戸市で「ヘイトスピーチを生み出すこの社会の在り方を考え、差別の扇動を許さず、全ての人が尊厳と人権を実現する取り組みを神戸で作る」という目的をかかげる「すべての人に尊厳と人権を！ヘイトクライムをなくそう 神戸連絡会」では「ヘイトスピーチ被害実態調査@神戸」をおこなっている。川崎市「ヘイトスピーチを許さない」かわさき市民ネットワークなどでもヘイトスピーチ規制条例制定をめざして活動をしている。

意見書を提出した二八九の自治体が条例制定をすれば

どれほどの力になるだろうか？

しかし、ヘイトスピーチ規制条例の制定が最終目標ではない。国会では「人種差別撤廃施策推進法案」が、参議院法務委員会で継続審議になっている。

国際的には国連自由権規約委員会、人種差別撤廃委員会などから、日本政府に対して、ヘイトスピーチに対する法規制をしなければいけないという勧告がきている。

日本政府がしっかり取組み、一歩進めて、人種差別禁止法の法制化をおこなうことが当面の大きな目標になるだろう。

だれもが生き生きと生きられる街づくりをするために、各自ができることをやっていきたい。そのためにもまずは大阪市の「対処条例」を読み、問題点を整理し、条文改正も含めて、検討していく必要がある。

三月一二日に生野区で開かれた「大阪市ヘイトスピーチ対処条例」制定報告会のしめくくりで、弁護士の間秀和さんがおっしゃったことばが印象的だった。

「労働契約法もそうだったように、小さく産んで、大きく育てることが大切だ」。

参考文献

「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例案要綱(案)」

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000299848.html>

html

「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」について

<http://spwww.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000339043.html>

html

学習会&ワークショップ「いっしょにつくろう！ 大阪市

ヘイトスピーチ規制条例」制定報告集(資料集) (二〇一

六年三月一二日)

京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策の推進を求め

る会 <http://antiracismkyoto.wix.com/antiracism>

金尚均(ニ〇一六)「差別に立ち向かい姿勢を明示した大阪

市のヘイトスピーチ対処条例」『世界』二〇一六年三月号

注

(1) 岡本朝也さんの提供のデータによる。

(2)

大阪府知事就任以降の彼の、朝鮮学校・朝鮮総連・日本軍「慰安婦」などに対するヘイトスピーチともとれる発言の数々を忘れるわけにはいかない。また、二〇一五年一〇月二〇日に大阪市役所で、在日特権を許さない市民の会の桜井誠会長(当時)と非常に茶番じみた面談をおこなった。そんな彼がなぜ「ヘイトスピーチ対処条例」に取り組んだのだろうか？ この点にも注意していかな



3月13日のサイレントカウンターで使われたプラカード (提供: ムン青ヒョンさん)

ければならない。

(ふじい こうのすけ

同志社大学嘱託講師・猪飼野セツパラム文庫主宰)

【猪飼野セツパラム文庫】

大阪市天王寺区細工谷2-14-8  
masipon@nifty.com 090-9882-1663

開館：土曜日午後  
来館前にご連絡ください。  
これ以外のご利用も対応可。  
年会費：個人会員 6,000円  
(ひと月ワンコイン！)  
1口会員 1,000円(何口でも)  
高・大生会員無料  
維持会員 1万円

特典 (貸出:会員限定。何冊でも可能な冊数・2週間/ニュース発行/関連事業参加費の割引/「これからの催し」配信)

# 本のつらつら ⑬ 民主主義ってこれだ！

仲井

いさお 徳

二〇一五年は安保法制で激動の年であった。六〇年安保以来、久しぶりに国会前のデモが繰り返されたからだ。それも大学生・高校生世代がこれまでのシガラミにと

らわれない、新しい民主主義の主張・新規の手法で立ち上がったのである。彼らSEALDsの行動に見る——民主主義の行方は……。

私たちはどこまで階段を登っているか？  
(いや、奈落へ下っているか「日本がか

つて来た道」を) 秘密保護法→道徳の教科化→武器輸出解禁→非核原則のなし崩し→消費税増税→盗聴法・マイナンバー→安保法・戦争法(集団的自衛権)→辺野古新基地建設→明文改憲→戦争

安保関連法制は二〇一五年九月一九日に参議院で強行採決された。沖縄・辺野古基地移転問題は沖縄県と国の裁判になっている。このような状況下で全国的反対運動が起こり、久しぶりに街頭が賑わった。(さ

ほどに乱暴でなく粛々とした示威行動であった)

ぼくらの民主主義なんだぜ 高橋源一郎著  
朝日新聞出版 二〇一五年五月発行  
(朝日新書 五一四)

民主主義ってなんだ？ (TELL ME WHAT DEMOCRACY LOOKS LIKE) SEALDs、高橋源一郎共著 河出書房新社  
二〇一五年九月発行

SEALDs・民主主義ってこれだ！  
SEALDs 編著 大月書店 二〇一五年一〇月発行 大月書店は古い世代にはマルクス・エンゲルス選集、『資本論』の書店として懐かしい。

さて、筆者が高校生の時、  
①六〇年安保世代であった。六月に安保反対、岸首相退陣を叫んで御堂筋をフランステモ(皆が両手を広げて行進すること



ぼくらの民主主義なんだぜ！



SEALDs :  
民主主義ってこれだ！

で道路を制圧すること)した。

当時は全学連が主導的で、一九六〇年六月には国会前デモ繰り返された。その闘争の中で、六月一五日に樺美智子さん死去した。

②七〇年安保世代は全共闘が激しく行動し、一九六八年六月から占拠・バリ封鎖していた東大安田講堂の攻防戦は、翌年一月一九日にその陥落の一部始終をTVが全国にリアルタイムで放映した。

一九六九年末から、全共闘派のヘルメット学生による放火・乱闘事件が多発する。関西大学においても、一九七一年十二月に過激派学生同志の衝突(セクト内の内ゲバ)があり、第一学舎前で他大学の学生二名が死亡した。また、一九七二年一月に過激派集団約六〇名が関大会館(本部)を封鎖するという事態が起こり、機動隊を導入して封鎖を解除、学生の学内立ち入りを禁止した。穏健路線のベ平連(「ベトナムに平和を!市民連合」一九六五〜一九七四に活動)は、小田実、開高健、鶴見俊輔らが先導した「自発的な市民の緩やかな結合」を強調し

て、デモに参加。一九七五年のベトナム戦争終結に与って力があった。

六〇年代から七〇年代の状況

一九六四年 東京オリンピック開催

一九六八年五月四日 フランス学生の五月革命

月革命

一九六八年八月二〇日 ソ連軍がチエコ

スロヴァキアの民主化運動を武力鎮圧

一九七〇年三月一日 赤軍派九人による

日航機よど号ハイジャック事件 武装

闘争の激化

一九七〇年三月〜九月 万国博覧会開催

一九七二年二月二八日 連合赤軍の浅間

山荘銃撃事件 内ゲバ TVが全国に

リアルタイムで放映した。

一九七五年五月三〇日 日本赤軍による

テルアビブ空港襲撃事件

③二〇一五年

五月 ヒップホップのShing02(安念真

吾 一九七五〜)が「日本国憲法」

を歌う

七月 SEALDs KANSAIの寺田ともか

(関学大生)さんが、安保法制反対を



私の1960年代

大阪駅前で演説する

八月 国会前デモがあった 六〇年安保以来 安保法制、特定秘密保護法反対デモSEALDsの奥田愛基（明治学院大）さんが強くアピールする戦争が起こってしまったと言っけれど、そうではなくて、周到に準備された戦争仕掛け人がいる。軍事産業が活発になれば景気があがると言うなどは論外として、政治家もマスコミもそして黙認している我々も戦争への道に加担しているのだと銘記する必要がある。以上は今でもネットで視聴出来る。SEALDsは、まったくの個人の参加で新しいデモの在り方が示されている。ラップを流す、SNS・Twitterを活用などデモを見せるもの、盛り上げようとの企画・演出が考えられている。女性が多く参加、柔らかくしなやか、自由を樂しむ空気がある。ジグザグデモなし、シユプレヒコールの示威はあるが肅々と街頭を行進する。個人の良心からの参加であった、ベ平連の旗も掲げるこ

とを許さない。スローガン「アベ政治を許さない」澤地久枝案 金子兜太書  
「No 9 NO WAR LOVE & PEACE」

七〇年代安保世代からは、「カゲキハの熱き血潮に触れもみで知らずやシルズ悲しき心を」  
と揶揄されるが……。

この流れが伏流となって、継続・持続するのかどうか、一八歳の投票権も与えられたことでもあり今夏の参議院選挙が試金石である。

自分は、ヨハン・ガルトウング（一九三〇―）の積極的平和主義を支持する。何を置いても武力による戦争は避けるべきで、対話による交渉を粘り強く続けて大局から見れば譲歩も致し方ない。弱腰であれと言っているわけではなく積極的に戦争に至らないように努力する。『孫子の兵法』にもあることだ。

私の一九六〇年代 山本義隆著 金曜日



騒動師たち

二〇一五年一〇月発行  
 まるで亡霊のような全共闘議長（一九六九～七一）の登場である。六〇年安保と六八年の全学連の東大安田講堂闘争で回想が終わっていて、その後の反体制運動が語られていなくて、拍子抜けである。混迷の一九七〇年代——全共闘・ベ平連、労働組合の再編（総評から連合へ）、日航機よど号事件、浅間山荘事件などを現場から記述してもらいたかった。

『騒動師たち』野坂昭如著 一九六九年

カッパ・ノベルズ

野坂昭如（アキユキ） 一九三〇年生

二〇一五年二月九日に死去。異才の人。特別な激動の一九六八年として描く。大阪・釜ヶ崎の破天荒な三人組が日米を股にかけて引き起こす事件が愉快である。後半に東大安田講堂にも乗り込んで活躍する。しかし、野坂自身は、自分が傍観者であったとして「卑怯者」と恥じている。

混迷の一九七〇年代を経て、既存労働組

合の衰退（総評から連合へ また日教組）と現代の規制緩和による委託・派遣・パートなど労働問題が大きな問題である。労働組合の役割は重要である。また、若年層の時代閉塞感、地方創生の看板倒れ、一億総活躍社会のごまかし（女性の就労、保育所待機児童二万人、掛け声だけの同一労働同一賃金）など。

〔コメント〕

中央アメリカのコスタリカ共和国は、本当の積極的平和主義を実践している国である。日本に次いで世界で二番目に「平和憲法」（一九四九年）を制定した。完全に軍隊を廃止して、その予算全てを教育につきぎ込んでいる。二〇一五年に「世界で一番、幸福な国」にあげられた。

日本は経済大国と言われるが、私たちは幸せだと胸を張って言えるであろうか。差別があり、いじめがあり、貧困層が増え、生きるのに辛いのが今の日本ではないのか。新しいタイプの民主主義に期待したい。

（なかい いさお・書誌学者Bibliographer）

## 日本列島で生き続けた最初の人々(3)

山口 卓也



図1 大阪府藤井寺市国府遺跡で発見された「大形粗石器」

荒い加工のサスカイト席石器である。ヨーロッパの前期旧石器時代のハンドアックスに似ていることが注目された。今では、弥生時代の打製短剣の作りかけであることがわかっている。

○私のフィールドワーク

『書評』誌上で紹介してきた私の研究活動は、先学の業績という「地図」の上に始まり、この地域を、自分の足で歩き、スコップを握って掘り返す、フィールドワークで形作られている。旧石器時代に起こった人類拡散と日本列島への到達、初期の旧石器時代人の社会構造や集落の景観、石器の作り方や道具の変遷、そして最初の人々は誰だったかを考えるのが、その目的であり、いくつかの発掘によって新境地を自身のフィールドで見いだせたのは、研究者冥利に尽きるものでもあった。

今回は、近畿地方、兵庫県を中心にして先学と各研究機関、私の調査を紹介し、そのあと最初の人々への仮説を提示したいと思う。

○近畿地方における旧石器研究前史

近畿地方において、旧石器時代の存在が意識されたのは、大正六年から始まった大阪府藤井寺市国府遺跡の発見と調査であ





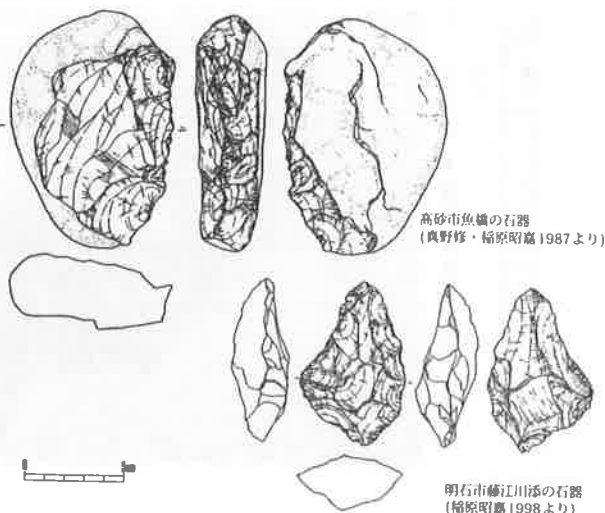
図2 明石市西八木海岸で直良信夫が発見した腰骨化石

見事に化石化しているが、年代的には新人と旧人段階の境界的な年代が与えられた。

った。喜田貞吉氏により「欧州発見の旧石器の或者にたる形式」の大形無細工な石器が、国府遺跡の深くから出土したとの福原潜次郎氏の情報が京都帝国大学教授の浜田耕作氏にもたらしたことにより、浜田氏は国府遺跡の調査を旧石器の包含を確かめることに目的をおいていた。新しいとされた層位より間層をおいて深いこと、獣骨を伴うらしいことから、想定されたのは、ヨーロッパの前・中期旧石器のタイプリストに登場するような石器群であったようだ。しかし後には、大量に出土する縄文人骨と多様な埋葬形式に目を奪われて、旧石器の探索は失念されてしまう。

さらに昭和六年四月一八日、直良信夫氏が兵庫県明石郡大久保村西八木海岸にて一片の腰骨を採集した。発見以前の昭和二年十一月二十六日、同海岸（屏風ヶ浦）にて石器（瑪瑙）を発見すると共に、旧象化石（白歯）破片も発見し、直良は、日本にも旧石器時代が存在していたと確信していた。その後、この「明石人」の腰骨や、直良信夫の採集した「旧石器」については、国立歴史民俗博物館教授 春成秀爾をはじめ、考古学や人類学の分野で多くの調査や様々な議論が展開され、昭和六十年の西八木の発掘調査へとつながった。発掘の結果、自然科学的分析により「明石人」腰骨算出層は約四万年前の西八木層であろうとされ、また人為とも見られる木片の出土をみている。しかし、評価は、腰骨が戦災で失われたこと、出土地点自体が海蝕によって失われていることから、今日においてもその決着を見ることはない。

図3 高砂市魚橋の石器と明石市藤江川添の石器  
 魚橋の石器は、あたかもアフリカの猿人石器である  
 チョッピングツールのように見えるが、もっと新しい後  
 期旧石器時代直前の「礫器」または「石核」である可能  
 性が高い。藤江川添の石器は、小形のハンドアックスに  
 似る。東北の旧石器捏造では、これに似た縄文時代の「石  
 筥」という石器がよく埋められていたので、所属時代の  
 判定に苦慮している。たぶん石核として説明できるが、  
 単独採取なので生産された剥片が見つかっていない。



高砂市魚橋の石器  
 (真野修・稲原昭嘉1987より)

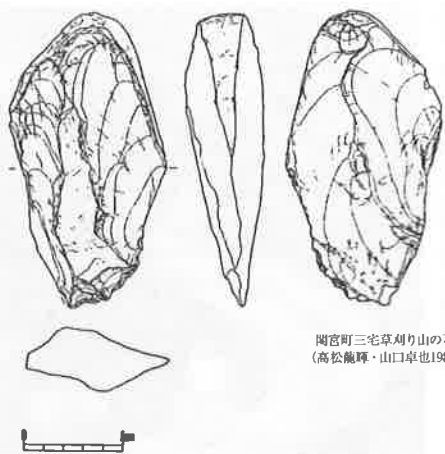
明石市藤江川添の石器  
 (稲原昭嘉1998より)

近年、後期旧石器以前かと思えるような調査が続いた。平成九年には西八木海岸から東約二・五キロメートルの藤江川添遺跡（明石市）から瑪瑙製の「ハンドアックス」様の石器が発見された。発掘した明石市教育委員会の稲原昭嘉は、「形態的特徴、使用石材等から後期旧石器時代（今から約3万年前）をさかのぼる様相を呈したものとみなされ、旧人段階の人類の存在を強く裏付ける資料となった」と報告した。直良信夫の採集した「明石人」骨や「旧石器」の出土が想定されている地層と、今回の「ハンドアックス」が出土した礫層との関係は、今後の「明石人」の新たな展開を予測させた。また、大阪市の考古学調査を担う文化財協会は、市内の長原遺跡や山之内遺跡で、約十万年前の層準まで発掘を行い、ナウマン象などの大形動物の歩行痕化石を検出しており、同一水平面に人類活動の痕跡を見いだす試みを続けている。

#### ○ 近畿地方の中期旧石器時代について

近畿地方における中期旧石器時代の存在については、本来はその中期旧石器時代とされるものを残した当事者が、どのような段階の人類存在なのかから検討する必要がある。この検討抜きには、石器がどうだから、層位的にはかより古いから、といった議論は、旧石器時代史として意味を持たない。ただ単なる石器が勝手に「進化」という「人格化」を進める行為となるにすぎない。

しかし、近畿地方において、化石人類遺存などの検討はあり



関宮町三宅草刈り山の石器  
(高松龍輝・山口卓也1985より)

図4 兵庫県養父市草刈り山の石器  
これこそ猿人段階のチョッピングツールに見える。発見地では固着した火山灰層から出したが、地層年代を確定できていない。石器の形態研究からは、古い年代を予測できるが、類例はない。

得ないので、まずは、以前に紹介した後期旧石器的な高度な「構造化」を果たしたサヌカイト製瀬戸内系旧石器以外の、「異質な」資料の検討から始めようと考える。客観的根拠としては、やはり、非サヌカイト資料で瀬戸内系旧石器以外の、広域火山灰編年による層位的な資料の検出であろう。

さきに見たように、古くは浜田耕作氏や直良信夫氏の追求から、異質な資料を認識することから始まっている。同志社大学による二上山北麓でのチョッパー状石器など非ナイフ形石器文化資料の異質資料の注目は、先駆的な着目であろう。明石市藤江海岸の発掘調査は、遺物の認定に異論が残るが、生活面を伴わない堆積環境での遺跡存在に注意を促した点は重要である。

中期旧石器が発見されるとすれば、将来層位的環境の良い北部で層位的根拠を持って発見される可能性が考えられる。中期旧石器時代の石器群は、石材開発の時期から推測して非サヌカイト石器群であろう。層位的な条件の劣悪な近畿地方中央部で、考古学的な判別を行い、中期旧石器を分別するならば、この地域での非サヌカイト石器を検討するのが理にかなっている。

私が調査に関係したり担当した近畿地方の異質な資料について紹介しておく。いずれも明瞭な時期判定が出来ない資料であり、錯誤資料の可能性も排除できない。高砂市魚橋のため池底に露頭した洪積段丘（下位）から単独で採集された石器は、凝灰質頁岩製である。兵庫県関宮町三宅草刈り山の石器は、八木川南岸の丘陵からローム状の黄褐色土層から出土したもので、泥岩製である。私も地層を確認したが、出土地は始良Tn火山灰



図5 旧大阪平野にいたナウマン象の復元  
 大阪市長原遺跡の調査により発見された一〇万年  
 前のナウマン象足跡から復元された。ナウマン象が  
 大陸から来たなら、人類が来ていないはずはない。

より確実に深い。

#### ○日本列島最初の人々の断絶仮説

旧石器捏造事件の学問的背景は、中期旧石器時代に属する可能性のある断片的な資料を、ヨーロッパモデルの進化論的変遷観で解釈しようとした、東北地方の一大学の「学派的野望」にあったのではないかと、今になって私は発覚以後の旧石器研究を振り返り思っている。少ない資料を、いかにうまく説明できるか、研究者としてパラダイムを支配できるかの功名心が行き着いたのであり、特定の個人の犯罪であったかどうかという問題ではないのだ。

今、私は、旧石器時代考古学者の手元にある中期旧石器時代の証拠が、脈絡をたどれないほど断片的であり、研究が停滞していることを、逆に根拠として、一つ仮説を呈することができると思っている。それは、日本列島にやってきた人々は、何回もやってきたであろうこと。そのうちのほとんどは、人類を存続させられずに断絶したのではないか。断絶を繰り返したのも、石器などに変遷がたどれず、あまりに変異の多い状況が生まれたのではなからうかというものである。場合によっては、中期旧石器以前の原人の段階の到来があつてもよいと考える。

後期旧石器時代の新人は、無人の日本列島に進出したのではないかと考えるのだ。旧人は、何度かあつた陸橋を何度も渡つたのだと考えよう。断絶は、陸橋が再び折断されて、さらに人類が渡つてこれない孤立環境になったとき、巨大火山災害や疫



図6 猿人から原人、旧人、新人の頭骨化石  
いつか私も、化石人類を発掘する日、発見の日を  
夢見ている。考古学は、ものから実証を積み重ね、  
仮説を検証していく学門だ。

病、日本列島に進出した人類の構成員数が不足して遺伝的劣化を生じた場合など、幾つも原因を想定できる。これで、後期旧石器時代の遺跡の多さとのギャップも説明できよう。

今の中期旧石器研究の停滞を生み出す「発見例の少なさ」は、まさに断絶仮説を当てはめると、容易に説明が可能となりそう。今までの研究者心理では、「そもそもピースが揃っていない」などというゲームを想定していなかったのだろう。このように考えると、東北の研究者が、「系統の追跡できる石器変遷」を捏造に走ったのは、石器の変遷表の「断絶を埋めたい」「埋まるはずだ」という感覚があったからだろう。勤勉な日本考古学の研究者が、競争的研究環境に追い詰められたと見えるのである。

これからの私の取り組みは、私のフィールドで、野山を歩き、石器を発見し、その研究を進めることによってこの「最初の人々の断絶仮説」を証明することになるだろう。ちょうど紙幅がきたので、この一つの仮説を提示して、筆を置きたい。

(やまぐち たくや・本学博物館学芸員)

## 澤井繁男著 短編小説集

### 『絵』を読む

浦西和彦

澤井繁男の『絵』は「乳虫」「潮騒」「風」「大晦日」「再婚」「はこべ」「砂漠」「絵」「裏」「昼食」の十篇からなる短篇小説集である。澤井繁男は、ルネサンス末期の自然魔術師トンマゾ・カンパネッラを中心に、イタリア・ルネサンス文化の知の脱領域性と有機性の究明を研究課題に取り組んでいる研究者である。その傍ら創作にも専念されている。私はこれまで澤井繁男の作品は短篇集『旅道』（一九九四年二月一日、編集工房ノア）、中編小説『時計台前仲通り』（二〇〇四年五月一日、編集工房ノア）、短篇集『鮮血』（二〇〇四年二月二五日、未知谷）、京都新聞連載小説『二者の賦』（二〇〇四年一〇月二五日、未知谷）の四冊を読んだことがある。そのなかで人

工透析を扱った短篇に心ひかれるものがあつた。『絵』の巻末に掲載された「著者略歴」によると、この四冊以外に『実生の芽』『鬼面・刺繍』『天使の狂詩曲』『イルミネーション』『若きマキアヴェリ』があるようで、『絵』は澤井繁男の十冊目の創作集ということになる。澤井繁男が小説を書くようになった動機やその経緯については、私はなにも知らない。さきの「著者略歴」に「東京外国語大学を経て、京都大学大学院文学研究科博士課程後期在籍中の二七歳のときから、人工透析、献腎による移植、再透析、腹膜透析、再々人工透析を繰り返し返して現在に至る」とある。二十七歳にして、腎臓を悪くし、人工透析を受けなければ生きることが出来ないという不幸な境遇



『絵』  
鳥影社  
2015年10月刊 208頁  
本体価格 1,500円

に追いやられた澤井繁男にとって創作活動が生き延びていくことの証でもあったのかも知れない。

これまで澤井繁男は、少年もの、父や弟などの血縁もの、人工透析などの障碍者たちを主として作品を書き続けた。「絵」もそれらを素材とした短篇集である。収録された十篇のうち「乳虫」「砂漠」「絵」の三篇が特に印象に残った。

### 印象に残る「乳虫」「砂漠」「絵」

「乳虫」は少年の性行動を描いた作品である。「乳虫」を敢えて「ちちむし」と読ませている、この題名に成功していると思う。乳虫はあまり使用されない言葉である。

『新明解国語辞典』や『広辞苑』などの国語辞典には項目として採用されていない。乳虫は甲虫の幼虫、地虫のことで、夏の季語であろう。「にゅうちゅう」と読むのが正しいであろう。それを「ちちむし」とルビをつけている。「ちち」のイメージがこの作品では大事なのである。舞台は北海道でもわりと温暖な気候の胆振地方である。毎年夏になると主人公の明は従兄の順一の家やってくる。順一の家から村の本通りに出る細い道筋に、今は使用されていない古い井戸がある。水はねばついでいてにがい。酪農を兼ねている家には赤いれんがづくりで緑色の屋根

のサイロがある。北海道の牧歌的などかな風景を背景に、明、順一、美江の三人は隠れん坊をして遊ぶのである。美江の家は酪農を兼ねていて、しほりたての乳を飲むかと勧められたが、明は乳のなかに人差し指をつけてみると、「ねばねばして」気持ち悪く飲むことができなかつた。このしほりたての乳と昼寝で順一が明の手をつかんで自分のズボンのなかに導く、順一の射精した精液の蛋白の白とが重なり、「乳虫」という題名に象徴されているのは見事である。

「砂漠」は、孝弘が多尿期の症状になり、人工透析を受け入れる入院生活が描かれる。澤井繁男しか書けない世界であろう。

「絵」は、営業マンの夫がいる様子との不倫であるが、ラブホテルで「こんな日もあつてもいいよ」と、花を活躍させる。その発想の意外さが面白く、水彩画のような情景が鮮やかに描かれる。佳作であろう。しかし、「絵」は、短篇の寄せ集めでなく、明を主人公とした連作短篇集として構成して、書かれるべきであつたと思う。

(うらにし かずひこ・本学名誉教授)

現代中国文学を読む（2）

巖歌荅著『媽閣是座城』

一人の女性が壁を乗り越えるまで

奥村佳代子

一六世紀にポルトガル人が到来、居住権を獲得しキリスト教布教活動の拠点となったマカオは、現在は中国の特別行政区のひとつであり、カジノが盛んなことから東洋のラスベガスとも称される。

巖歌荅著『媽閣是座城』（二一九、〇〇〇字、人民文学出版社、二〇一四年、北京）は、マカオのカジノを主要な舞台とした長編小説である。マカオは現代中国では一般に〈澳門〉と表記され、中国語の標準語（普通話）では「アオメン」のように発音される。本書で用いられている〈媽閣〉は、「マカオ」という音により近い呼称である。タイトルは、仮に『マカオは城壁だ』と訳すことが可能である。

物語はカジノで生きる一人の女性、梅曉鷗と三人の男性（盧晋桐、史奇瀾、段凱文）との関係が、三〇代半ばから四〇代前半の「現在」を中心に、過去と交錯しながら描かれている。

1. プロローグ

梅家の五代前の嫁、梅呉娘にまつわる噂——生んだばかりの男の赤ん坊を三人溺死させたらしい——を証明することのできる者はいなかった。跡継ぎとしての男の子が望まれた社会において、女の子だけを生み（生かし）育てた梅呉娘いわく「のむ、うつ、かう」をする心配のない女の子のどこが悪い？ 外国で働き家を空けがちな



一人の女性が“壁”を乗り越えるまで

うえ、博徒だった夫に代わり、梅呉娘は娘たちと家を切り盛りしてきた。梅呉娘の夫だった梅大榕が賭博を始めたまっかけは船酔いだった。賭博に没頭しているときだけが、つらい船酔いから逃れることが出来たのである。この船上での賭博がもとで、梅呉娘は結婚を一〇年待たされ、梅大榕は常にお金がなく、ついには外国から帰る船上ですってんてんに負け、そのまま海に飛び込んで自殺した。梅曉鷗はマカオの海岸で引き上げられる「豪傑」の屍体を見るたびに、海水にふくれたその顔が皆同じに見えるのだった——水死体の顔はどれも彼女の高祖父と同じ顔をしている。

## 2・出会い

二〇〇八年、マカオのカジノで仲介を生業とする梅曉鷗は、北京の大手建設会社社長、段凱文の仲介をすることなる。段は貧しい農村での苦しい少年時代を経て、北京の名門精華大学を卒業し、要人としての地位を手に入れた。段のひとつひとつの立ち居振る舞いやもの言いに梅曉鷗は心地良さを覚え、好感を抱く。

いっぽう、古くからの顧客で彫刻家の史奇瀾が姿を消す。史は賭博に負けあちこちに借金を作り、梅曉鷗に対しても大きな負債を抱えている。しかし賭博をやめるこ

とできない史はまたしてもマカオに姿を見せる。

一〇年前、まだ現在の仕事に就いていない頃、梅曉鷗は家庭のある男性の子をみごもり母になった。子どもの父親である盧晋桐は賭博をやめることのできない男性だった。盧と共にラスベガスのカジノを訪れていた梅曉鷗は、子どもは生まないと決意する。子どものいない盧は、梅曉鷗が手術を受けるために入院したラスベガスの病院まで追いかけて来て、生んでくれ！と叫びながら、もう二度と賭博はしないと誓い、自らの指を切り落とすという行為に出る。この芝居染みた男から逃れて辿り着いたのがマカオだった。なぜ今の仕事を？と問う段は、稼ぎが良いからよ、と意に介さない返答をしてみせる梅曉鷗だったが、なぜ？に対する本当の答えがそれではないことは、彼女自身にもわかっていた。

## 3・再会

史には多額の負債があるが、賭け事をやめることができな。マカオにきた史を、梅曉鷗は自宅マンションで預かり、カジノに出かけるのを何とか防ごうとする。負債を返還させるために史を閉じ込めているのか、それとも史の彫刻家としての才能に惹かれ、史を再生させたいという気持ちこそうさせるのか、梅曉鷗にはわからない。

盧や史のように、梅曉鷗にとって逃れたい過去であるにもかかわらず（盧は自分の子どもの父親であり、史は自分の負債者であるがゆえに）逃れられない存在の対極にあるのが、段である。段は、「賭博の仲介という職業は女性には危険だ、あと一年稼いだらやめなさい」と言う。「自分のことは棚にあげて、わたしにばかりやめろと言うのね」と返す梅曉鷗に、段は真剣なまなざしを向け、「北京に来るといい」と言う。カジノの顧客と仲介という関係で、いったいどういう立場で北京に行き段を訪ねろというのだ？ 梅曉鷗は内心面食らいながらも、段の親身なことばに心が動かされ、そこに友情を見いだしたかに感じるのだった。

梅曉鷗による仲介でカジノに出かけた最初の日、段は次々に勝ち進むが、途中で風向きが変わり、負けてしまう。段は、期日内に梅曉鷗に送金し、規定どおりに借金を返済し終えた。梅曉鷗は段をますます信頼するのだった。そんな中、家に置いていた史がペランダからの脱走を試み、転落、負傷する。史の行為によって、史の妻は梅曉鷗に対する信頼を失い、憎悪を抱くようになる。史が妻に連れられ北京に戻る日、二人が自分に向けた決別の表情を思い出す梅曉鷗に、小学生の息子が尋ねた。「お母さん、どうして泣くの？」

梅曉鷗は、仲介を担当した自分に知らせることなく、段が、またマカオを訪れていたことを知り、嫌な予感を覚えるが、ふたたび段の仲介をする。段の賭け事はとどまるどころを知らず、勝つても負けても賭け続ける。莫大な借金をしていても、段は借金をしているという感覚が麻痺してしまっているかのよう、借金を返すための金を得ようと新たに賭け事を繰り返すのだった。梅曉鷗は、金は当然必ず返すという段の言葉を信じては裏切られる。結局は同じことを繰り返している梅曉鷗は、同業者から「これだから女にこの仕事は務まらないんだ」という言葉を浴びせかけられる。

同時に、史もまたマカオに姿を現しているという情報が入ってくる。梅曉鷗は、二度と賭け事をしないことを約束させ、史の借金を帳消しにする。史は再び梅曉鷗の前から姿を消す。

二年後、二人は北京の街角で再会する。史は妻と息子の元を離れ、彫刻の仕事をしている。梅曉鷗は、子どもの父親である盧が病気で余命幾許もなく、残された時間を息子と過ごしたいという願いを聞き入れ、息子に伴って北京に来たのだった。借金返済を先延ばしにする段の様子を見に来るといふもう一つの目的もあった。そうした日々を送っていた梅曉鷗にとって、史との偶然的再会

は久々の嬉しい出来事だった。史は彫刻の木材を調達するために、南方へ行くのだという。一週間後、一緒に夕食をとる約束をしたレストランに向かうと、史はすでに来ていた。常習の博徒で、借金まみれで、他人の夫……梅曉鷗にとって史はこれまでずっと、害を及ぼしこそすれ何の利益ももたらさない存在だった。そうあらためて感じる梅曉鷗だったが、あの懐かしい、他人には説明することのできない、梅曉鷗だけに感じ取れる史の風情によって、史から与えられた苦しみはすぐにかき消されてしまう。

会社の資金を横領した段は、地位も信用も一切を失い法廷で裁かれることとなるが、梅曉鷗にだけは借金を返済したいのだと話す。そのため新たな事業の計画を語る段に、梅曉鷗に出会った頃のおもかげを感じ、この話は今度こそ本当だろうと耳を傾ける。段は、事業を始めの際に必要な保証金が支払えず、その借金を頼めるのは梅曉鷗だけなのだ、と言う。梅曉鷗は困惑しつつも、受け入れざるを得なかった。段は顧客である以上、自分よりまずは彼を救わなくてはならない、彼を救うことは自分を救うことであり、ここで彼を生き返らせてやらなければ、これまでに貸した大金は永遠に自分の元へは返って来ないのだ。しかし、その後段は行方をくらます。

#### 4・再生

梅曉鷗は南方に移り住んだ史を探しに、ある山村に向かう。そこで史はお金のために大量の複製品を作っていた。「全部わたしに売ってちょうだい」と言った梅曉鷗は、史から「買う？ どうして？」と反問される。史は、わたしには何でも買えるのだという梅曉鷗の態度に対する、隠しきれない反感のこもった笑顔を梅曉鷗に向ける。

「理由なんかない。あなたの作品が好きだからだわ」  
「じゃあいつそ僕を買えば良いだろう」

「売るの？」

「言い値を聞いても怒らないでくれよ」

梅曉鷗は、自分の申し出を後悔していた。史の自尊心を傷つけた言葉を。梅曉鷗は史の胸に飛び込み、史は黙って受け入れた。

梅曉鷗と史はマカオで一緒に暮らすようになり、史は創作活動を続ける。いっぽう、段に貸した保証金は、期限を過ぎてもいっこうに返還される気配がない。そして、ついに段から連絡があり、二人は再会する。段は、新事業のための費用が足りないから用立ててほしいと言う。帰宅後、段からの電話で、スカarfを忘れてきたことに気づく。それは史がデザインしたスカarfだった。

またしても借金を要求する段に苦惱し拒絶しようとする梅曉鷗に対して、史が言う。

「彼に最後のチャンスを与えておあげ」

「彼は本当にこのチャンスが必要なのかもしれない」「忘れたかい？ 君は僕にも最後のチャンスをくれたことがあつたらう」

梅曉鷗は、史の言葉を聞き、裏切られたように思う。これでは、引退した賭博常習者が現役の賭博常習者を支援するようなものではないか。しかし、史は重ねて言う。「段の話をするとき、いつも君は彼に同情しているように感じるよ」。

スカーフを取りに行くと、「素晴らしいスカーフなので誰かに持って行かれては困るからフロントに預けた」という段のメモが残されていた。段のこうしたささやかな責任感、梅曉鷗の態度を軟化させ、また新事業の費用が足りないことも事実であつたことから、段に最後のチャンスを与えることにする。

史の再起のために、梅曉鷗と史は奮闘する。しだいに彫刻家としての活動が軌道に乗り、二人の関係も安定しているかに見えた矢先、史の妻から電話がある。電話越しに梅曉鷗が聞いたのは、史の息子の「お父さんをお母さんに返してあげて」という言葉だつた。梅曉鷗は史と

の別れを決意する。

北京へ帰る史を見送る途中、カジノに立ち寄り史は梅曉鷗に本心を明かす。本当に賭け事をしない人間になつたかどうかは、賭け事をしないことではなく、賭け事をしても切り上げることが出来るかどうかで決まる、だから最後に試してみたいんだ、と。

同じ日、段は、駆け出しの若い仲介に金を借り、大きな負けを喫した挙げ句不正を行ない、インチキがばれ、逮捕される。

賭け事から完全に立ち直ることのできた史に、梅曉鷗は「直っていないければ、北京に帰ることもなかったのに」と本心を漏らす。史は、これまでに一度も彼女にもまた自分自身にも認めたことのなかった梅曉鷗への愛を初めて認めていた。

## 5・エピソード

ヨーロッパの大学に進学した息子がマカオに帰省した。梅曉鷗は、遊びに行った息子が一晩帰らなかつたことを知る。「遊んでいて寝に帰るのを忘れた」息子は、危惧したとおりカジノに出入りしていた。

梅曉鷗は自分がカジノの仲介をするのは、息子の父親である盧への報復だと考えていた。また高祖母梅具娘の

一人の女性が“壁”を乗り越えるまで

ために、高祖父梅大榕に報復しているのだと考えていた。しかし今、彼女はその報いを受けている。

梅曉鷗は、息子がカジノで勝った金に火をつける。燃え盛る何千枚もの紙幣の前に、母も子も泣いていた。

梅曉鷗は、マカオを離れ、バンクローバーにアパートを借りることにする。その昔高祖母が広東を離れたように、マカオを離れるしかなかった。

バンクローバーには史がいる。

バンクローバーでの生活を開始したある日、史は梅曉鷗に電話をかける。会えない、という史の言葉は、まだ可能性があるとということではないだろうか？ 霧雨の中、梅曉鷗の目に写るものはすべて涙に濡れているのだった。

### 〈城〉とは

主人公の梅曉鷗は〈疊碼仔〉である。〈疊碼仔〉とは、マカオのカジノ独特の〈通碼制度〉すなわち賭博仲介の従事者を指す。〈疊碼仔〉の仕事は、賭博客の発掘、カジノで賭博を行なうまでのサポート、さらにカジノの賭博収益を増やすことであり、その手数料が収入源である。あくまでも仲介としての立場であり、違法行為も行わないが、中には高利貸しと同様の〈疊碼仔〉もいるといふ (<http://baike.baidu.com/view/14994885.htm>)。

作者の巖歌苓は、二〇一二年にマカオのカジノを訪れた際、何人もの成功した企業家たちがカジノに魂を奪われるという話を聞き、この小説を書いたという。 (<http://baike.baidu.com/subview/12128250/16576924.htm>)

段は、まさにカジノに魂を売った人物である。段の賭博シーンには鬼気迫るものがある。賭博客のパートナーであることを報復の手段としていた梅曉鷗の本心を、段が正確に読み取っていたからこそ、段は梅曉鷗から離れなかつたのであり、梅曉鷗は段を見放すことがなかなか出来なかつたのだろう。

タイトルの〈城〉は、城壁や城壁に囲まれた城内を指す。マカオには、一七世紀にポルトガル人が外敵を防ぐために築いたとされる旧城壁があるが、ここでの城壁はカジノを有するマカオというある種特殊な空間と外界とを隔てる“壁”であり、〈城〉とは、追いつめられた人間が、見えない壁に囲まれ、身動きのとれなくなつた世界を象徴しているのではないだろうか。

(おくむら かよこ・本学外国語学部教授)

# 「戦後文学」の原型 ⑬

金原ひとみ著『持たざる者』を読む

## —— 原発事故後の家族を問う ——

- 放射能に輝く家族
- 基準のないセックス
- 漂流する母子
- マイホームという幻影

今村 秀雄

### 1 放射能に輝く家族

あの二〇一一年原発崩壊から、五年が過ぎた。目には見えない放射能で、日本人の家族に変化はなかったのかと、パリ在住の女性作家が問いかけている本だ。

愉快なテーマではない。誰もが見ようとしらない、日本社会の「現実」のあいまいさが照らされるからだ。

四つの家族の話が、それぞれ一人称で語られている。第一話の「修人」は三十五歳、売れっ子のグラフィックデザイナーだった。タワーマンションの自宅では、新妻に女の子が誕生。そんな充実した日々、突如地震が起きた。放射能が東京にまで襲って来るらしい。

「子供だけでも西に逃がした方がいいよ」と、東電に勤

めている知人が情報をくれて、

「僕」は妻に、娘と二人で関西方面へ避難することを提案する。「僕」には仕事があるから残る。

「無理だよ、二ヶ月の赤ちゃんを連れて新幹線に乗って、見知らぬ土地でホテル暮らししろつというの？」と、妻が反対したのは、初めての育児に苦労している母親として当然の態度だ。

けれど「僕」には、汚染物質が妻の体内から授乳を通じて幼い命まで汚してゆく、恐怖のイメージが膨らむ。マンションの窓枠をガムテープで密封し、ネットショッピングで安全らしき食材を買い集めて、妻に勧めた。

やがて妻は、夫の態度を「病的だよ、狂ってる」となじり、ヒステリーを起こすようになる。夫がいう外出禁

止に對し、ベビーカーを押しスパーへも買ひ物に行かなければ、日常生活は回ってゆかないからだ。

……僕と香奈かと遥はるか、三人それぞれの体に蓄積した放射物質が発する放射線が三人の体から光りを放ち、……光り輝く家族をほんやりと見つめ、はつと我に返ると、僕は香奈に背を向けてリビングを出て、仕事部屋に籠もつた。……確かに僕は、正気ではなかつたのかもしれない。

ここまで読んで来て読者が判断に迷うのは、「僕」がとらわれている放射線汚染なる情報が、いわば半分の希薄な現実感リアリティしか持てないことだ。

反対に妻「香奈」の側の、都庁に勤める実家の父からの「避難などしなくて大丈夫」という情報にも、半分は嘘っぽさがつきまとう。放射能の影響は数年〜数十年単位でしか、専門家にも計れないらしい。

元々原発は「安全神話」という虚構の上に稼動して来たから、崩壊した「安全」をめぐる基準や境界もどこか架空バーチャルめいた時空にあいまいに引かれるしかない。

けれど情報が架空だとしても、分裂した夫妻の対立は肉体をとめない愛憎はつものつて、一つ屋根には暮らせな

い現実となる。協議離婚をすることになった。

「それぞれの家庭に、それぞれの原発事故がある」と、作者は「僕」に述懐させている。

離婚後「僕」は六畳のアパートに引き籠つた。仕事をしようにも何のイメージも出てこない。何かを求める欲望さえ失つて、酒に溺れて二年半が過ぎた。

「僕」の家族という柔らかな具体性が、放射能という透明な抽象性に侵食されて、世界は変わったのだ。

## 2 基準のないセックス

孤立する修人に、四年前に別れた女友だちから「会わないか」とメールが届き、第二話が始まる。

「千鶴ちづつ」は、震災が起きる二年前、結婚と同時に商社マンの夫とパリへ移住した。一時帰国して今、六本木のバーで修人と再会し、二人でホテルへと向かう。

女性の側からの綿密なセックス描写がされている。

ずっと会いたかつた。……修人に跨り、彼の髪を撫でながら何度もキスをする。……自分が上になるとゆつくり腰を振る。クリトリスが修人の陰毛に擦れて、腰の動きを速めると私はすぐにイッた。痙攣する膺むちがそこを中心に全身に快感を伝え、……最後の

一度だけ修人が突き上げた。膾の中が震えた。下半身をずらして性器を抜くと、精液がつつと太ももを伝う。

快感の余韻の中で、暗い衝動に突き上げられ「私」が泣いているのを、修人に見られてしまう。

「どうしたの？」と驚いて聞かれ、

「子供がいたの。急性脳症で死んだ」と初めて言った。結婚前に「私」は修人と交わった経験がある。彼は強引なタイプではない。飲み会で出会い、自然にホテルへ誘い合い、「私」は一夜の幸福感に包まれた。

だからと婚約者と別れるつもりなどなく、むしろ迷っていた「私」に、日本から出ることに踏み切らせた。

パリでの新婚生活は、夫は忙しく、「私」はすでに妊娠していて異国でノイローゼに陥った。その時、ふと修人とのつかの間の快樂が思い浮かび、「私」にとつて秘密の支えになったのはなぜだろうか。

長男が誕生して、「私」はひたすら幸せになった。家事、育児、勉強と、「私」には楽しくて仕方がない。

そんな日々「私」が離乳食を作っていると、積み木遊びをする十ヶ月の「優斗」がぐらりと傾いた。

幼い身体が逡擻し、口からは泡を吹いているのだ。

助けて！と息子を抱え飛び出した。病院の集中治療室に運ばれて、明くる朝、「我が子」は死んだ。

罰が下されたのだと思った。「私」は誠実な男と結婚し、可愛い息子をもうけ、慎重に人生を生きて来た。けれど妊娠中に、他の男と交わったことで、胎内の子には死の運命が背負わされたのだ、と。

半年後日本で震災が起きたと聞いたとき、「私」は「修人が瓦礫で、津波で火災で、死にますように」と、ひたすら純粋に祈り続けた。

一時帰国した「私」がまず最初に、「ずっと会いたかった」と修人とのセックスに直入してゆくのは、彼の死を願望した裏返しであり、さらに我が子の死という闇に吸引されるように、男への欲情を抑られない。

だがこの小説が新しいのは、婚約中に他の男と寝た行為について道徳的なためらいなど、一切必要とされていないことだ。それどころか「私」は、家族である夫のこととは全く意識から外したままで、四年振りに会った男との交合の先に、運命の未知を投げ出そうとしている。

「気持ちよくて抜けなかったの」と、

快感の頂点に立ち存分に精液を吸い取った女は、新しい子を生む可能性を開こうとしているのだろうか？

作者からも答えはなく、女性のアナキーな絶望感だ



けが表されている気がする。

現在、女性のエロスの欲望はどこへどれほど拡張されても自由なのだ、評者は肯定する。

しかし問題は女性の「自我」という生成に対し、戦後七十年間、男性社会の側には応ずるべき現実的な枠組を用意できて来なかったことだ。

原発のゴミ処理が先送りされるように、男女関係の不均衡も個別的な愛情の自由として放置され続けた。

修人からの「新しい生活をしよう」という提案にも、まして専業主婦に戻ることに「私」の心は動かない。女性という現実が、男性に手応えを感じられないのだ。

「我が子」の遺骨だけが壁のように残されている。

### 3 漂流する母子

金原ひとみは一九八三年生まれ。十九歳で書いた『蛇にピアス』で芥川賞を受賞。自傷行為と暴力に溢れたらしいデビュー作を、評者は目をそむけ読まなかった。

だが十年余りを経て、日本社会の家族関係が拡散する状況が、淡々と容赦なく暴かれてゆくこの本を読んで、若い作家に叱咤される思いをした。

第三話の「エリ」は千鶴の妹だが、日本人離れた女性像に造形されている。しつかり者の姉から言わせれば、

天真爛漫の馬鹿。周囲に無頓着で、それでいて両親には愛され、多くの友達に囲まれて育った。

高校の卒業前、ずいぶん年上の男性と付き合って妊娠しあつさり中退、結婚出産した。男性は仕事でアメリカを飛び回っていて、新しい彼氏ができて離婚した。原発の事故後は沖繩へ逃げ、今はロンドンに移住。経済的にはアメリカの元旦那が支援しているようだ。

三話の「私」は、異国生活二年目だが、特に日本が懐かしいとか、寂しいという感情はない。生きる場所なんてどこでもいいや、と思っている。

娘の「セイラ」を、現地の小学校に入れたことは良かった。最初は英語も話せない娘を、多くの友達を取り囲んで、やがて仲良しになろうと競ってくれた。

日本の駐在員仲間の妻たちからは、少し異色のシングルマザーとして食事会に呼ばれる。

「もう、待ちきれないよ」と彼女らは帰国を渴望する。「美味しいものいっぱい食べて、買い物しまくるんだ」確かに日本は、楽しさと便利さが頂点に置かれた国だ。

対してイギリスでは、コンビニもネットカフェもカラオケもなくて、十二時を過ぎれば街の灯は消える。

その欲望の国・日本から、放射能で避難して来た「私」が言えば、誰もががきょとんとして目を点にする。

元々「私」には、日本人とか家庭とか女性とか、何かに所属する意識がなかった。「自然体でいいね」と人は言うが、自分はただ流されて来たただだと感じていた。

地震の日、「私」はセイラと二人で青山の高層マンションで揺られていた。携帯電話はつながらず、テレビからは余震警報が鳴り続けた。免震構造でギシギシと部屋が軋む音が「私」を蝕んで、娘は泣きやまない。

夜になって二番目の元彼が駆けつけて来て、とりあえず沖繩行きのチケットを取ってくれた。

やがてロンドンという多人種社会に住んで「私」が痛感させられたのは、「私」とセイラの母子が特別な存在ではなく、異国の人々の中で砂のように埋もれる点として生きてゆくしかないということだ。

そんなある日「私」は街角の店でコーヒを飲んでいて、嵐のような青年に直撃されることになった。

「ハイイ、ここ坐ってもいい？」と声を掛けられ、すぐに自己紹介が始まった。二十一歳でベルギーからダンスの留学に来たと言う。「日本人？」と聞かれ、

「放射能が心配で子供と移住したの」と答えると、「知ってるよ。チェルノブイリの事故のとき、姉がまだ赤ちゃんだったから、ママンはパニックになった」

彼が財布から出した写真には、フランス人のママン、

ドイツ人のパパ、二人の姉との家族像が並んでいる。

「僕はすごく寂しいよ」と、青年が恋しがる西欧人の家族とは、人間的な意思で結ばれた関係に見える。

日本の家族は、もつと自然性に近い関係かもしれない。その家族から別れて「僕は踊るために生まれてきたんだ」と、元気で澁刺として甘え上手な弟みたいに彼は語り続けた。勉強に行かなきゃと、ユーリと名のる青年が去った後で、「私」の胸が震えているのに気付く。

ユーリとは二度目に会って食事して、彼の屋根裏部屋で抱き合った。窓からの月明かりに二人で照らされて、「僕はもう誰とも離れたくないんだ」と彼は泣いた。

震災で、私の視線は移ろった。大きな衝撃に吹っ飛び、空を泳ぎ、天を仰ぎ見て、いつの間にかイギリスに来ていた。彼に会って、私の視線は再び移ろった。交通事故に遭ったように、見ていた景色がぐるっとひっくり返って、今はまだ、どこに着地するのかわからない。

小説ではこの後、ユーリがダンサーとしてニューヨークに職を得て、エリナ母子も同行することになっている。たぶん絵に描いた姉と妹のように美しく可憐な母子は、

日本という風土からすでに抜け出し、グローバルな地球上をどこまでも漂流してゆく。

原発崩壊という嘘のような断裂線を引くとすれば、第二話の姉・千鶴は、女性の側からの虚無的なエロスを露出させた果てに、「死んだ子」を再び死産するしかない袋小路に追い詰められている。

第一話の夫・修人は頭を抱えるだけだった。しかもこれは嘘などでなく、「日本」の現実に引かれた断裂線だ。

#### 4 マイホームという幻影

第四話「朱里」では、原発事故など眼中にない、典型的な日本の専業主婦が主人公に設定されている。

「朱里さん、帰国して旦那のお父さんの介護するつて」「あの人も愚痴つてるじゃない。嫌々旦那の転勤でイギリスへ来て、やっと帰国したら嫌々介護？」と、ロンドンの駐在員の妻たちに噂されていたが。

「私」自身は、やったあ念願の日本に戻れると喜び勇んで帰国すると、マイホームが地獄になっていた。

半身不随の義父のためにと、二十五年ローンで二世帯住宅を建てた。半年後、夫に辞令が下り、二歳の娘を連れて赴任。言葉も通じない異国生活を二年耐えた。

そして東京の自宅に戻ると、なんと失職したという義

兄夫婦が転がり込み占拠しているではないか。二階の夫婦の寝室は、ベッドまで彼らが使っている。隣の子供部屋は、義姉の個室になり彼女の趣味のアイドルのポスターが張られ、気持ち悪く改造されている。

「私」と娘は、一階のリビング横の小さな和室に追いやられたことになる。自分たちの金で建てた家だ。鬼の形相となった「私」は、ロンドンの夫にメールを打つ。

「ひどい事になってたの」「超汚い」「信じられない」  
夜遅く、義兄夫婦がコンサートから帰宅して来た。

「なんかごめんね、頼れるのは実家しかなくて」と、  
義兄はへらへらと軽く言う。一ヶ月後の夫の帰国までは、きっちりして下さいと「私」が言うと、

「うーん、仕事が決まらないと何とも言えないなあ」と。  
お義母さんは、駄目ねあの子はと嘆きながら、寝たきりで痴呆の始まった義父の世話から離れられない。

「私」は娘を新しい幼稚園へ連れて行き、豊かな食材が揃う日本のスーパーで買物し、生活を始めた。

どこまでも無遠慮な義兄夫婦は、「私」の作った食事を貪り食うだけで、浴室や台所の掃除も「私」がする。

夜型生活の義姉に、家事は無理と開き直られる。

もう限界！と帰国から二週間経って、「私」は精神が激しく病んでいる事に気付く。良き妻・母として勤めて

来た「専業主婦」という役割が崩れて、自分の存在さえが空っぽにゼロに縮小してゆくと感じられる。

そんな日々、幼稚園で娘の「理英」が他の子をいじめて泣かせた、と先生から聞かされたのだ。母親が心配するほど内気で模範的な娘が、いじめられることはあつてもいじめるなんて信じられない。

「ママは恥ずかしいよ」と娘の両手を握つて怒ると、

「ロンドンに帰りたいよ」と理英は大泣きした。

イギリスなんて最悪と思つていた「私」は、故郷の日本で憎しみの泥沼に落ちてしまつていた。その夜「私」は、久しぶりにワインを飲んで寝て、夢を見た。

——寂しい夢の場面では、「私」は大きなスーツケースを二つ引きずつて空港を彷徨つていた。はつと気付くと理英の姿が見えず、携帯で夫に叫びながら歩く。理英はどこにいるの？ カウンターの前まで来ると、係員から「このチケットは無効です」と言われ、現金で買い直すとうと、バッグの中をまさぐつてみると、

いたつと声を上げる。そうだ私はバッグの中に包丁を入れてきたんだ。……激痛の走る左手を引き出すと手は真っ赤で、私は呆然とぼたぼたと血の滴る手を見つめながらふと思ひ出す。そうだ、理英は死ん

だんだ。……もう理英の心配をする必要はない……

夢から覚めた「私」は、朝日の光で隣に娘がまだ眠っているのを確かめる。リビングに出ると、義母がいて、「あら、朱里さん。昨夜二階がさわがしくてね、注意しに行つたら、突然引越しするつて言うのよ」

義兄夫婦が、友人のシェアハウスに荷物を運んでいる。「私」は、大声で歓声を上げたくなるのを抑えて深呼吸した。これからは家中を綺麗に掃除して、「私」のルールで整えていく。腹の底から喜びが立ち上がる。

「この家は、私の世界だ」「こんな幸福が人生にあるなんて」「私は世界一幸せだ」。

この四話で、専業主婦の葛藤を六十ページにわたつて詳述して来た作家は、わざと意図的に二ページづつ、右の悪夢のシーンと、最後のハッピーエンドの場面を付け足して、小説を終わらせている。

「我が子の死」という絶望と、マイホームの復興という願望が、簡単に逆転してしまう両極として日本の薄っぺらな現実と並べられていると見える。

☆

この本を読んで特徴的なのは、第二話〜四話に登場するはずの旦那や夫という男性側について、人格や心理描

写は一切記述されず、無視されているということだ。

まるで、男どもからの余計な口出しなど不要なほどに、女性たちの自我は突出せざるを得ないというように。

一九六〇年代日本の経済復興期において、増大する都市労働者層によって、核家族は形成された。団地や新興住宅地にマイホームを築き「夫と妻と子」が暮らすことが、戦後半世紀、平均的な大衆の生活形態となった。

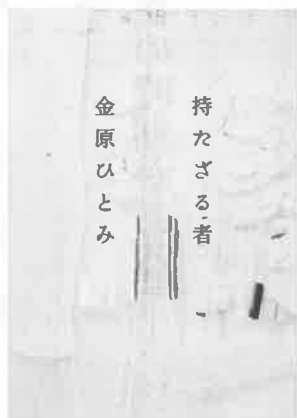
原発崩壊を境界に、このマイホームという生活の枠組がすでに分解しつつあり、現実性を失っているという危機意識から、この作品は模索されたと思える。「持たざる者」とは、家族を失った者たちのことだ。

さらに母子家庭という最小の結合さえも、日本の男性社会では生き伸びられないのだとしたら、地球の果てまで女性は子を連れて逃げてゆくだろう。

かすかな希望のイメージもある。あの自由人エリナ的女儿セイラが、駐在員の幼い子供たちを前にお話を始める。

「ある日家に帰ると、部屋におっきな卵があったとき」子供たちは内気な理英も含め、童話にあるハメルーンの笛吹き男に未知の町へ連れ出されて行くように、セイラを真ん中に輪となって離れない。

卵から、どんな新しい夢が生まれ出すのだろうか。



『持たざる者』  
集英社  
2015年4月刊 248頁  
本体価格 1,300円

\*この稿では、原本のアルファベット記載の各章表題を漢字、カタカナに変えています。  
初出・『すばる』二〇一五年一月号に書き下ろし

(いまむら ひでお・本学卒業生)

『もこもこもこ』（谷川俊太郎・作 元永定正・絵）

——ひとには、生まれてきて

「うれしい」という存在の時期がある——

1・はじめに

絵本『もこもこもこ』が世に出たのは、一九七七年、今から四〇年近く前のことでした。当時、この絵本はおとなたちから、「えっ、これが絵本？」と疑問視され、受け取られませんでした。ところが子どもたちからは圧倒的に受け入れられました。現在の発行部数は一〇〇万部を突破しているそうです。ちなみにネットで『もこもこもこ』を検索してみたところ、たくさんの記事や投稿が出ており、纏めると以下になりました。

おとなの側は、今はこの絵本は「人気の絵本である」ということを知っているので、手に取ってみるようです。開いてみて、「? ? ? ?」、「へんな絵本!」、「何が書いてあるの?」と反応します。しかし人気の絵本なので、子どもと読んでみると、子どもたちは大喜び、大笑い、大受け、大興奮、そして「もういいかい」と読まされるので、やっぱり売れる絵本だけのことはあると、子どもと何度も読んでいるうちに、「すごい絵本だ」となるようです。

おとなと子どもの間で、これほど受け取り方、楽しみ

方の違う絵本は他にはないでしょう。今回は、『もこもこもこ』は、なぜ子どもたちに気に入られるのかを考えてみます。ちなみに私は、この絵本は世紀の傑作であると思っています。

## 2・子どもたち（〇歳〜三歳）と

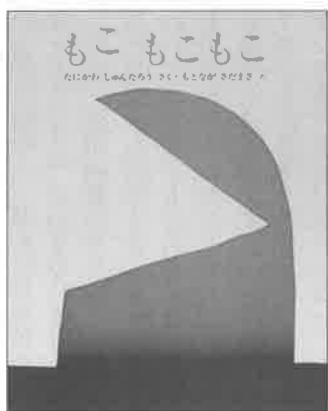
### 『もこもこもこ』を読む

青山台文庫（千里ニュータウンの青山台で開設している子どもと本を結ぶ場であり、四〇数年の歴史がある）の活動の一つのプログラムとして「だっこでえほんの会」を行なってきました。二〇〇一年にスタートし、毎月二回の開催で続けています。〇歳組、一歳組、二歳組があり、どのクラスでも毎回最初に読むのが、前回紹介した『いないいないばあ』（松谷みよ子文 瀬川康男絵）ですが、『もこもこもこ』もどのクラスでも年に数回読む絵本です。その日のプログラムにこの絵本が入っていないと、必ず誰かが訊ねます。「『もこもこもこ』は？」そこで、文庫にある絵本でおまけに読むことになりました。

絵本の内容についてはこれから触れることにしますが、タイトルの「もこもこもこ」も、子どもたちにとってこの絵本がお気に入りになる一つの理由ではないかと思っています。「も（mo）」「も（mo）」「も（ko）」も、音素として最後

に「お（o）」という母音を伴います。「お（o）」という音は、「あ（a）」のように大きく口を開けず、「い（i）」のように口を横に引つ張らず、「う（u）」のように口先を小さく丸めず、「え（e）」のように口をあいまいに開けず、という口の開き方で、口の開きが、適当にまよるくなり、喉の奥も丸くなって、口全体が丸く暖かい感じになります。あかちゃんたちが、最初に発声する音は、この「お」に近い音で、何か気に入ったことがあると、「お〜お〜」と声に出します。

また、「も（mo）」という音は、上下合わせた唇を少しばかりと開けて発音します。続く「こ（ko）」は、口の中の少し奥の口蓋を少しばきつと撥ねて出します。



### 『もこもこもこ』

谷川俊太郎・作 元永定正・絵  
1977年4月刊 文研出版 29頁  
本体価格 1,300円  
大型絵本 2006年3月刊 29頁  
本体価格 7,600円

すると、「もこもこ」<sup>1)</sup>と三回繰り返すと、もこもことしたようなばきつばきつと跳ねるような、からだが大んだん弾んでいくような不思議な感覚がしてくるのです。

こんな身体感覚は、しゃべり始めた子どもたちのほうが、おとなよりはもつと敏感に感じ取っているでしょう。そして読んでいくと、子どもたちのからだ動き出すのがわかります。時には、踊り出す子もいます。ある時、読んでもらった子が、絵本を前に置いて、踊っていました。「もこもこ」は、踊りの絵本ではないし、絵本のなかにそんな振付もあるわけではないのですが、この絵本は、幼い子どもたちの身体のなかに入り込み、表情を動かす、からだを動かす、そんな働きをするようです。

### 3・抽象的な絵に共感する子どもたち

『もいもこもこ』の表紙を見てみます。この絵本は幼い子用の絵本にしては大きく、縦二八・三cm×二一・四cmのサイズです。開くと横四五cmにもなります。表紙には大きな緑色の不思議なものが口を大きくぱくつと開いています。この表紙を見た時の反応が、おとなと子どもで違います。おとなは「なにこれ？」と怪訝な顔をし、子どもは、緑色の物体と同じように自分の口を大きくぱくつと開けます。

この絵本では、この後も具体的なリアルな絵が描かれ

ているのではなく、極めて抽象的な絵が描かれています。『もこもこ』がおとなに受け入れてもらえない原因の一つは、絵が抽象的であるということにあります。おとなは抽象的な図形を苦手とするために、自分でもわからないものが子どもにわかるはずがないと考えてしまいがちですが、これがとんでもない間違いで、こどもにはわかってしまうのです。

フランスの現象学の哲学者であるメルロー・ポンティは、ピカソの絵の前で、おとなはたじろぐけれども、子どもたちは理解する素質に恵まれていると言います。というのは、おとなは文化的教養を受けているので、遠近法を基準とする絵画の見方に慣らされてしまっているが、幼児はそういう教育を受けていないので、のびのびとした態度で、画家が描こうとしている本質的なことを読みとることができる、<sup>1)</sup>とされています。

幼児の思考方法は、おとなのそれとは違うということですが。「幼児は、与えられた対象や行為を身体的に再現する」という方法を用いながら、しかも「本質的なもの」に到達しようとする相象的思考なのです。<sup>2)</sup>

「相象的思考」というのは、事物に表情を感じ取る思考方法と言えますが、幼児はこの方法に優れており、与えられた対象や行為を自分の身体で再現（模倣）しよう



とします。泣いている子を見ると、自分も泣きだしそうな顔つきになります。対象が人間だけではなく、描かれた絵であつても、そこに表情を読みとり、自分もそのような表情（気持）になるのです。

幼児たちは、『もこもこもこ』の表紙の絵を見た途端、描かれているものと同じことを身体で再現し、楽しむことができるのです。この絵は何を現わしているのだろうかとか、画家はどういう意図でこういう絵を描いたのだろうか、頭で考えるのではなく、描かれているものすがたかたちのなかに本質的なことを直観的に捉えて、身体が自然にそのように動いているというのです。元永定正の抽象的な絵を、幼児の方がおとなよりも見ただけでわかるのです。

このことは、幼い子どもたちが、生身の人間に対しても、絵本の中の登場人物に対しても、間身体的に関わるのだということに繋がります。子どもたちは、見ている人物のすがたかたちに身体的に反応します。おとなでも、こういうことは起こりますが、幼児の場合には、もつと直接的に、即座に起こります。絵本を読んでいるとき、子どもたちの方が、容易に主人公の子どもや動物に共感できるのはこうした理由です。抽象的な絵画についても同じことで、自分が見ている対象のすがたかたちから、

本質を捉えようとするのです。教育を受け、教養を身に着け、物事の見方を学んできた、経験あるおとなの場合には、目の前にあるものに直接触れるのではなく、学校教育で得た知識や「正解」を求める態度になり、いわゆる「相貌的思考」は出てこず、頭のなかをこねくり回すことになりません。

このように考えてみると、人は、生まれながらにして、与えられている対象（人であれ、他の生きものであれ、生きていないものであれ）に対して、自分と同じ存在者としての共感のようなものを感じる力を備えていると言えます。この能力は、他の人たちと共に生きていくために人間が育んできた力ですが、現代では、社会的変化や電子機器の進歩と普及によって、人と人の関係性が希薄になり、共感する力である「相貌的思考」方法を人が失いつつあると言えます。すなわち、人間である力を喪失しつつあるのです。

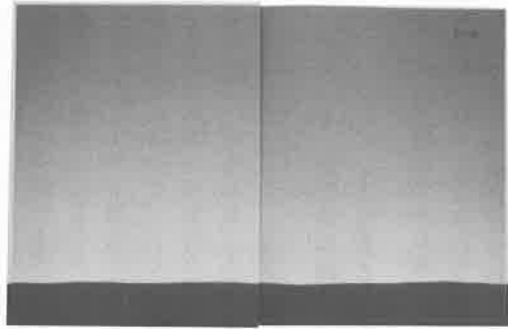
#### 4・紫の地平線 —— 生きる（生成）の舞台

表紙を開くと、広い透明感のある青い世界（空間）が、眼の前に拡がります。幼い子どもたちは、この青い世界で浮遊している自分をまず感じよう。その青は、

上空は濃い青で、下の方に行くにつれて白に近い薄い青になっていきます。見開き（開かれた左右の二ページ）の一番下部に濃い紫の帯があり（この下部の紫はすべての頁に繋がっている）、この紫のおかげで、身体はどこまでも浮遊して漂っているのではなく、停泊できるという安心感を与えられます。すなわち、この下部の紫は大地のイメージとなり、青と接するところが地平線の役割を果たします。この地平線のおかげで、身体が立つところが保証されます。

絵本の中には、何気なく横に引かれた線が描かれている場合があります。その線は描いた画家さえ無意識に引いている線かもしれず、読者もあまり意識していないかもしれません。その一本の横線が、地平線であり、人が立つところ、歩くところ、そして生きる物語の舞台になるところになるのです。この線が描かれていないと、登場人物は、どこもしれず浮遊してしまい、読者は、物語が作れなくなってしまうのです。

『もこもこ』では、下部の3cmほどの紫の帯が、子どもたちにとって、非常に重要な役割を果たしているのです。それは、「しーん」と書かれている第一見開きから次の第二見開きに移った途端に子どもたちが見せる反応で一層よくわかります。



### 5・「私」の誕生の神話的物語

『もこもこ』の第二見開きでは、下の地面のようなどころから、「もこ」と、ちいさな半円形のこんもりしたものがあらわれます。

「生まれたよー」という一瞬です。絵本を見ている子どもたちのからだは、ぱっと輝きます。一歳、二歳の子

どもたちの身体が、発火したような表情を見せます。おとなは、変なものが出て来たときか思っていないとき、幼い子どもたちは、自分がこの世に誕生した瞬間だとわかっているのです。紫の地の部分が大地かもしれず、生まれる前の世界かもしれないのですが、子どもたちはあちやんとして、ここから「もこ」と生まれてきたのです。

以降、ページをめくって行くにつれて、生きることの生成が描かれています。言葉は、「しーん」に始まって、「もこ」「もこもこ」「によき」「もこもこもこ」「によきにょき」「ばく」「もぐもぐ」「つん」「ぼろり」「ぶうつ」「ぎらぎら」「ばちんー」「ふんわ（六回）」「しーん」という擬態語と擬音語から成り立っています。最後、「しーん」で終ると思つて、裏表紙の袖をめくると、そこにまた「もこ」が現われます。そして、生命の循環が繰り返されるのです。

『もこもこもこ』は、神話的絵本と言えるかもしれません。神話といつても、神々の話ではなく、人類の起源に関する説話でもありませんが、「私」の起源の物語であり、「私」の存在の出現の意味を〈絵と詩〉で象徴的に描いた神話的絵本といえます。

絵本『もこもこもこ』は、世界的にみても、歴史的に見ても、絵本の世界ではじめて、そうしたひとりのひとの誕

生を神話的世界として描いた画期的な作品だと言えます。

この出生・誕生の時期は、言葉というよりも音声発祥（はじまり）の時期でもあり、命名の時期にはまだ至ってはいません。擬音語や擬態語は、命名以前の「言葉」であり、だからこそ、ずっと「生命」に近いところ、「根原」に近いところにある言葉と言えます。世界は「しーん」としか言いようがなく、出現は、「もこ」と芽生えて出現するとしか言いようがないのです。その後が続く言葉（音）にしても、普通に言われる命名の言葉ではありません。この絵本で、言葉はどのような役割を果たしているのでしょうか。

## 6. 『もこもこもこ』における言葉の役割 ——「もこ」と言つて踊る子どもたち

絵本『もこもこもこ』では、絵と言葉があり、言葉はほんの少しだけしか使われていません。広い画面のなかで、ポツンと文字が置かれています。絵本を開いたときに圧倒的に飛び込んでくるのは、絵です。その色彩と形が目のすべてを覆うと言つてもいいでしょう。では、言葉は不要でしょうか。とりわけ、幼児の場合、読めないわけで、絵はおとな以上に「わかる」となれば、言葉は要らないかもしれません。

ここで、「言葉」を抜いて絵本を見てみましょう。確かにヴィジュアルな世界が広がるのですが、感覚がその絵のなかに溶け込んで行ってしまいます。下部に紫の大地があるものの、空間のとめどなく広がり、身の置き所がなくなり、落ち着かなくなり、捲つていくと、なにか変化を感じはするものの、メリハリのない状態になり、表紙と裏表紙があるものの、出口から漂い出ていってしまう不安定さを感じます。この感覚自体はそれではないとして、では、言葉があるとどうなるかを見てみます。

もし、この絵本に言葉がなかったら、この絵本から言葉を抜いてしまつたら、子どもたちは踊りだしはしなかつたでしょう。子どもたちは、「もこ」と言つて踊ります。「ばくつ」と言つて、口を開けて閉じます。「赤い小さな玉が大きな黄色から「つん」と出たところで、笑いだします。中には「おっぱい」という子もいます。ところが次のページで、この赤い玉が「ぼろり」と下に落ちてしまふので、おっぱいが落ちては困るのですが、三歳の男の子となると、自分の胸のあたりに手を当てて「ぼろり」と言いながら、手を下に落とし、くつくと笑っています。一つの見開きだけ文字のないページがありますが、子どもたちの中から、「しゅー」や「しゅっしゅっ」という言葉が自然に出てきます。

言葉が必要なのです。言葉は「錨」のような役割をしているのではないかと、子どもたちと絵本を読んでいて思います。青い色が一面にひろがる最初の見開きには、右上に小さく「しーん」の言葉だけです。この「しーん」によつて、子どもたちは、なにもないあるひとつの空間に身を置くことができます。「しーん」がないと、茫洋とした空間になるのですが、「しーん」があることで、「自分（わたし・ぼく）」の空間ができあがります。その空間に、「もこ」と生まれることができません。前のページで描かれていた紫の下部を大地、あるいは生まれるところと決定することができ、自分の身体の置き場所を決定してくれているのも言葉であると言えます。

言葉というものは、或る事象を社会的にみんなで共有するためにあり、その事象の抽象性の神髄をついているかもしれないのですが、意味が狭く限定されて取られる危険性もあります。絵本のなかの言葉はその見開きに描かれている物事や情景を定着させることができず、あまりにもこまごまと具体的に書かれてしまうと、絵本全体を矮小化してしまいかねません。

そうしてみると、『もこ もこもこ』における言葉は、極端に少ないけれど、絵本を見ている人に、最低限のそして最適の言葉を与えることで、子どもたちの身体の位

置を決定させ、そこから踊り出すことに誘い出し、物語を進行させていると言えます。『もこもこ』の言葉は、その言葉の適切さにしろ、語数にしろ、見開き上で位置にしろ、絵との関係上で、ぎりぎりの線を守り、画面上の言葉の少なさにしては、絵と対等に拮抗する役割を占めているということができます。

### 7・三歳半まで——前人称性が生きている時期

幼い子どもたちが、なぜ『もこもこ』の世界に住むことができるのか。それは、彼らの存在は、いまなお前人称性に覆われているからです。前人称性の時期というのは、人称性が生まれる前の時期のことで、人称性すなわち「わたし」という名前の存在が生れる前の時期のことです。「人称的」になる前の存在のとき、また、他者との比較もなく、ただわが身体と共に、身体として生きている時、彼らは、『もこもこ』の世界で、ひとりですぐまったり、『もこ』と出現したり、『もこもこ』と伸び上がったり、跳びはねたりして踊るので「はく」とたべ、「つん」と出て来て、「ぼろり」と落ち、「ぷうつ」とふくらんで、もつともつとふくらんで、あつく燃えるように輝き、「はちん」とはじけて、空中に「ふんわ、ふんわ」と漂っていき、やがて地面へとた

どりつき、いつかまた「もこ」と生まれるときを眠って待つのです。

幼い子どもたちが、このような連続した物語を身体内部で形成しているかどうかは、わかりません。しかし、絵本の色彩、形、言葉（音）から、子どもたちは、おとなが感じる以上の共感的知覚でこの絵本をわかり、楽しんでいような気がします。

メルロ＝ポンティは共感覚について、次のように書いています。「私の身体が並置された諸器官の総和ではなく、「…」たがいに結び付けられている一つの共働系だからであり、実存の凝固した姿だからである。」<sup>3)</sup>

人には知覚として、視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚などがあります。身体というものは、こうした諸器官の個々の働きを足し算したものではなく、そうした知覚が互いに結びついて共働しているのである、というのです。例えば、青のような寒系の色を見ると、人は寒さを感じます。暖系の色で塗られていたら、暖かさを感じます。ある音を聴いて色を思い浮かべることもあります。

『もこもこ』の絵本を見た時、おとなはその色や形や言葉を分解し、それぞれに意味を求めて考え込むわけです。ところが子どもは、分解しないで、全部を自分のからだに取り込み、全身で見る、聞く、匂いを嗅ぐ、

触る、をします。燃えさかる太陽のような「きらきら」の場面では、思わず手を出して絵にちよつと触つてみて、「あつっ」と言つて、手をひっこめます。きつと本当に熱いでしょう。おとなは、絵本は紙で出来ており、その上に絵が描かれているだけである、と客観的に判断してしまふわけです。

子どもたちは、共感覚的知覚で感じ、それを身体で表現します。走ったり、踊ったり、歌つたりします。そうせずにはいられないのです。こうした動作を人前（社会的な場）ですることを恥ずかしいと思う以前の状態にあり、その年齢の子どもたちがこの絵本を存分に享受する資格を持っているのです。この分岐点の年齢が、三歳半くらい（個人差があります）でしょう。

三歳になつたら、なにが起るのか。他人の存在がわかるようになり、他人のまなざしが気になるようになるのです。同時に、「わたし」が存在するようになります。それまでは、自分のことを「○○ちゃん」と名前前で呼んでいたのが、「わたし」や「ぼく」にとつてかわります。「わたし」は自分自身に見えている（思っている）通りの「わたし」であるけれども、一方、他者からも見られている「わたし」である、という具合に、自分を対象化するようになります。

この「わたし」が出現する以前の状態を「前人称性」と呼びます。幼い子どもたちが、おとながもう理解できないでいる絵本『もこもこ』を存分に楽しむことができるのは、以上のような理由ではないかと思われまふ。

## 8・おわりに

——「わたし」の躍動感へ  
このように書いてくると、幼児期の「前人称性」は、成長するにつれて消えていくものである、と捉えられる恐れがあります。そして、そのことが大切なこと、良いことのように。確かに、人は社会的存在になつていく必要があります。しかし一方では、前人称性も抱え込むことが大事です。

本物の芸術家は、この前人称性を失わずに保持している人だからこそ、優れた作品を創り出せるといえるでしょう。実際に、前人称性は、三歳代で、消えてしまうものではないのです。生涯残り続けます。というのは、私の身体の内かに前人称性があるからこそ、私は、他の人たちと共感することができ、小説や絵本のなかの登場人物たちとともに生きることができからです。もし私自身が他者との共感を感じず、そして私自身の感覚や思考を持たず、常に他者のまなざしばかりを意識しては、

想像的にも創造的にもなりえず、自分の生命を自分に納得のいくように（必要などころでは他者とも手をつなぎながらですが）、生きていくことはできないでしょう。

絵本『もこ もこもこ』は、人が生まれてきて、理由付きではなく、ただ「生まれてきてうれしい」という時期に、からだ全体で楽しめる絵本なのです。では、この絵本は、おとなにとってはどのような意味があるのでしょうか。「わからない」ですませてしまうのはもったいないです。「生まれてきてうれしい」と飛び跳ねる子どもたちとこの絵本を読むことで、自分が単に社会的な存在ではなく、社会の中のひとりとして評価を受けるだけの存在ではなく、この世で生きているひとりの人であり、自分自身で躍動感やエネルギーを感じる存在であることに気が付くのではないのでしょうか。すなわち、「わたし」は、呼吸し、心臓が鼓動し、血液が全身を流れている、ひとりのいま生きている人であることを。

【参考文献】

(第一次資料 絵本)

『もこもこもこ』 谷川俊太郎文 元永定正絵

文研出版 一九七七年

『いないいないばあ』 松谷みよ子文 瀬川康男絵

童心社 一九六七年

【第二次資料 研究書】

メルロ＝ポンティ、M. 『知覚の現象学1』 竹内芳郎・

小木貞孝訳 みすず書房 一九六七年

メルロ＝ポンティ、M. 『知覚の現象学2』 竹内芳郎・

木田元・宮本忠雄訳 みすず書房 一九七四年

メルロ＝ポンティ、M. 『幼児の対人関係』 滝浦静雄訳

『幼児の対人関係』 みすず書房 二〇〇一年

注

(1) .メルロ＝ポンティ (二〇〇一) pp.103-4.

(2) .メルロ＝ポンティ (二〇〇一) pp.104.

(3) .メルロ＝ポンティ (一九七四) p.46.

(まろやま) ともこ・絵本学研究所主宰)

## 学生企画室のビブリオバトルは いろいろな読み方が発見できる

「人を通して、本を知る。本を通して人を知る」としてビブリオバトルは、学校だけでなく、図書館やサークル活動に企業の研修会などに拡がっています。

面白いと思った本やお気に入りの本を一人五分で紹介し、参加者とのディスカッションを行う本のコミュニケーションゲームです。バトルというからには勝敗が決まるのです。どうやって決まるのかというと「どの本が一番読みたくなったか？」を投票してチャンプ本を決めます。しかし、これがなかなか悩ましい。読みたくなるポイントがいろいろあるからです。例えば、プレゼンに引き込まれて読みたくなる。あの人を紹介しているから読みたくなった、と。今回のビブリオと関係なしに、前から紹介された本が読みたかった。さあ、どの読み方を基準にして自分は投票すればいいのだろうか、

と。ましてや、学生企画室が行っているビブリオバトルでは、プレゼターひとり一人をよく知っているメンバーを中心にしているのにより悩ましい。その反面、各自が取り上げた本にこちらと違った読み方があり、「おっおっ」とか、「そういう読み方があったか」といろいろと違った発見ができる楽しさを感じています。なかには、『白バラは散らず』（インゲ・シオル著 未来社）を静かに話す中に闘志を燃やしてプレゼンをする彼に何か見えてはいけないものを見てしまったような気持ちを抱いた。また、『オーダーメイド殺人クラブ』（辻村深月著 集英社）をあげた彼女には、今回も物語のあまりにも勝手な読み込みに悩まされながら、物語から展開する新たな物語が気になって、さて次はなにを挙げてくるのかと心待ちになってきています。（K・K）



集英社文庫  
2015年5月刊 480頁  
本体価格 720円

内垣啓一 訳  
1964年10月刊 162頁  
本体価格 1,200円

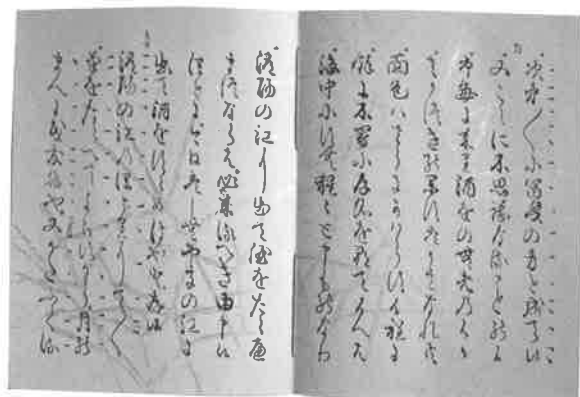




## 本 633333 ⑬ 嵯峨本『光悦謡本』について

仲井

いざお 徳



江戸時代の最初期に、キリシタンによって伝来したグーテンベルク式活字印刷術に刺激を受けてわが国でも活字印刷による本づくりが行われた。もつとも、鉛活字ではなく木彫りの活字を使うという日本人のチエが働いていたが……。

徳川家康に下賜された京都洛西の嵯峨芸術村において、角倉素庵や本阿弥光悦らによって日本の文学作品（平安王朝時代の古典）が初めて出版された。

出版にあたっては権威ある校訂者（公家）、作品に挿絵を加えた着想、そして雄渾闊達な連続木活字（ひらがなの続け字を使うため）の製作と美麗な装訂など、時と人を得て豪華絢爛な書物が一八点製作された。『伊勢物語』『源氏物語』『方丈記』『徒然草』『謡曲本』などである。

ここに紹介するのは『謡曲百番』のうち『狸々』である。  
能楽で、霊獣の狸々（しやうじょう）が酒に浮かれて舞を舞い、孝子・高風を祝福するというものである。

嵯峨本の特徴として、

- ① 日本の文学作品が初めて出版された
- ② 木の活字、それも連続活字で出版された
- ③ 文学作品に初めて挿絵を付けた
- ④ 料紙に雲母（キララ）模様を摺り出したり、桃・黄・青などの色変わりを使用した
- ⑤ 装訂が独特の綴葉装（テツヨウソウ）を採用した

『書評』 通巻145号 2016年 春号

編集発行 関西大学生生活協同組合  
〒565-0842 吹田市千里山東3-10-1  
TEL:06-6368-7527 FAX:06-6368-7555  
info@kandai.ne.jp

発行年月 2016年4月  
1部あたり制作費用 400円